

## 【講演資料】

# 福祉科教育法「高校における福祉教育」

期日:令和2年1月16日(木)

会場:北海道医療大学



文部科学省

文部科学省初等中等教育局 視学官 矢幅 清司

(併) 初等中等教育局参事官 (高等学校担当) 付産業教育振興室教科調査官

(併) 国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 FAX: 03-6734-3730

TEL:03-5253-4111(代表[内線]2902) TEL:03-6734-2334(視学官室)

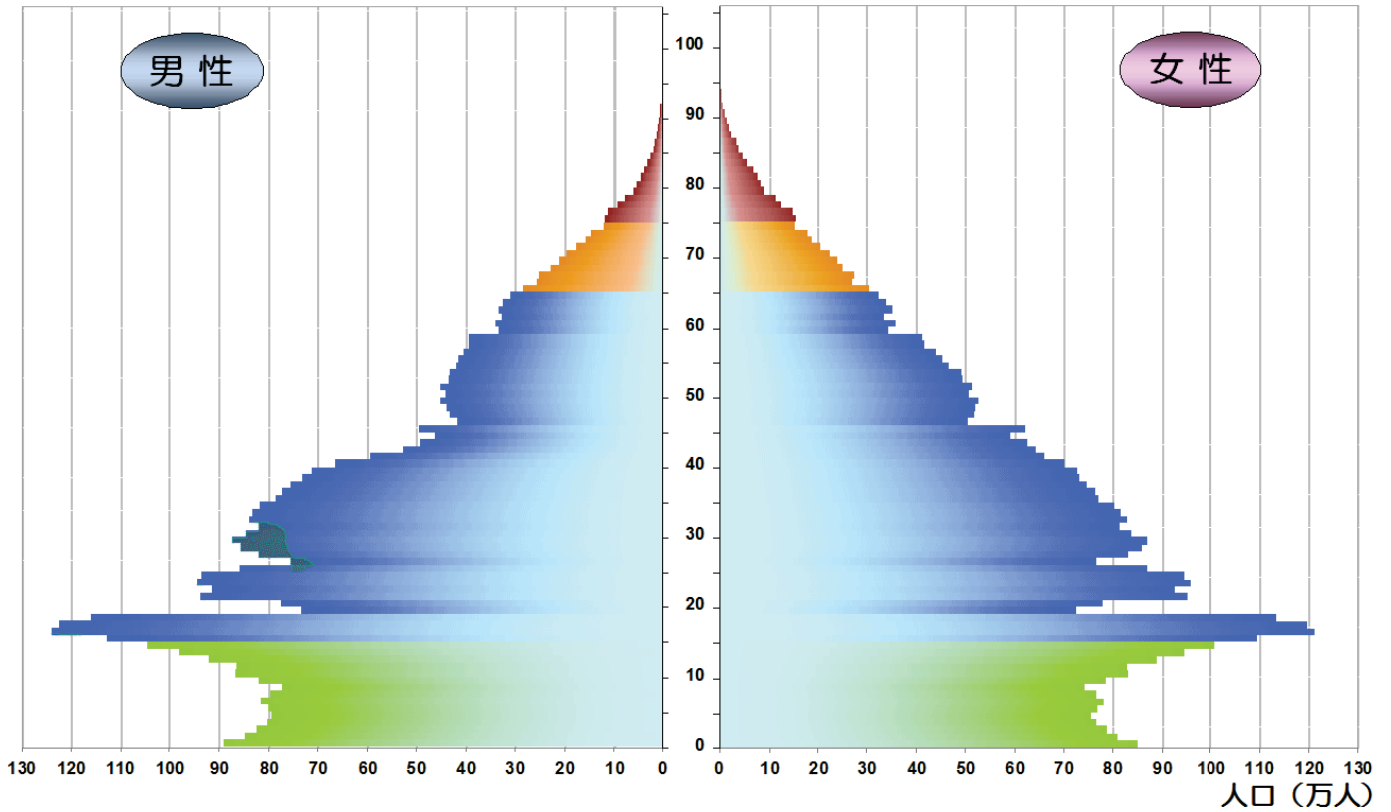
〔文 部 科 学 省〕 E-m a i l : yahaba@mext.go.jp

〔国立教育政策研究所〕 E-m a i l : yahaba@nier.go.jp

## 人口構造の変化

# 人口ピラミッドの推移

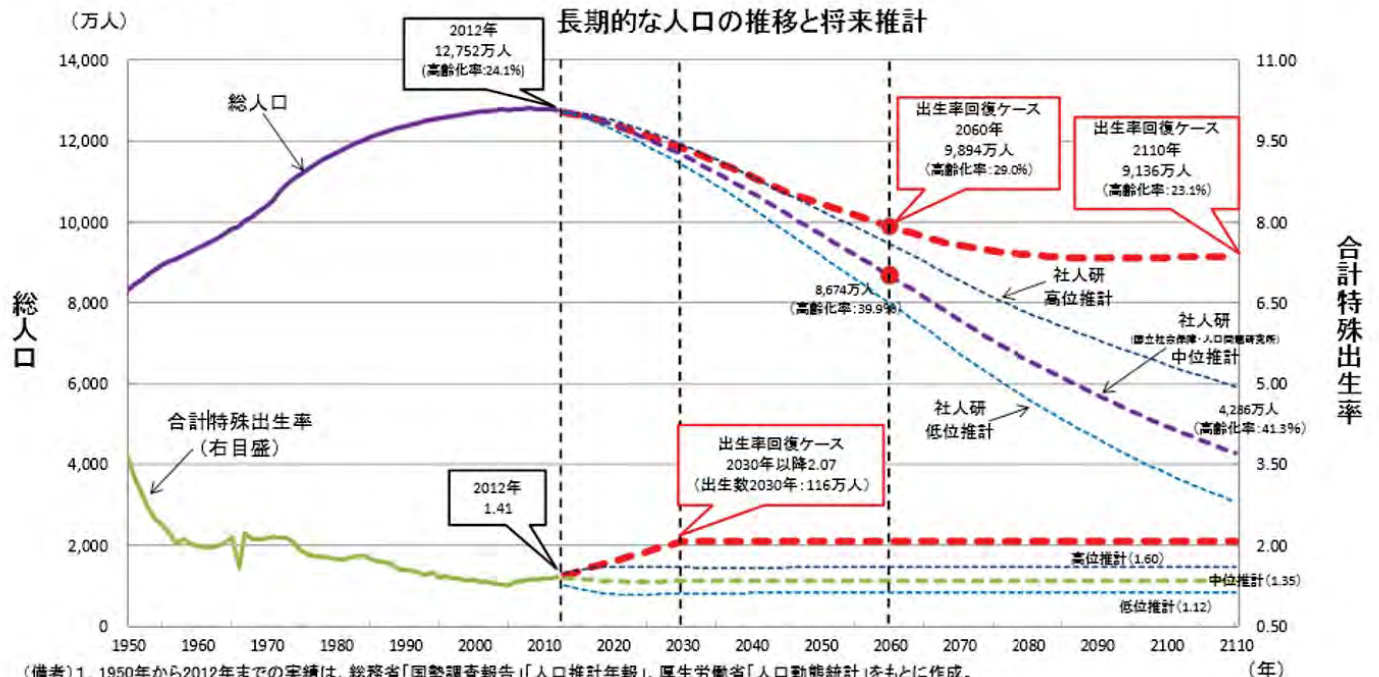
1965



3

## 人口減少と出生率

- 現在の傾向が続けば、2060年には人口が約8,700万人まで減少。
- 2030年に、合計特殊出生率が2.1程度に回復する場合においても、2090年代まで人口減少は続く。
- 少子化対策が急務。当面は、人口減少が続くことから、人口減少に対応した経済社会づくりが必要。

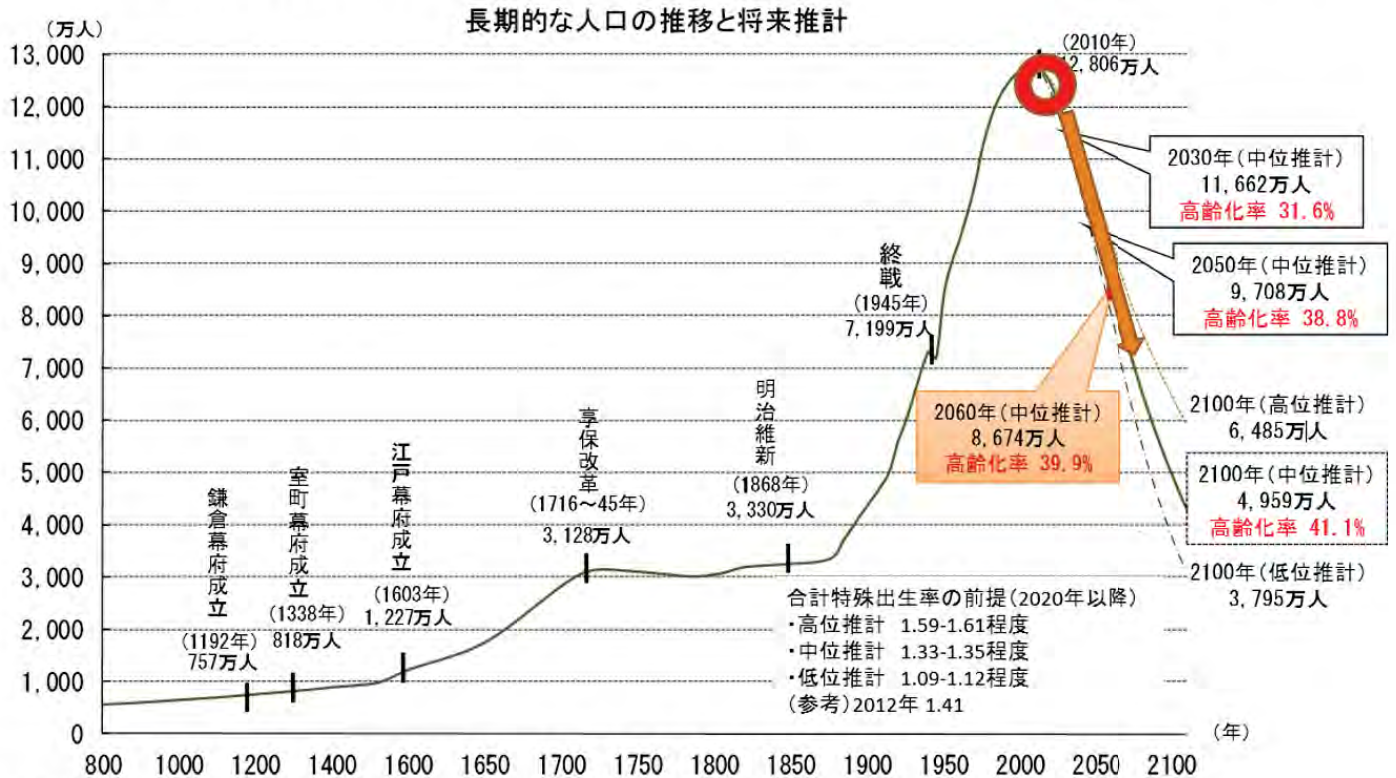


(備考) 1. 1950年から2012年までの実績は、総務省「国勢調査報告」「人口推計年報」、厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成。  
 2. 高位推計・中位推計・低位推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに作成。  
 3. 出生率回復ケースは、2012年の男女年齢別人口を基準人口とし、2030年に合計特殊出生率2.07まで上昇し、それ以降同水準が維持されるなどの仮定を置いて推計。  
 ※ 2014年2月14日 内閣府 人口動態について

4

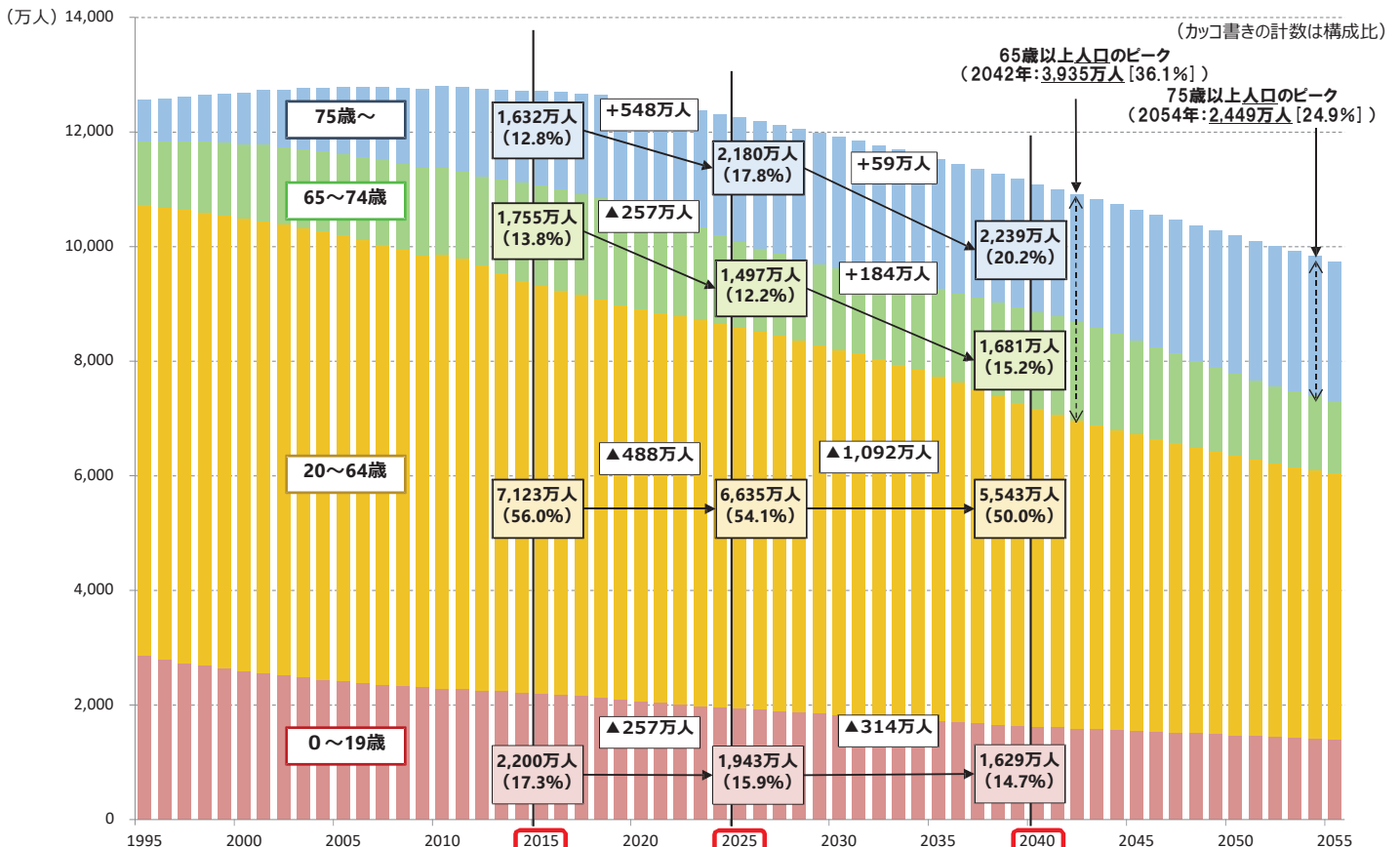
# 現状継続のままでは、人口は五千万人以下に

□ 現状が継続することを前提とすると、2100年には日本の総人口は5千万人弱まで減少し、明治末頃の人口規模になる見込み。



(備考) 国土交通省「国土の長期展望」(2011年)をもとに作成。  
 2010年以前の人口: 総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)  
 それ以降の人口: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」  
 ※ 2014年2月14日 内閣府 人口動態について

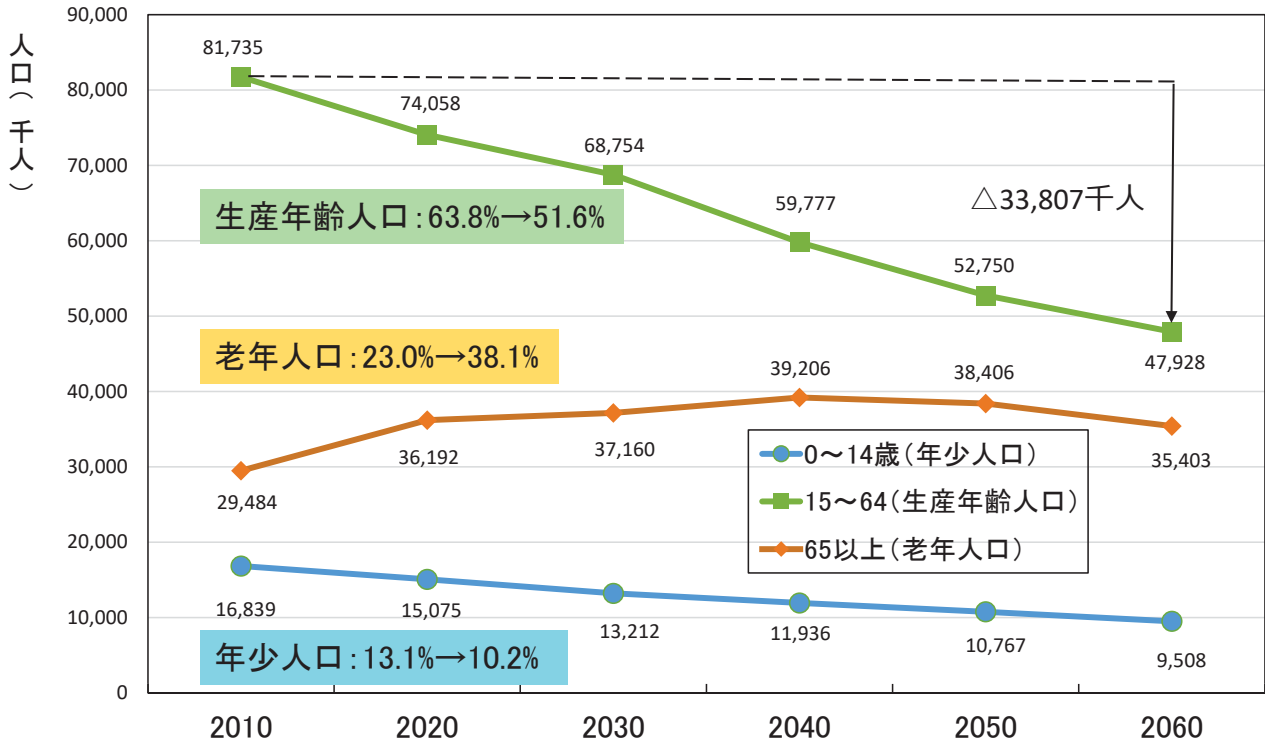
# 将来推計人口(平成29年推計:出生中位・死亡中位仮定)



(出典) 2018年までの人口については総務省「人口推計」に、2019年度以降の人口については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計)」(出生中位・死亡中位仮定) (2017年4月公表)による

# 生産年齢人口の急激な減少

今後50年程度で生産年齢人口が急激に減少することが見込まれる

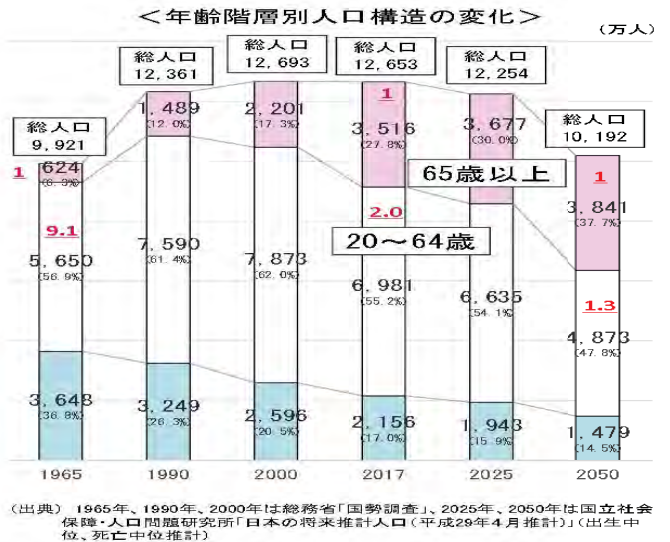
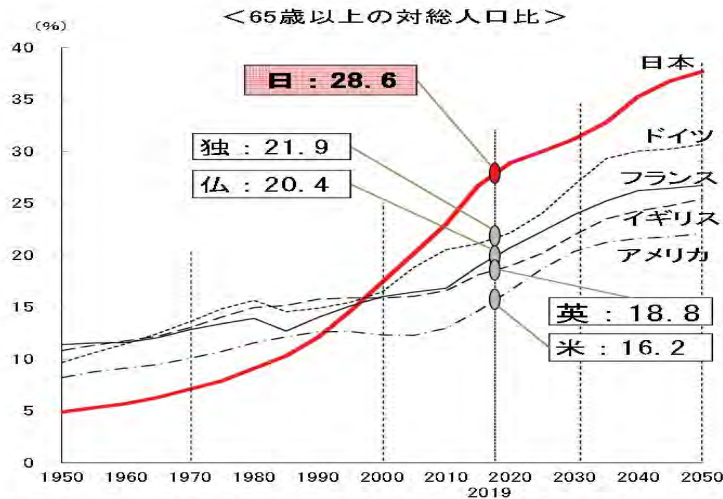


※推計値は出生中位(死亡中位)推計による。

(資料)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

Year	2010	2020	2030	2040	2050	2060
総人口	128,058千人	125,325千人	119,125千人	110,919千人	101,923千人	92,840千人
増減		△2,733千人 2.1%減	△8,933千人 7.0%減	△17,139千人 13.4%減	△26,135千人 20.4%減	△35,218千人 27.5%減

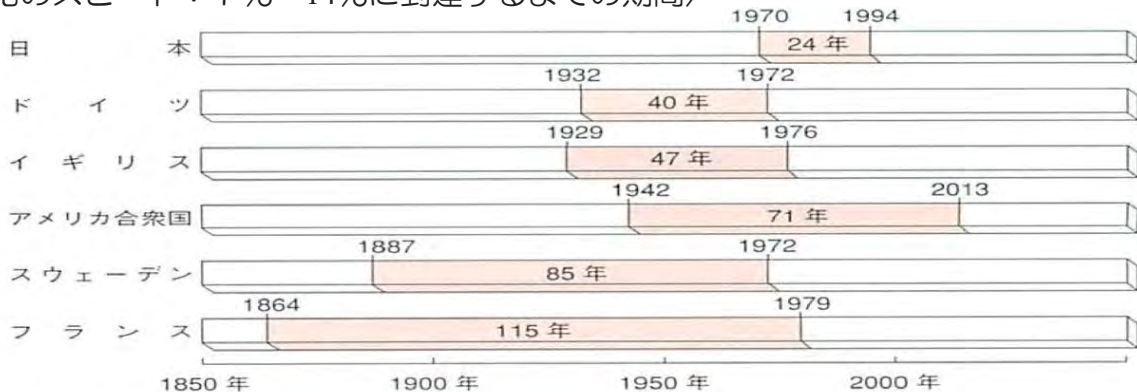
# 人口構造の変化と高齢化のスピード



(出典) 日本 ~2010: 国勢調査報告(総務省)、2011~2050: 日本の将来推計人口(2012年1月、国立社会保障・人口問題研究所)

(出典) 1965年、1990年、2000年は総務省「国勢調査」、2025年、2050年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成28年4月推計)」(出生中位、死亡中位推計)

<高齢化のスピード: 7%~14%に到達するまでの期間>



# 新学習指導要領と高大接続改革

## 学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の  
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的  
に示す

**学習内容の削減は行わない\***

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・  
ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習  
得など、新しい時代に求  
められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質  
の高い理解を図るための  
学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※高校教育については、些末な事実に知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、  
そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

「主体的・対話的で深い学び」と「カリキュラム・マネジメント」は、授業改善や組織運営の改善など、学校の全体的な改善を行うための鍵となる二つの重要な概念

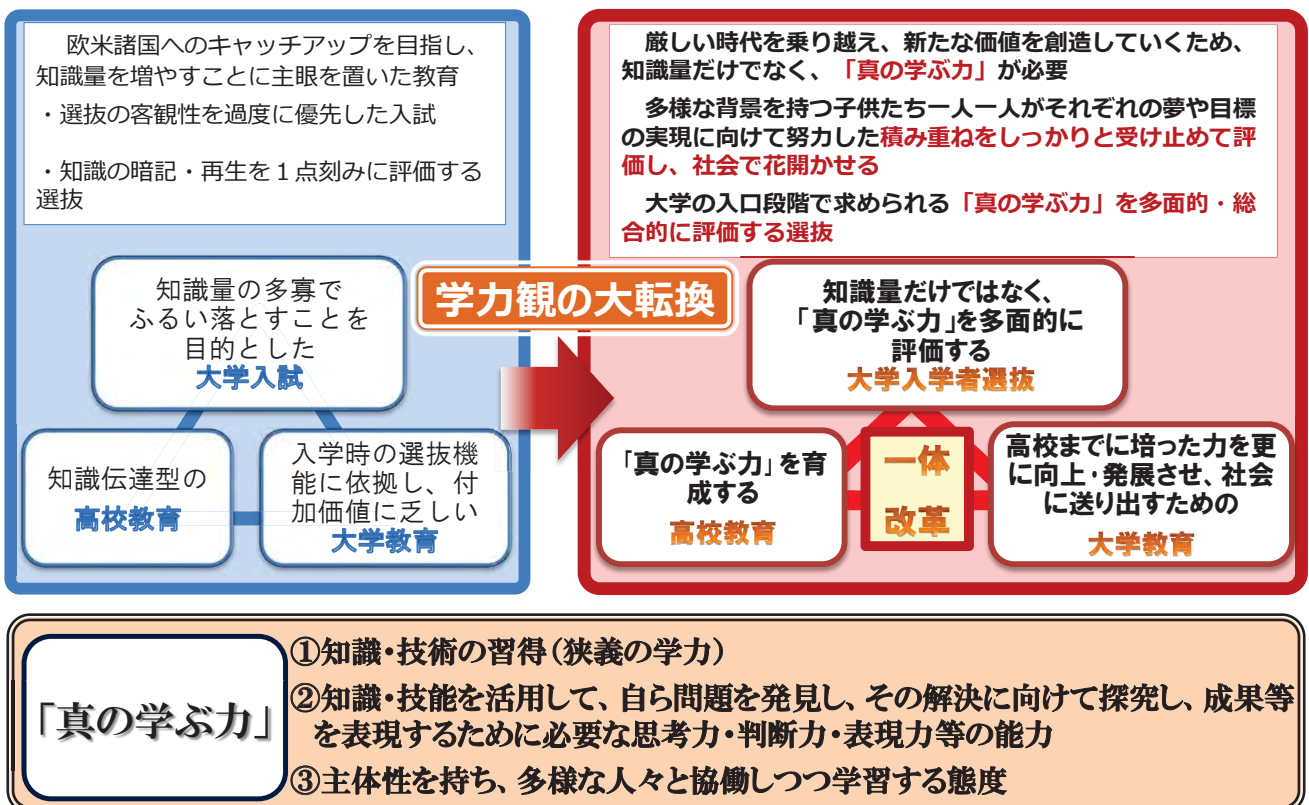
主体的・対話的で深い学び  
 (「アクティブ・ラーニングの視点からの  
 学習・指導方法の改善」)

「カリキュラム・マネジメント」

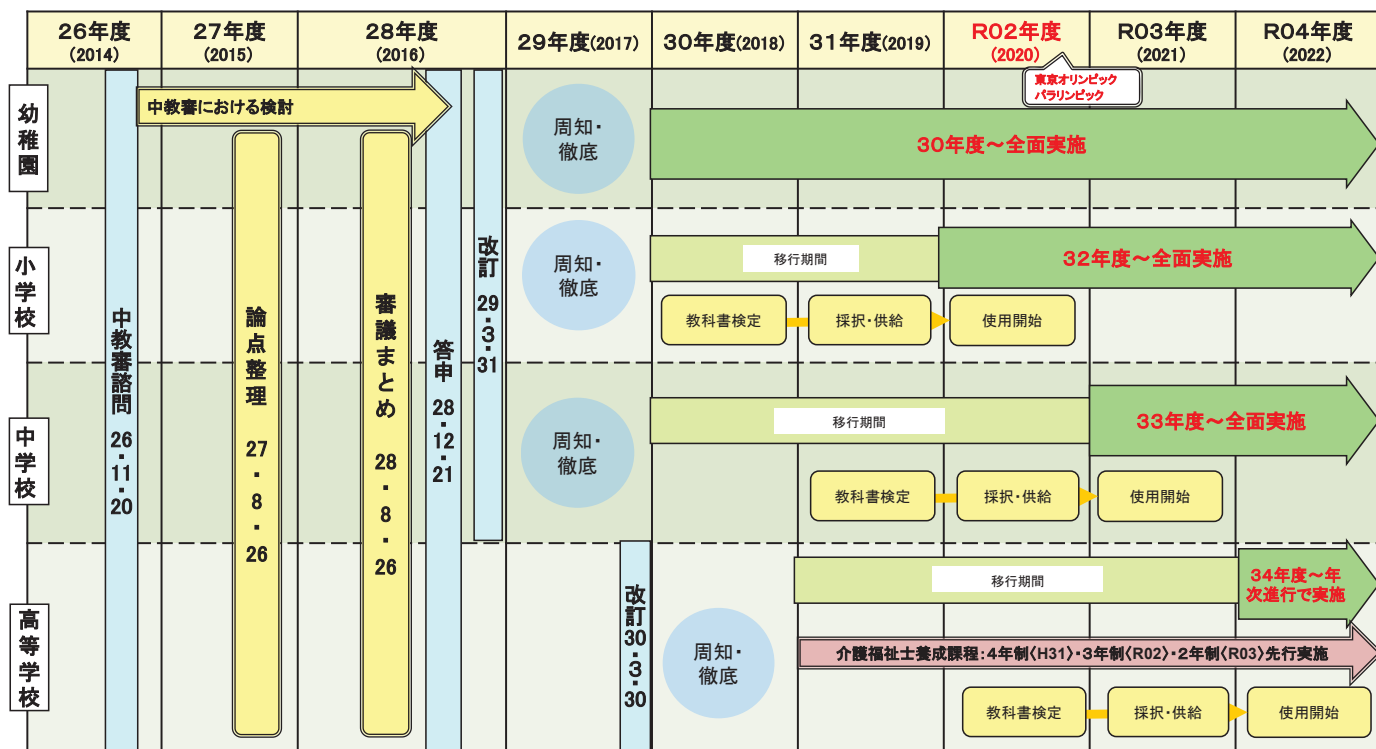
教育課程を核に、授業改善及び組織運営の改善に一体的・全体的に迫ることのできる組織文化の形成を図り、「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」を連動させた学校経営の展開が、それぞれの学校や地域の実態を基に展開されることが求められる。

各教科等の内容の深い理解  
 資質・能力の育成

「真の学ぶ力」を育成するために、これからの高大接続のあるべき姿



# 今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。  
 特別支援学校学習指導要領(高等部)についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

## 高等学校における専門教育

# 高等学校（全日制・定時制）の学科別学校数及び生徒数（本科）（令和元年8月速報）

区分	全 日 制				定 時 制				合 計			
	学校数	生 徒 数			学校数	生 徒 数			生 徒 数			割合 (%)
		計	男	女		計	男	女	計	男	女	
計	(4,719)	3,077,136	1,552,219	1,524,917	(639)	81,757	47,963	33,794	3,158,893	1,600,182	1,558,711	100.00%
普通	3,576	2,251,124	1,110,398	1,140,726	443	56,850	31,528	25,322	2,307,974	1,141,926	1,166,048	73.06%
専門計		665,463	374,388	291,075		13,996	10,469	3,527	679,459	384,857	294,602	21.51%
農業	291	76,595	38,908	37,687	21	1,240	832	408	77,835	39,740	38,095	2.46%
工業	510	231,091	205,051	26,040	107	8,011	7,221	790	239,102	212,272	26,830	7.57%
商業	583	181,634	67,052	114,582	72	3,428	1,849	1,579	185,062	68,901	116,161	5.86%
水産	41	8,509	6,580	1,929	—	—	—	—	8,509	6,580	1,929	0.27%
家庭	261	37,587	5,190	32,397	14	413	100	313	38,000	5,290	32,710	1.20%
看護	93	13,508	773	12,735	3	170	14	156	13,678	787	12,891	0.43%
情報	24	2,468	1,616	852	1	271	179	92	2,739	1,795	944	0.09%
福祉	100	8,242	1,815	6,427	—	—	—	—	8,242	1,815	6,427	0.26%
その他	568	105,829	47,403	58,426	3	463	274	189	106,292	47,677	58,615	3.36%
総合学科	346	160,549	67,433	93,116	41	10,911	5,966	4,945	171,460	73,399	98,061	5.43%

## 〈高等学校で「福祉」を学ぶことのできる学校〉

- ・介護福祉士養成(福祉系高・特例高) : 129校 / 10,607人
- ・介護職員実務者研修・初任者研修 : 342校 / 38,651人
- ・科目設置校 : 181校 / 32,472人
- 福祉に関する学科等の合計 : 652校 / 81,720人

## ※〈福祉〉

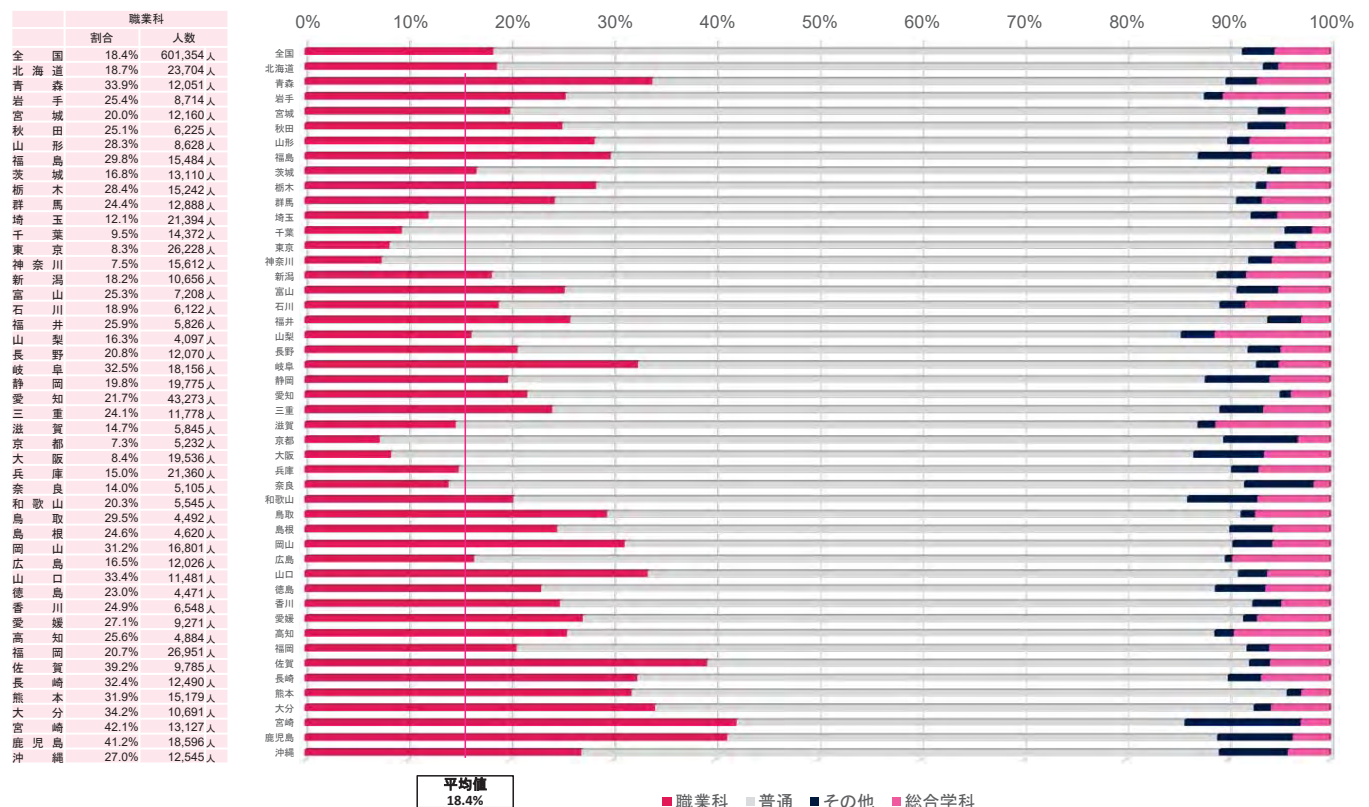
指導主事連絡協議会提出資料：学校〈単純合計：652校(563校)〉・生徒〈89,282人〉  
教員〈1,663人(福祉免許：1,191人)〉

15

## 都道府県別・学科別生徒数割合（国公私立の全日制・定時制）

職業学科に在籍する生徒数の割合が高い都道府県は、

1位 宮崎県(42.1%)、2位 鹿児島県(41.2%)、3位 佐賀県(39.2%)、4位 大分県(34.2%)、5位 青森県(33.9%)





	普通	専門領域 合計	人文・ 芸術	ビジネス・ 法律	サービス	技術・ 建築	農業	医療・ 福祉	情報	その他
ハンガリー	76.3	23.8	0.4	3.3	5.9	11.6	1.1	0.8	0.6	0.1
日本	75.4	24.5	0.0	7.3	1.8	8.7	2.8	1.1	0.0	2.8
韓国	72.2	27.8	5.7	3.1	1.0	14.1	0.5	0.1	3.1	0.2
トルコ	63.7	36.2	0.8	6.6	1.2	13.9	0.0	3.8	3.4	6.5
アイスランド	63.3	36.6	3.6	6.3	5.6	13.8	1.1	4.7	0.5	1.0
スペイン	57.5	42.5	7.2	9.6	5.1	13.1	1.2	5.4	0.9	0.0
フランス	56.9	43.1	0.9	11.2	7.2	16.3	2.0	5.5	0.0	0.0
ポーランド	56.0	44.0	0.6	10.6	7.7	23.4	1.6	0.0	0.0	0.1
デンマーク	52.2	47.9	6.1	10.4	2.1	8.7	0.9	7.0	0.0	12.7
スウェーデン	44.9	55.0	13.1	3.2	5.8	18.8	3.1	6.3	0.0	4.7
ドイツ	40.6	59.4	1.4	17.0	6.5	16.8	1.4	6.4	1.8	8.1
ノルウェー	40.0	60.1	1.0	4.0	9.0	25.3	1.8	17.4	1.6	0.0
オーストラリア	38.4	61.6	2.5	16.9	9.5	14.8	2.5	10.9	1.1	3.4
ルクセンブルク	37.1	63.0	1.6	26.2	2.8	19.5	2.2	4.2	1.3	5.2
スイス	35.8	64.2	2.2	24.2	5.8	20.7	2.5	4.1	1.8	2.9
フィンランド	34.6	65.3	3.9	10.6	14.1	20.1	3.4	10.7	2.4	0.1
オランダ	32.5	67.3	1.5	14.2	11.9	13.8	2.6	18.0	3.2	2.1
ベルギー	30.6	69.5	10.5	12.0	8.3	13.7	1.2	11.5	0.8	11.5
スロヴァキア	26.3	73.7	2.4	17.4	16.0	28.0	2.8	3.2	3.2	0.7

**福祉系高等学校設置の経緯  
福祉系高等学校及び実務者研修一覧  
(令和元年度)**

# 教科「福祉」創設と介護福祉士

文部科学省

- 昭和60年02月19日 高等学校における今後の職業教育の在り方について：理産審答申
- 昭和62年06月15日 福祉科について－産業教育の改善に関する調査研究－初等中等教育局
- 平成10年07月29日 幼稚園，小学校，中学校，高等学校，盲学校，聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について：教課審答申
- 平成11年03月29日 高等学校学習指導要領 **学習指導要領改訂「福祉」創設**
- 平成20年01月17日 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について：中教審答申
- 平成21年03月09日 高等学校学習指導要領
- 平成28年12月21日 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について：中教審答申
- 平成30年3月30日 高等学校学習指導要領 **学習指導要領改訂「福祉」創設・解説、産業教育施設・設備改定**

厚生労働省

- 昭和62年05月26日 社会福祉士及び介護福祉士法 **介護福祉士国家試験受験要件の1つ：福祉系高等学校：その他の位置付け**
- 平成19年12月05日 社会福祉士及び介護福祉士法等の一部改正法 **養成課程・取得方法の見直し…養成施設に国家試験義務化（一元化：H24施行）※福祉系高等学校ルートが位置付けられた**
- 平成23年06月22日 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部改正法 **養成課程の見直し（認知症ケア等）…一元化延期（H24→H27施行）**
- 平成26年06月25日 医療介護総合確保推進法 **介護人材確保対策の検討…一元化延期（H27→H28施行）**
- 平成26年06月25日 社会福祉法等の一部改正法 **取得方法の見直し（養成施設に受験資格付与）…一元化延期（H28→H34施行）**
- 令和02年 取得方法一元化の更なる延期（4回目）？の議論

19

## 介護福祉士を養成する福祉系高等学校等の状況

《指定状況：指定総数》

	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	合計
福祉系 高等学校	5	9	13	7	18	15	9	5	44	125
	3	6	12	3	15	8	4	3	19	73
	2	3	1	4	3	7	5	2	25	52
特例 高等学校	0	4	3	0	0	3	2	4	1	17
	0	4	1	0	0	1	2	4	1	13
	0	0	2	0	0	2	0	0	0	4
合計	5	13	16	7	18	18	11	9	45	142
	3	10	13	3	15	9	6	7	20	86
	2	3	3	4	3	9	5	2	25	56

※上段：計、中段：公立、下段：私立

《現在の状況：生徒募集を行った学校数》

	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	合計
福祉系 高等学校	5	9	12	5	18	11	8	4	40	112
	3	6	12	3	15	8	4	3	18	72
	2	3	0	2	3	3	4	1	22	40
特例 高等学校										
合計	5	9	12	5	18	11	8	4	40	112
	3	6	12	3	15	8	4	3	18	72
	2	3	0	2	3	3	4	1	22	40

※上段：計、中段：公立、下段：私立

[福祉系高等学校の設置及び計画]

- ・設置 平成31年度：長崎県立口加高等学校
- ・計画 令和3年度：東京都・奈良県

「福祉系高等学校」一覧(令和元年度)福祉系高

通算番号	現指定校数	都道府県	設置	学校名	定員
1	1	北海道	公	剣淵高等学校	24
2	2		公	置戸高等学校	40
3	3		公	留寿都高等学校	20
4	4		私	江陵高等学校	37
5	5		私	函館大妻高等学校	40
6	6	青森県	私	東奥学園高等学校	80
7	7	岩手県	私	岩手女子高等学校	40
8	8	宮城県	公	登米総合産業高等学校	40
9	9		公	迫桜高等学校	20
10	10		私	明成高等学校	40
11	11	秋田県	公	湯沢翔北高等学校専攻科	20
12	12		公	六郷高等学校	35
13	13	山形県	公	山辺高等学校	40
14	14		公	鶴岡中央高等学校	20
15	15	茨城県	公	古河第二高等学校	40
16	16		公	高萩清松高等学校	20
17	17	栃木県	公	佐野松楳高等学校	30
18	18		公	真岡北陵高等学校	30
19	19		公	矢板高等学校	30
20	20	群馬県	公	伊勢崎興陽高等学校	30
21	21		公	吾妻中央高等学校	40
22	22	埼玉県	公	誠和福祉高等学校	40
23	23	千葉県	公	松戸向陽高等学校	40
24	24	東京都	公	野津田高等学校	35
25			私	《指定取消》◆蒲田女子高等学校	
26	25	神奈川県	公	津久井高等学校	40
27	26		公	川崎高等学校	40
28	27	富山県	公	南砺福野高等学校	30
29	28	石川県	公	田鶴浜高等学校	40
30	29	福井県	公	奥越明成高等学校	30
31			私	《指定取消》◆啓新高等学校	

32		山梨県	私	《指定取消》◆甲斐清和高等学校	
33	30	長野県	私	工クセラン高等学校	20
34	31		私	創造学園高等学校	20
35	32	岐阜県	公	岐阜各務野高等学校	40
36	33		公	坂下高等学校	40
37	34		公	大垣桜高等学校	40
38	35	静岡県	公	清流館高等学校	40
39	36		公	磐田北高等学校	40
40	37		公	富士宮東高等学校	40
41	38		私	静岡女子高等学校	40
42	39		私	知徳高等学校	40
43	40	愛知県	私	浜松修学舎高等学校	35
44	41		公	海翔高等学校	40
45	42		公	古知野高等学校	40
46	43	滋賀県	公	高浜高等学校	40
47	44		公	宝陵高等学校	40
48	45	三重県	公	西陵高等学校	25
49	46		公	みえ夢学園高等学校	16
50	47		公	伊賀白鳳高等学校	24
51	48	京都府	公	朝明高等学校	20
52	49		公	明野高等学校	25
53	50	大阪府	公	長浜北星高等学校	40
54	51		私	綾羽高等学校	40
55	52	兵庫県	公	京都八幡高等学校	30
56			私	《指定取消》◆京都聖力タリナ高等学校	
57	53	奈良県	公	淀商業高等学校	40
58			私	《指定取消》◆東大阪大学敬愛高等学校	
59	54	和歌山県	私	昇陽高等学校	60
60	55		公	日高高等学校	40
61	56		公	龍野北高等学校	40
62	57	徳島県	公	武庫荘総合高等学校	40
63			私	《指定取消》◆夙川学院高等学校	
64	58		私	須磨ノ浦女子高等学校	26

21

「福祉系高等学校」一覧(令和元年度)福祉系高

65	59	奈良県	公	榛生昇陽高等学校	40
66	60	和歌山県	公	有田中央高等学校	26
67			私	《指定取消》◆高野山高等学校	
68	61	鳥取県	公	境港総合技術高等学校	38
69	62	島根県	私	明誠高等学校	40
70	63	岡山県	公	倉敷中央高等学校	40
71			私	《指定取消》◆創志学園高等学校	
72	64		私	岡山県美作高等学校	35
73	65	広島県	公	黒瀬高等学校	40
74	66	山口県	公	周防大島高等学校(専攻科)	20
75	67		私	聖光高等学校	30
76	68		私	中村女子高等学校	40
77	69	徳島県	公	小松島西高等学校	35
78	70	香川県	公	高松南高等学校	30
79			私	《指定取消》◆尽誠学園高等学校	
80	71	愛媛県	公	川之石高等学校	25
81	72		私	松山城南高等学校	40
82	73	福岡県	公	久留米筑水高等学校	40
83			私	《指定取消》◆啓知高等学校	
84			私	《指定取消》◆美萩野女子高等学校	
85	74		私	慶成高等学校	90
86	75		私	杉森高等学校	40
87	76	佐賀県	私	折尾愛真高等学校	26
88	77		私	大和青藍高等学校	40
89	78		私	飯塚高等学校	40
90	79	長崎県	私	福智高等学校	40
91			公	《指定取消》◆多久高等学校	
92	80		公	嬉野高等学校	26
93	81	熊本県	公	神埼清明高等学校	26
94	82		私	北陵高等学校	40
95	83	長崎県	公	大村城南高等学校	26

96	84	長崎県	公	口加高等学校	26
97	85		私	向陽高等学校	40
98	86		私	長崎玉成高等学校	20
99	87	熊本県	公	阿蘇中央高等学校	40
100	88		公	芦北高等学校	40
101	89		公	上天草高等学校	40
102			私	《指定取消》◆慶誠高等学校	
103	90		私	菊池女子高等学校	25
104	91	大分県	私	城北高等学校	40
105	92		私	有明高等学校	40
106	93		公	佐伯豊南高等学校	40
107	94	宮崎県	公	大分南高等学校	80
108	95		私	昭と学園高等学校	40
109	96	鹿児島県	私	大分東明高等学校	40
110	97		公	妻高等学校	40
111	98		公	小林秀峰高等学校	40
112	99		公	日南振徳高等学校	40
113	100		公	門川高等学校	40
114	101	沖縄県	私	都城高等学校	20
115	102		私	日章学園高等学校	40
116	103		公	加世田常潤高等学校	40
117	104	鹿児島県	公	開陽高等学校	40
118	105		公	薩摩中央高等学校	40
119	106		私	鹿児島城西高等学校	30
120	107		私	鹿児島情報高等学校	40
121	108		私	出水中央高等学校	40
122	109		私	尚志館高等学校	30
123	110		私	鳳凰高等学校	40
124	111	鹿児島県	私	龍桜高等学校	35
125	112		公	真和志高等学校	40

※福祉系高等学校の指定総数:125校・125課程(指定取消済:13校・13課程 ◆印)

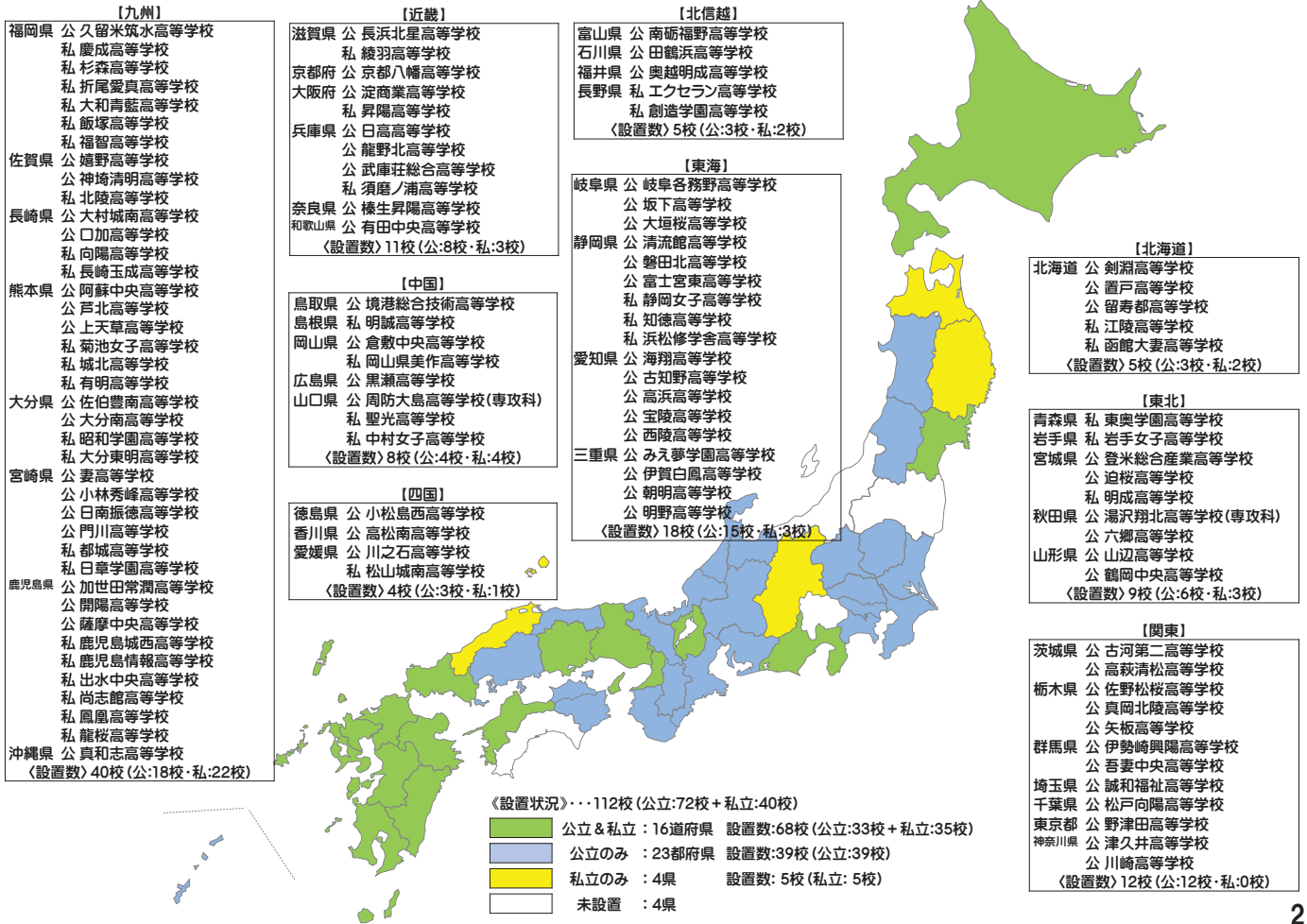
※令和元年度生徒募集:112校112課程・定員:4,051人)

【今後の新設予定】

- ・令和3年度:東京都立高等学校(再編)設置予定
- ・令和3年度:奈良県立高等学校(専攻科)設置予定

22

# 福祉系高等学校等の設置状況(令和元年5月現在)



## 「福祉系高等学校」関係一覧(令和元年度)特例高

◇特例高等学校:平成30年度の入学生まで適用される。

県別	学校名	課程名	定員
青森県(1校1課程)	青森県立七戸高等学校	総合学科福祉健康系列	20
	岩手県立一戸高等学校	総合学科介護・福祉系列	30
岩手県(3校3課程)	岩手県立久慈東高等学校	総合学科介護福祉系列	32
	岩手県立一関第二高等学校	総合学科介護福祉系列	20
茨城県(2校2課程)	茨城県立江戸崎総合高等学校	総合学科	40
	第一学院高等学校高萩校	専攻科	400
東京都(1校1課程)	東海大学付属望星高等学校	通信制(技能連携:広島生活福祉専門学校)	25
京都府(1校1課程)	京都府立久美浜高等学校	総合学科福祉系列	17
兵庫県(1校1課程)	第一学院高等学校養父校	専攻科	400
大阪府(1校1課程)	長尾谷高等学校	通信制(技能連携:東洋学園高等専修学校)	60
岡山県(1校1課程)	倉敷市立倉敷翔南高等学校	総合学科生活福祉系列	25
広島県(1校1課程)	広島県立世羅高等学校	生活福祉科	40
徳島県(1校1課程)	徳島県立鳴門渦潮高等学校	総合学科生活福祉系列	16
香川県(1校1課程)	香川県立飯山高等学校	総合学科福祉サ・ヒ・ス系列	27
愛媛県(2校2課程)	愛媛県立北条高等学校	総合学科生活福祉系列	26
	愛媛県立新居浜南高等学校	総合学科福祉サ・ヒ・ス系列	24
沖縄県(1校1課程)	沖縄県立沖縄水産高等学校	総合学科福祉サ・ヒ・ス系列	20

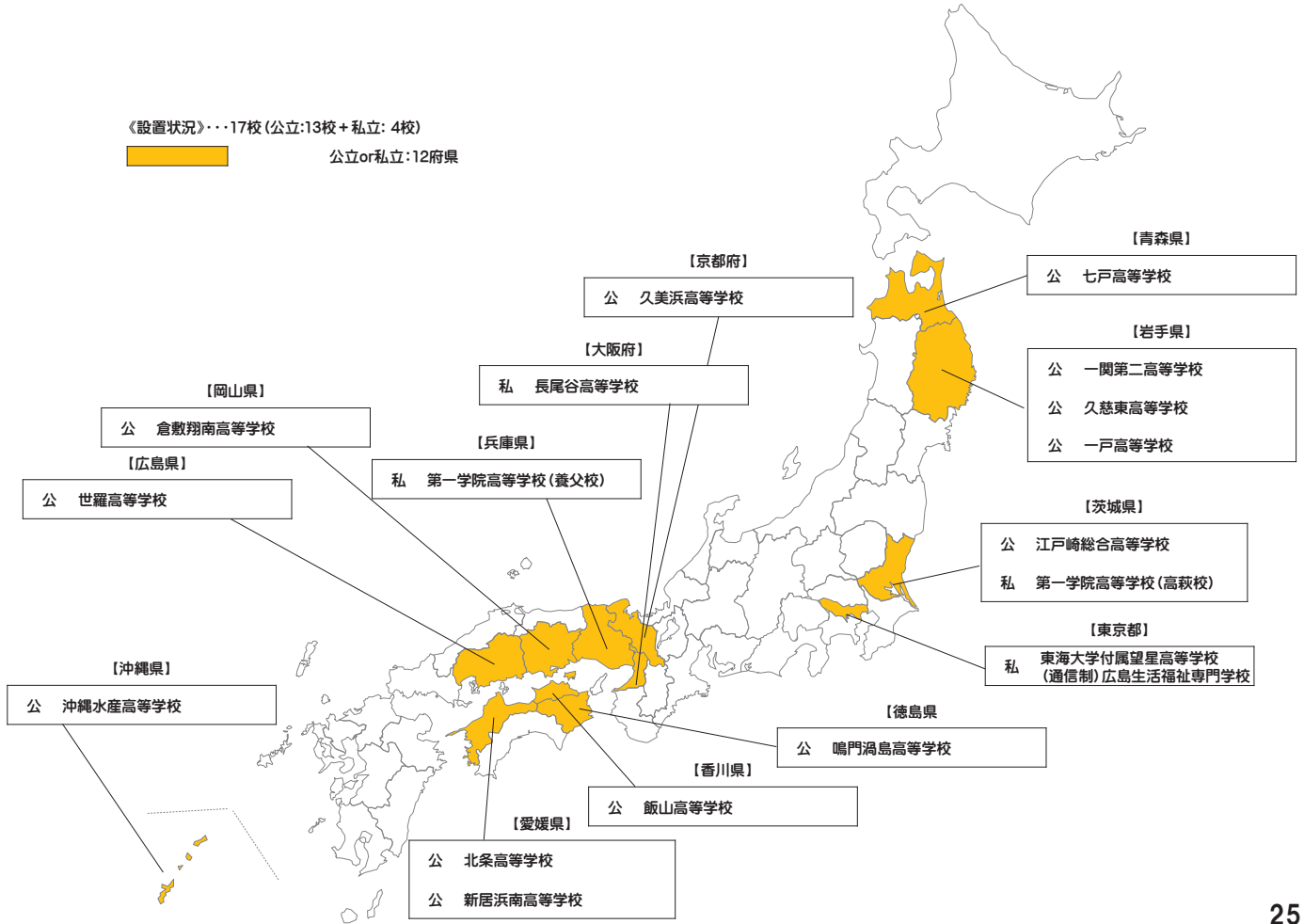
☆指定総数:17校17課程(定員:1,222人)

※平成30年度入学生(専攻科は平成31年度入学生)までとなっており、今年度は生徒募集をしていない

### 《指定取消》

来年度の卒業生をもって特例高等学校は終了となるため、指定廃止の手続きを取る必要がある。

# 特例高等学校一覽(令和元年5月現在)

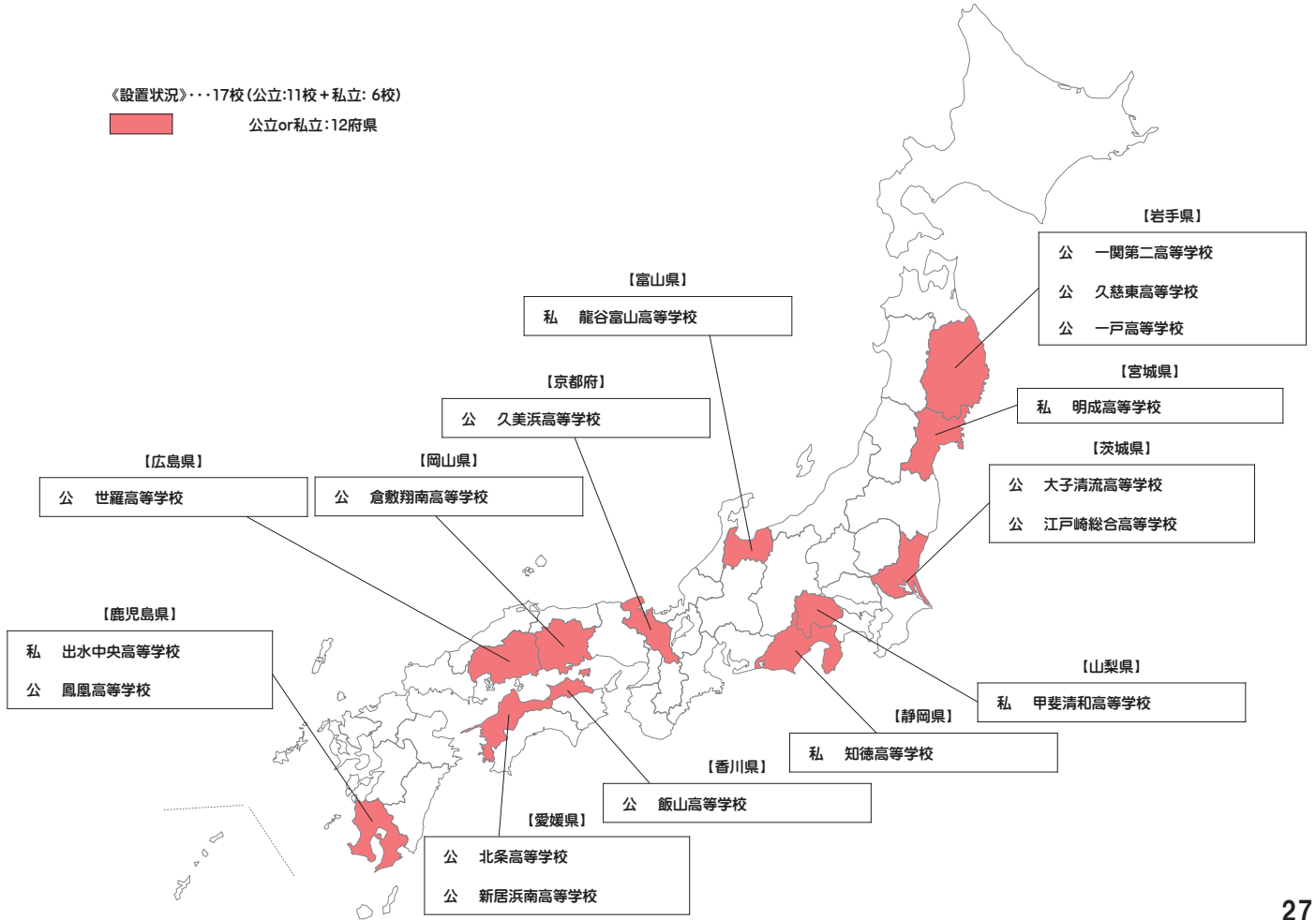


# 実務者養成施設指定[高等学校]一覽(17課程、年間総定員609人)

県別	研修名	設置者	修業年限	定員	年間開講数	年間総定員	開講年度
岩手県 3/9課程	岩手県立一関第二高等学校 総合学科	岩手県	2年	30	1	30	平成27年度
	岩手県立久慈東高等学校 総合学科	岩手県	2年	32	1	32	平成27年度
	岩手県立一戸高等学校 総合学科	岩手県	2年	30	1	30	平成27年度
宮城県 1/19課程	明成高等学校 介護福祉科介護員養成コース	(学) 朴沢学園	2年	40	1	40	平成26年度
茨城県 2/22課程	茨城県立大子清流高等学校 総合学科	茨城県	1年	40	1	40	平成28年度
	茨城県立江戸崎総合高等学校 総合学科	茨城県	1年3ヶ月	40	2	80	平成28年度
富山県 1/10課程	龍谷富山高等学校 福祉コース	(学) 藤園学園	1年10ヶ月	30	1	30	平成24年度
山梨県 1/6課程	甲斐清和高等学校 介護職員実務者研修	(学) 伊藤学園	1年	40	1	40	平成26年度
静岡県 1/27課程	知徳高等学校 福祉科総合福祉コース	(学) 三島学園	1年9ヶ月	40	1	40	平成27年度
京都府 1/22課程	京都府立久美浜高等学校 総合学科介護福祉士実務者研修修了課程	京都府	3年	17	1	17	平成26年度
岡山県 1/24課程	倉敷市立倉敷翔南高等学校 総合学科生活福祉系列	倉敷市	1年8ヶ月	25	2	50	平成27年度
広島県 1/60課程	広島県立世羅高等学校 生活福祉科生活類型	広島県	1年11ヶ月	20	1	20	平成27年度
香川県 1/14課程	香川県立飯山高等学校 総合学科福祉系列介護福祉士実務者研修	香川県	2年	30	1	30	平成28年度
愛媛県 2/11課程	愛媛県立北条高等学校 総合学科生活福祉系列	愛媛県	2年	26	1	26	平成27年度
	愛媛県立新居浜南高等学校 総合学科福祉サービス系列	愛媛県	2年	24	1	24	平成27年度
鹿児島県 2/36課程	出水中央高等学校 医療福祉科	(学) 出水学園	3年	40	1	40	平成25年度
	鳳凰高等学校 総合福祉科	(学) 希望が丘学園	1年6ヶ月	40	1	40	平成25年度

※実務者養成施設指定一覽(1,213課程、年間総定員551,976人)

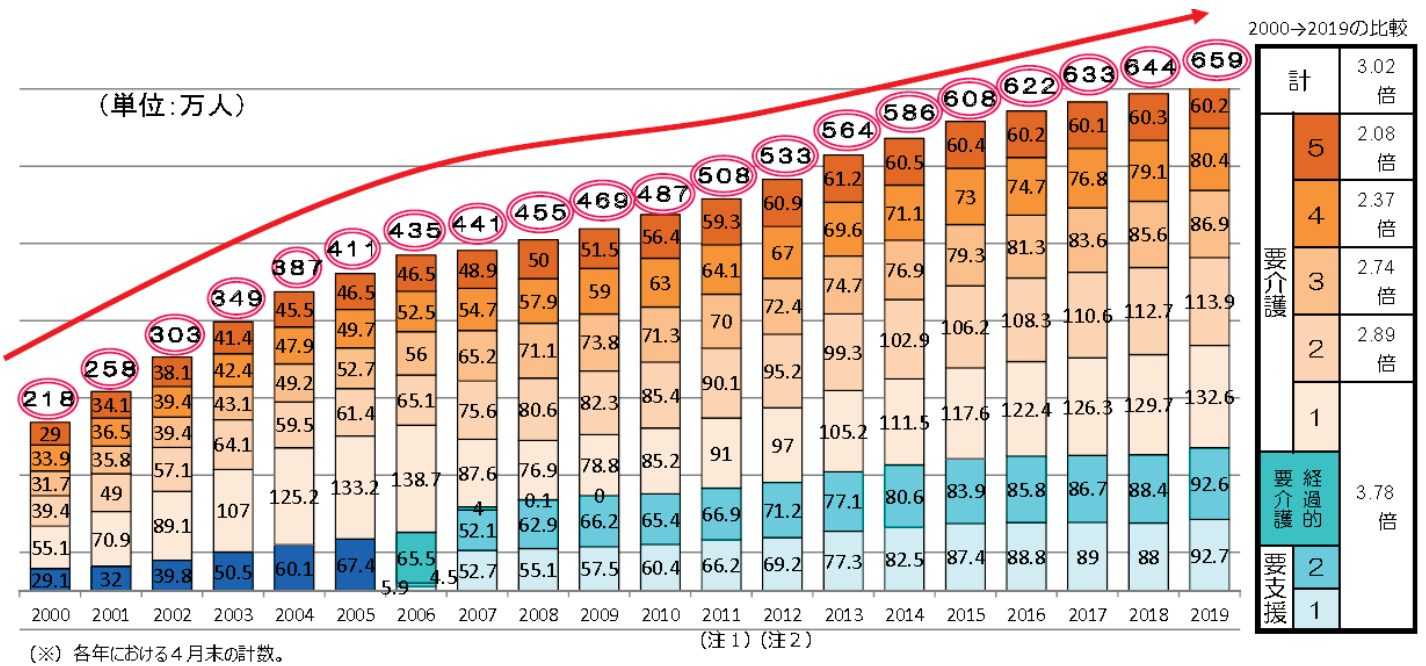
# 実務者養成施設指定[高等学校]一覧(令和元年5月現在)



## 介護関係データ

# 要介護度別認定者数の推移

○ 要介護(要支援)の認定者数は、平成31年4月現在659万人で、この19年間で約3倍に。このうち軽度の認定者数の増が大きい。また、近年、増加のペースが再び拡大。



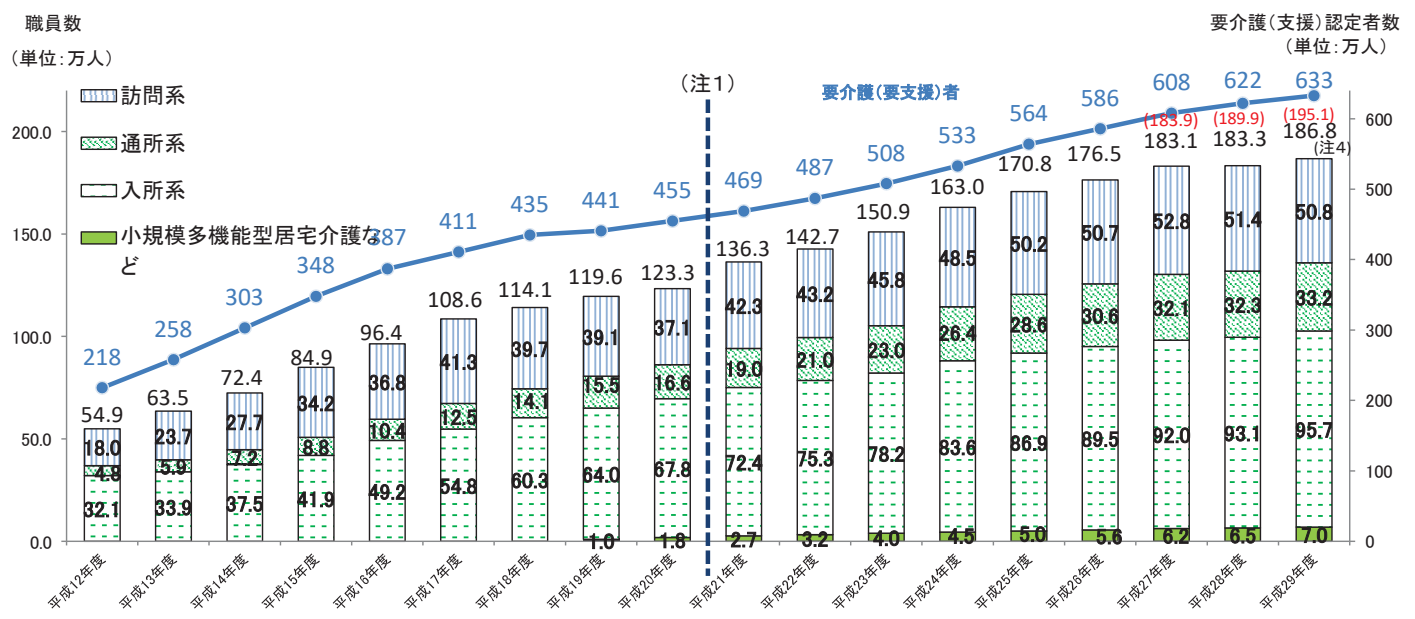
■ 要支援 ■ 要支援1 ■ 要支援2 ■ 経過的 ■ 要介護1 ■ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5

(注1) 陸前高田市、大槌町、女川町、桑折町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町は含まれていない。  
 (注2) 檜葉町、富岡町、大熊町は含まれていない。

(出典：介護保険事業状況報告) 29

# 介護職員数の推移

○ 本表における介護職員数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する職員数。

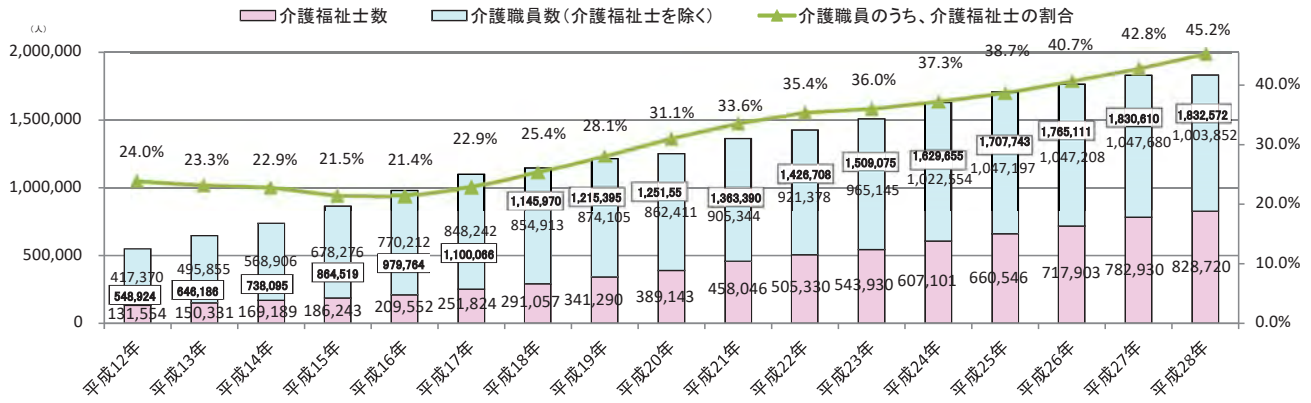


注1) 平成21年度以降は、調査方法の変更による回収率変動等の影響を受けていることから、厚生労働省(社会・援護局)にて推計したもの。  
 (平成20年まではほぼ100%の回収率 → (例)平成29年の回収率:訪問介護91.7%、通所介護86.6%、介護老人福祉施設92.5%)  
 ・補正の考え方、入所系(短期入所生活介護を除く)・通所介護は①施設数に着目した割り戻し、それ以外は②利用者数に着目した割り戻しにより行った。  
 注2) 各年の「介護サービス施設・事業所調査」の数値の合計から算出しているため、年ごとに、調査対象サービスの範囲に相違があり、以下のサービスの介護職員については、含まれていない。  
 (特定施設入居者生活介護:平成12~15年、地域密着型介護老人福祉施設:平成18年、通所リハビリテーションの介護職員数は全ての年に含めていない)  
 注3) 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数である。(各年度の10月1日現在)  
 注4) 平成27年度以降の介護職員数には、介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)に従事する介護職員数は含まれていない。【参考・推計値】平成27年度:0.8万人、平成28年度:6.6万人、平成29年度:8.3万人 ※総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数の推計。グラフの各年度の( )内の数字は、これらを加えた介護職員数を示す。

【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数)、「介護保険事業状況報告」(要介護(要支援)認定者数)

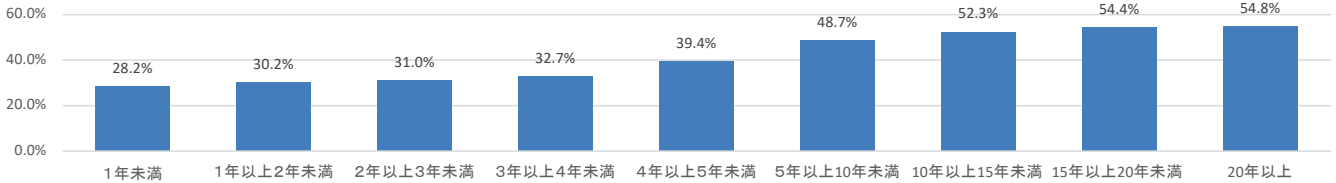
# 介護職員に占める介護福祉士の割合の推移（実人員）

○ 介護職員に占める介護福祉士の割合は上昇傾向にあり、平成28年は4割になっている。



注1) 介護職員数は実人員。  
 注2) 平成19年以降の在宅サービスには、「夜間対応型訪問介護」、「認知症対応型通所介護」、「小規模多機能型居宅介護」、「地域密着型特定施設入居者生活介護」、「地域密着型介護老人福祉施設」に勤務する介護職員数を含む。  
 注3) 介護福祉士の従事者数について、平成21～28年度は、調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けていることから、厚生労働省(社会・援護局)にて推計している。また、通所リハビリテーションの職員数は含めていない。  
 【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

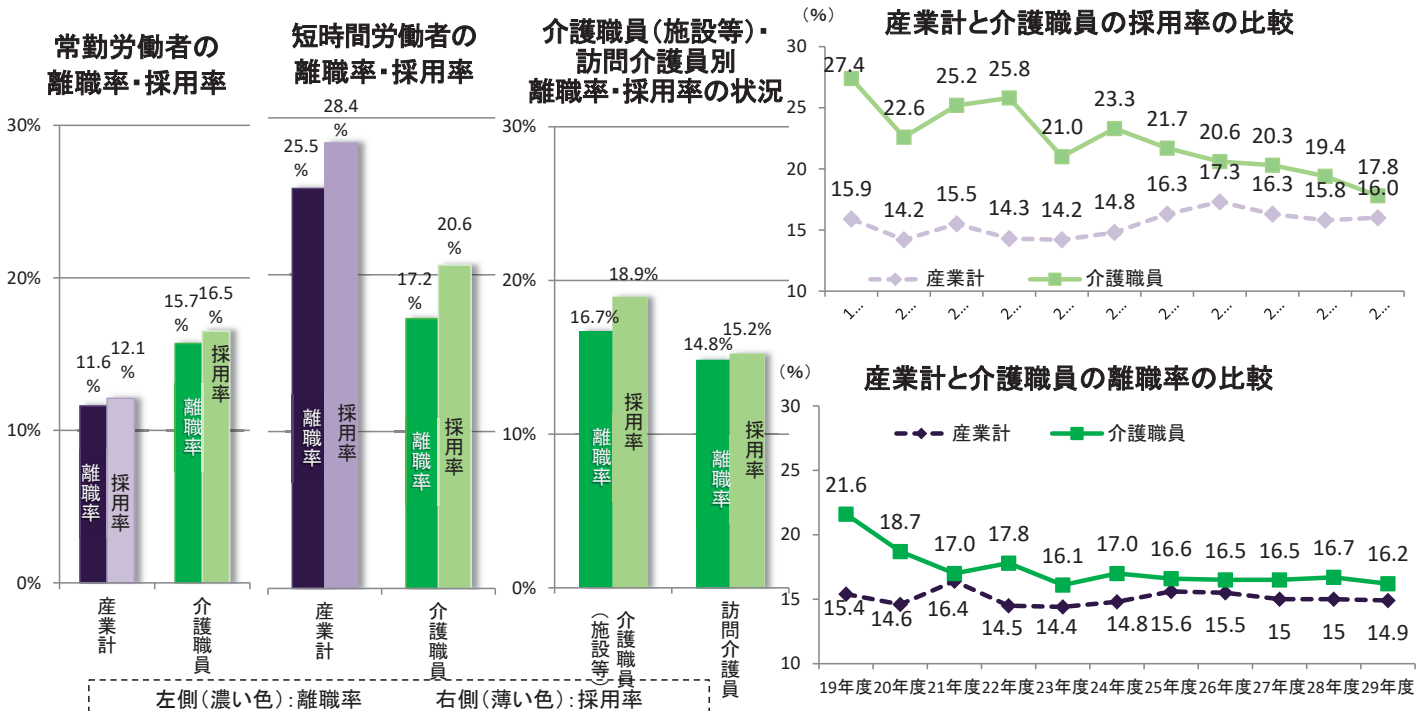
## 介護労働者の介護福祉士資格取得状況(勤続年数別)



【出典】平成29年度介護労働実態調査(公財)介護労働安定センター

# 離職率・採用率の状況(就業形態別、推移等)

○ 介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べて、やや高い水準となっている。

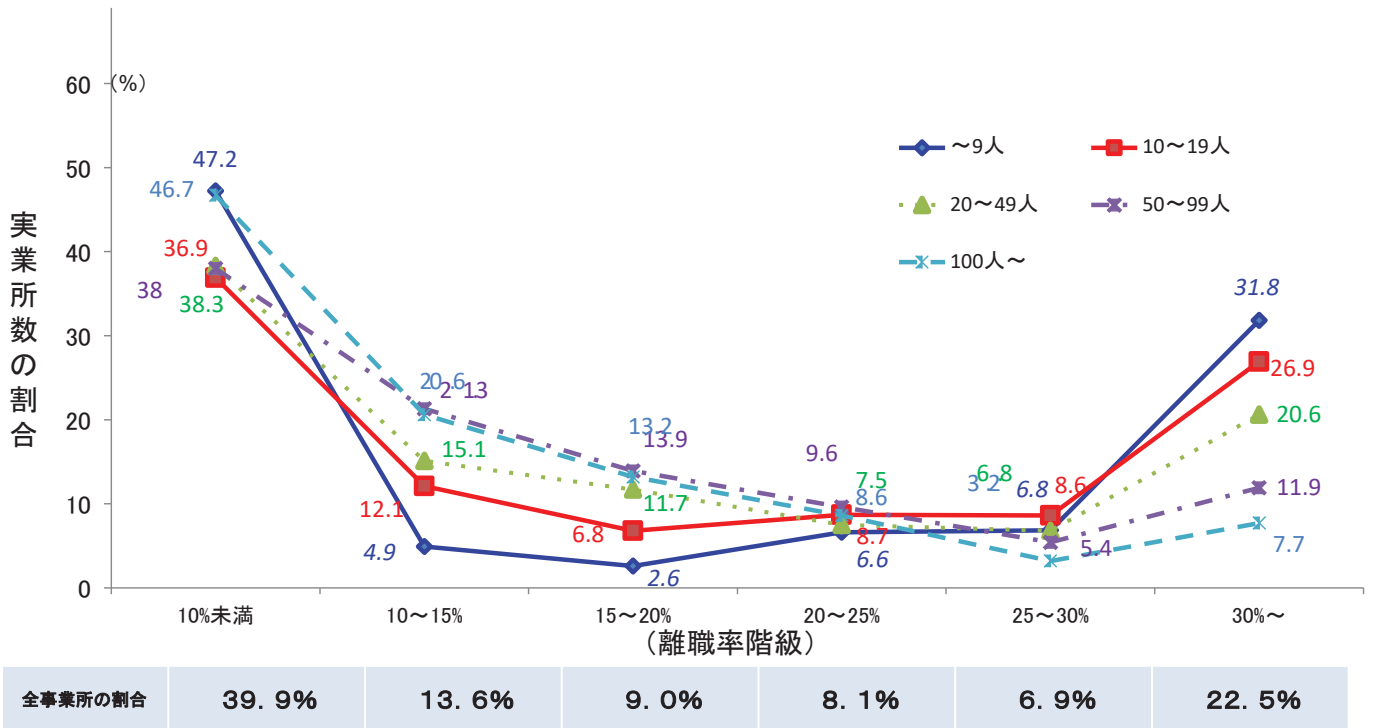


注1) 離職(採用)率=1年間の離職(入職)者数÷労働者数  
 注2) 産業計の常勤労働者:雇用動向調査における一般労働者(「常用労働者(期間を定めず雇われている者等)」のうち、「パートタイム労働者」以外の労働者)。  
 注3) 産業計の短時間労働者:雇用動向調査におけるパートタイム労働者(常用労働者のうち、1日の所定労働時間がその事業所の一般の労働者より短い者等)。  
 注4) 介護職員(施設等):訪問介護以外の指定事業所で働く者。訪問介護員:訪問介護事業所で働く者。  
 介護職員とは「介護職員(施設等)」及び「訪問介護員」の2職種全体をいう。  
 注5) 介護職員・介護職員(施設等)・訪問介護員の常勤労働者・短時間労働者は、介護労働実態調査における常勤労働者・短時間労働者をいう。  
 【出典】産業計の離職(採用)率:厚生労働省「平成29年度雇用動向調査」、介護職員の離職(入職)率:(財)介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査」



## 離職率階級別にみた事業所規模別の状況

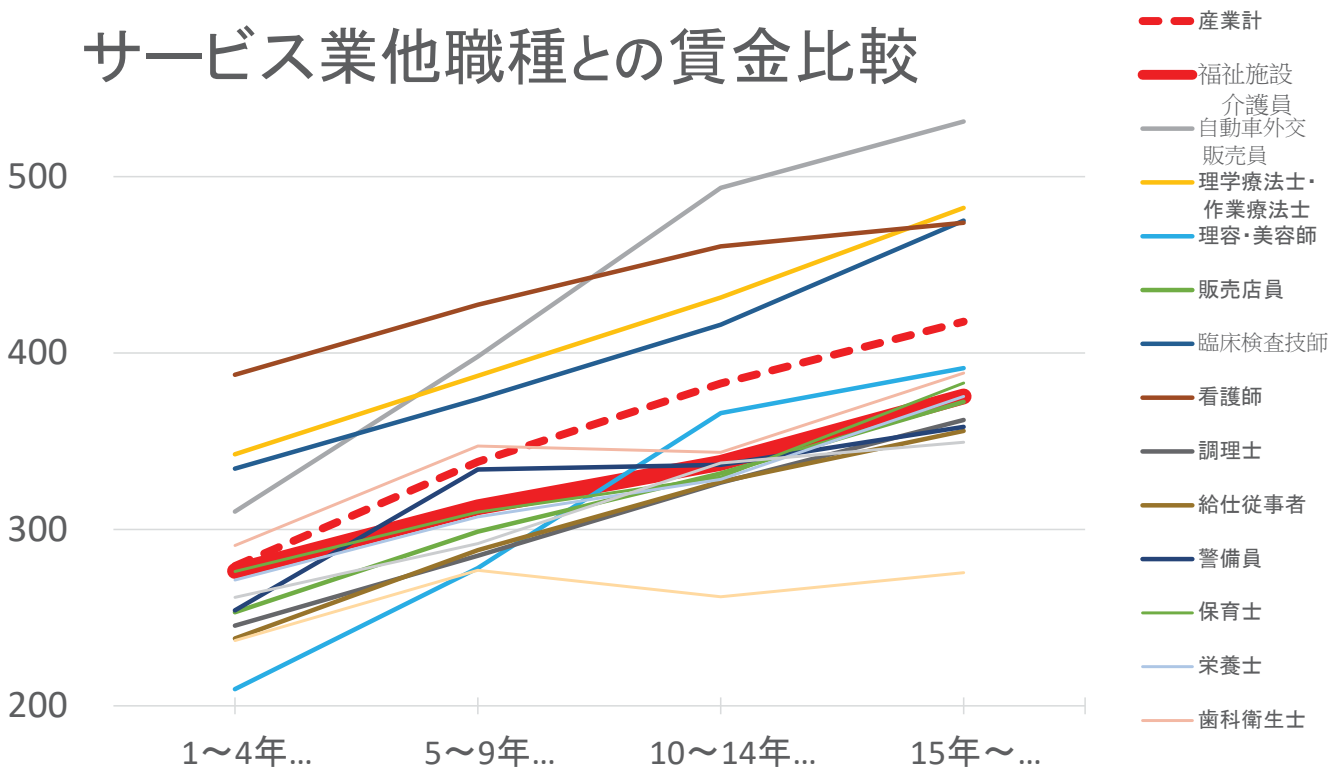
○介護職員の離職率は、事業所別に見るとバラツキが見られ、10%未満の事業所が約4割である一方、離職率が30%以上と著しく高い事業所も約2割存在する。



注1) 離職率=(1年間の離職者数)÷労働者数  
 注2) 離職率の全産業平均14.9%(厚生労働省「平成29年雇用動向調査」より)  
 【出典】平成29年度介護労働実態調査((公財)介護労働安定センター)

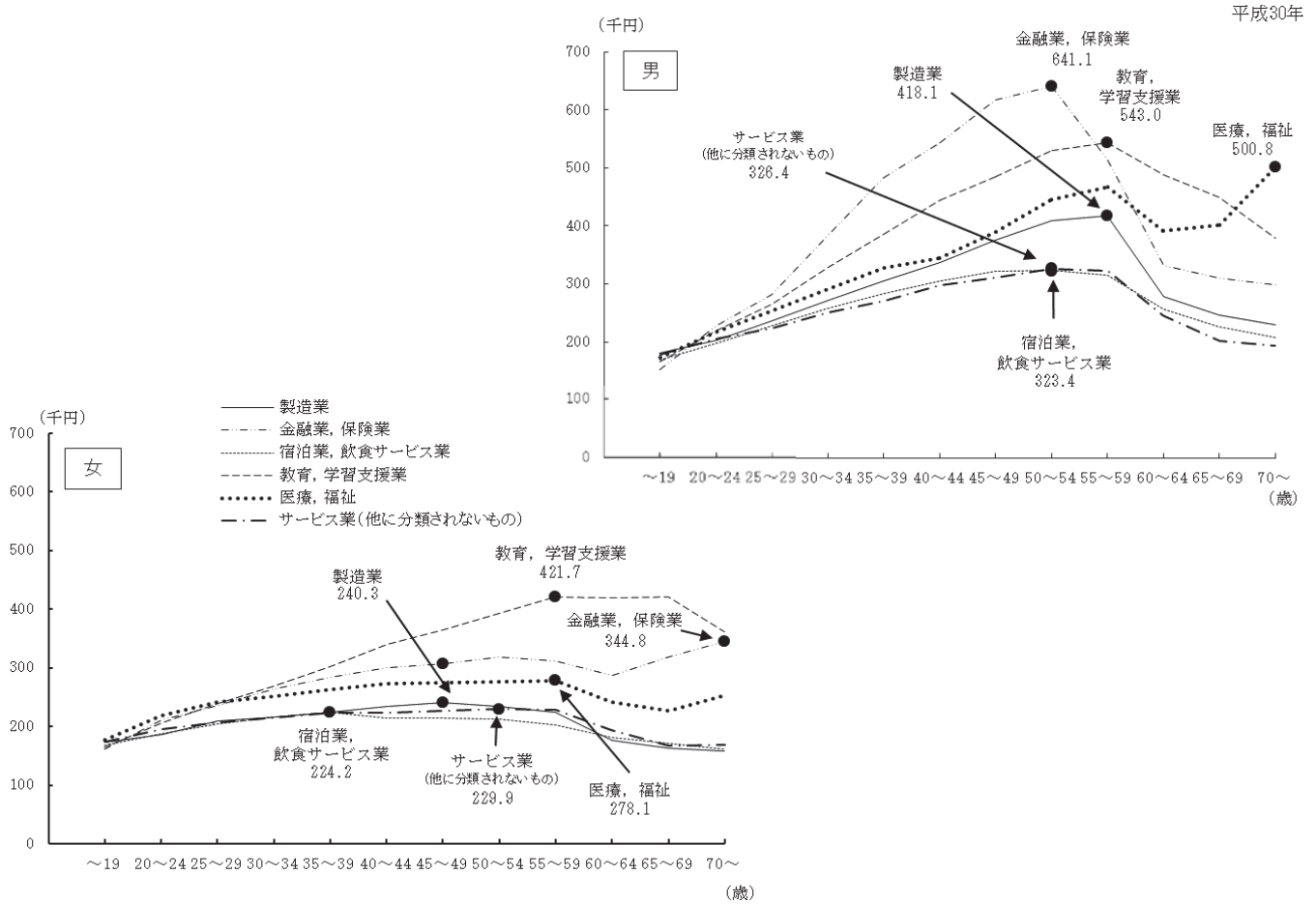
## 介護は賃金が低いというのは本当か？

### サービス業他職種との賃金比較



※平成27年賃金構造基本統計調査を基に作成

# 主な産業、性、年齢階級別賃金〔平成30年〕



# 平成30年 性、年齢階級、産業別勤続年数〔都道府県〕

(単位:年)

性、年齢階級	産業計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)	
																		13.7
男	年齢計	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.7	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9	0.6	1.0	0.8	0.9	
	～19歳	2.3	2.7	2.3	3.0	3.3	1.6	2.4	1.9	1.3	1.7	1.9	2.2	2.1	1.3	1.9	2.2	2.0
	20～24	4.5	4.7	4.7	5.4	6.1	3.7	4.6	4.3	4.4	3.7	3.7	4.2	4.3	3.1	4.0	4.6	3.7
	25～29	7.4	7.0	7.7	8.3	9.5	7.5	7.0	7.7	8.7	6.4	6.5	6.2	6.9	5.3	6.1	7.9	6.0
	30～34	10.4	9.1	11.1	11.5	15.3	10.9	9.4	10.8	11.9	8.9	9.6	8.4	10.3	8.1	8.2	11.0	8.5
	35～39	13.9	12.9	14.8	15.4	20.9	14.7	11.9	14.6	16.4	12.2	13.6	11.0	13.0	10.8	10.3	16.4	10.8
	40～44	17.4	14.6	17.5	19.8	25.4	19.4	13.7	18.9	21.6	15.4	18.0	12.9	15.0	14.9	12.7	20.3	12.4
	45～49	20.9	18.5	19.8	23.8	31.4	23.7	15.6	22.6	25.7	18.2	22.8	13.9	17.7	18.9	14.1	25.7	14.4
	50～54	23.0	21.5	21.7	26.9	35.0	26.6	18.5	25.1	26.1	18.2	25.4	15.4	17.2	21.9	16.3	28.1	15.2
	55～59	19.7	21.9	20.8	25.3	25.6	25.6	16.0	22.5	20.7	13.7	20.5	13.6	13.6	20.2	13.7	24.7	11.1
60～64	15.5	17.8	20.5	20.7	13.0	16.1	14.3	19.1	16.2	9.5	13.0	12.3	11.0	15.8	10.0	12.1	9.7	
65～69	16.5	18.7	18.7	24.2	11.4	21.2	13.4	21.5	15.7	14.7	12.2	13.8	12.0	15.9	14.1	24.9	11.0	
70～																		
女	年齢計	0.9	2.1	1.0	0.9	1.3	0.8	1.0	0.9	0.9	1.1	1.1	0.9	0.8	0.9	0.9	0.8	
	～19歳	2.0	1.8	1.6	2.6	2.0	1.5	2.1	2.1	1.5	1.7	2.2	2.1	1.8	1.9	2.3	1.6	
	20～24	4.1	3.7	4.1	4.8	5.2	3.7	4.3	4.3	4.2	3.6	3.2	4.2	4.1	3.8	4.2	5.3	3.0
	25～29	6.8	7.2	6.6	7.3	7.7	7.3	6.8	7.6	8.0	6.3	6.0	6.6	6.5	6.2	6.6	8.5	4.7
	30～34	8.8	6.9	9.3	9.8	10.9	10.5	8.7	9.7	10.5	8.9	8.4	7.7	8.8	8.1	8.3	11.5	6.2
	35～39	10.8	12.1	11.3	12.4	14.6	13.4	10.6	11.8	12.7	11.2	11.7	9.0	10.1	10.3	9.8	14.8	7.3
	40～44	12.5	10.7	13.6	15.0	18.3	16.9	11.6	14.0	15.0	13.0	14.6	10.0	12.3	12.7	10.3	16.1	8.3
	45～49	13.9	16.9	14.4	17.0	25.3	19.4	13.4	15.4	17.2	13.2	18.5	10.5	12.6	15.6	11.5	17.2	9.2
	50～54	16.0	22.0	19.2	19.4	30.9	18.5	15.3	16.6	20.2	14.4	20.9	11.4	13.9	18.7	13.8	17.5	11.3
	55～59	15.9	20.8	19.8	19.8	23.4	21.2	14.3	16.6	21.2	15.0	22.1	12.5	15.0	19.9	13.5	18.2	11.7
60～64	16.4	33.3	20.1	18.8	18.1	17.2	15.7	18.4	28.3	13.9	19.4	14.5	14.3	17.9	13.6	18.5	12.4	
65～69	20.5	43.6	32.1	21.7	-	26.8	25.2	22.2	32.8	16.5	28.1	17.2	15.2	27.0	16.7	10.0	13.3	
70～																		

平成30年 主な産業別賃金〔都道府県：男女計〕

(単位：千円)

都道府県	男女計									
	産業計 <sup>1)</sup>			建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス 業(他に分 類されない もの)	
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)								
全国計	42.9	12.4	306.2	334.7	296.5	280.8	309.2	282.0	255.6	
北海道	44.1	11.6	270.3	280.5	251.1	237.8	283.2	268.6	220.0	
青森	44.0	12.4	241.2	251.0	224.4	210.0	234.1	250.1	207.4	
岩手	43.5	12.4	247.1	279.3	235.9	236.2	237.5	246.8	221.2	
宮城	42.9	12.4	282.2	317.1	252.3	251.0	288.8	279.9	239.2	
秋田	44.3	13.1	240.1	250.3	218.0	235.1	240.2	249.6	203.2	
山形	43.6	13.4	244.0	265.5	237.2	254.9	232.3	235.3	196.8	
福島	44.1	13.0	268.4	295.9	258.2	257.0	259.1	260.6	280.5	
茨城	42.5	13.4	300.7	326.3	296.4	261.6	290.0	271.3	248.7	
栃木	43.4	13.3	295.9	329.5	314.6	257.7	267.9	281.1	229.8	
群馬	43.5	12.3	281.9	299.9	287.0	282.8	283.3	262.5	238.7	
埼玉	43.1	12.1	303.7	352.0	294.2	272.2	307.8	304.1	274.9	
千葉	42.9	11.7	304.2	319.6	297.5	284.7	315.6	302.0	260.0	
東京都	42.2	12.6	380.4	416.2	388.3	369.8	373.2	325.5	295.2	
神奈川県	43.1	12.5	339.1	365.5	359.0	301.5	327.7	309.3	270.6	
新潟	43.5	13.0	265.2	290.5	249.8	253.3	263.4	270.9	213.3	
富山	43.1	13.0	279.3	309.7	275.9	253.2	272.1	269.8	238.7	
石川	43.0	12.7	277.4	293.0	270.7	258.1	280.6	270.4	246.5	
福井	43.3	12.3	270.6	304.0	258.1	279.1	251.0	257.9	240.0	
山梨	44.2	12.3	281.1	302.7	296.4	286.3	260.8	257.1	224.2	
長野	43.2	12.3	275.2	297.3	281.7	247.0	259.4	276.1	220.0	

37

岐阜	43.0	12.6	291.7	328.5	289.6	281.7	276.1	281.9	245.4
静岡県	43.1	12.7	291.0	336.6	288.5	264.6	271.0	297.5	232.0
愛知	41.6	13.1	322.4	365.5	328.1	293.6	328.6	290.6	258.0
三重	42.8	13.0	302.3	358.1	310.2	310.5	288.1	291.1	235.2
滋賀	41.9	12.3	295.4	348.2	308.7	259.9	280.1	263.4	249.2
京都	42.7	11.7	299.6	338.3	311.0	248.2	307.2	286.3	250.5
大阪	42.0	12.0	329.1	383.9	316.5	298.1	335.3	304.3	271.3
兵庫県	43.0	12.2	299.4	342.0	300.2	269.4	290.7	290.5	242.9
奈良	42.9	12.3	301.0	327.2	284.1	264.2	283.9	309.6	256.5
和歌山	42.8	11.9	275.6	294.6	266.1	276.6	265.1	274.0	243.2
鳥取	43.2	12.0	252.8	284.6	219.6	253.0	242.0	268.5	212.9
島根	43.6	12.4	248.7	282.7	237.8	227.8	239.4	247.8	205.7
岡山	42.9	12.4	281.1	297.4	280.8	268.3	267.2	263.6	231.1
広島	42.8	13.0	298.1	316.9	287.3	271.2	293.9	299.4	274.4
山口	43.4	13.0	276.1	302.3	294.1	246.3	270.2	261.6	237.4
徳島	43.5	12.3	267.0	301.3	275.9	264.8	248.5	253.3	206.2
香川	42.8	12.5	281.5	326.1	266.4	256.0	267.8	279.3	239.9
愛媛	43.5	11.8	256.2	284.2	265.3	241.0	234.2	247.5	200.5
高知	44.2	11.9	258.5	267.2	237.4	233.8	243.5	255.0	212.2
福岡	43.3	11.5	286.7	335.2	268.9	240.0	283.7	287.6	239.5
佐賀	43.1	11.4	252.8	268.5	256.0	238.2	237.8	244.2	224.1
長崎	43.9	11.9	252.0	270.6	243.1	233.9	244.2	242.8	218.3
熊本	43.7	11.8	255.6	277.7	253.3	224.2	263.1	250.9	208.0
大分	43.0	11.3	260.7	288.8	248.0	239.1	244.5	263.8	228.3
宮崎	44.1	11.0	235.1	265.0	215.6	214.1	233.1	234.6	200.4
鹿児島	43.1	11.0	252.1	282.1	246.1	236.0	232.8	249.2	218.0
沖縄	43.3	9.6	246.8	271.6	209.8	213.2	236.9	261.5	189.7

38

# 平成30年 主な産業別賃金〔都道府県：男女計〕

(単位：千円)

都道府県	男女計									
	産業計 <sup>1)</sup>			建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス 業(他に分 類されない もの)	
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)								
全国計	42.9	12.4	306.2	334.7	296.5	280.8	309.2	282.0	255.6	
北海道	44.1	11.6	270.3	280.5	251.1	237.8	283.2	268.6	220.0	
青森	44.0	12.4	241.2	251.0	224.4	210.0	234.1	250.1	207.4	
岩手	43.5	12.4	247.1	279.3	235.9	236.2	237.5	246.8	221.2	
宮城	42.9	12.4	282.2	317.1	252.3	251.0	288.8	279.9	239.2	
秋田	44.3	13.1	240.1	250.3	218.0	235.1	240.2	249.6	203.2	
山形	43.6	13.4	244.0	265.5	237.2	254.9	232.3	235.3	196.8	
福島	44.1	13.0	268.4	295.9	258.2	257.0	259.1	260.6	280.5	
茨城	42.5	13.4	300.7	326.3	296.4	261.6	290.0	271.3	248.7	
栃木	43.4	13.3	295.9	329.5	314.6	257.7	267.9	281.1	229.8	
群馬	43.5	12.3	281.9	299.9	287.0	282.8	283.3	262.5	238.7	
埼玉	43.1	12.1	303.7	352.0	294.2	272.2	307.8	304.1	274.9	
千葉	42.9	11.7	304.2	319.6	297.5	284.7	315.6	302.0	260.0	
東京都	42.2	12.6	380.4	416.2	388.3	369.8	373.2	325.5	295.2	
神奈川県	43.1	12.5	339.1	365.5	359.0	301.5	327.7	309.3	270.6	
新潟	43.5	13.0	265.2	290.5	249.8	253.3	263.4	270.9	213.3	
富山	43.1	13.0	279.3	309.7	275.9	253.2	272.1	269.8	238.7	
石川	43.0	12.7	277.4	293.0	270.7	258.1	280.6	270.4	246.5	
福井	43.3	12.3	270.6	304.0	258.1	279.1	251.0	257.9	240.0	
山梨	44.2	12.3	281.1	302.7	296.4	286.3	260.8	257.1	224.2	
長野	43.2	12.3	275.2	297.3	281.7	247.0	259.4	276.1	220.0	

39

岐阜	43.0	12.6	291.7	328.5	289.6	281.7	276.1	281.9	245.4
静岡県	43.1	12.7	291.0	336.6	288.5	264.6	271.0	297.5	232.0
愛知	41.6	13.1	322.4	365.5	328.1	293.6	328.6	290.6	258.0
三重	42.8	13.0	302.3	358.1	310.2	310.5	288.1	291.1	235.2
滋賀	41.9	12.3	295.4	348.2	308.7	259.9	280.1	263.4	249.2
京都	42.7	11.7	299.6	338.3	311.0	248.2	307.2	286.3	250.5
大阪	42.0	12.0	329.1	383.9	316.5	298.1	335.3	304.3	271.3
兵庫県	43.0	12.2	299.4	342.0	300.2	269.4	290.7	290.5	242.9
奈良	42.9	12.3	301.0	327.2	284.1	264.2	283.9	309.6	256.5
和歌山	42.8	11.9	275.6	294.6	266.1	276.6	265.1	274.0	243.2
鳥取	43.2	12.0	252.8	284.6	219.6	253.0	242.0	268.5	212.9
島根	43.6	12.4	248.7	282.7	237.8	227.8	239.4	247.8	205.7
岡山	42.9	12.4	281.1	297.4	280.8	268.3	267.2	263.6	231.1
広島	42.8	13.0	298.1	316.9	287.3	271.2	293.9	299.4	274.4
山口	43.4	13.0	276.1	302.3	294.1	246.3	270.2	261.6	237.4
徳島	43.5	12.3	267.0	301.3	275.9	264.8	248.5	253.3	206.2
香川	42.8	12.5	281.5	326.1	266.4	256.0	267.8	279.3	239.9
愛媛	43.5	11.8	256.2	284.2	265.3	241.0	234.2	247.5	200.5
高知	44.2	11.9	258.5	267.2	237.4	233.8	243.5	255.0	212.2
福岡	43.3	11.5	286.7	335.2	268.9	240.0	283.7	287.6	239.5
佐賀	43.1	11.4	252.8	268.5	256.0	238.2	237.8	244.2	224.1
長崎	43.9	11.9	252.0	270.6	243.1	233.9	244.2	242.8	218.3
熊本	43.7	11.8	255.6	277.7	253.3	224.2	263.1	250.9	208.0
大分	43.0	11.3	260.7	288.8	248.0	239.1	244.5	263.8	228.3
宮崎	44.1	11.0	235.1	265.0	215.6	214.1	233.1	234.6	200.4
鹿児島	43.1	11.0	252.1	282.1	246.1	236.0	232.8	249.2	218.0
沖縄	43.3	9.6	246.8	271.6	209.8	213.2	236.9	261.5	189.7

40

平成30年 主な産業別賃金〔都道府県：男〕

(単位：千円)

都道府県	男								
	産業計 <sup>1)</sup>		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス 業(他に分 類されない もの)	
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)							
全国計	43.6	13.7	337.6	349.1	320.3	289.0	346.4	340.2	273.7
北海道	45.4	13.2	296.0	287.3	275.4	246.2	316.1	329.5	229.7
青森	44.6	13.4	261.8	257.0	254.3	213.8	250.8	294.4	223.7
岩手	44.1	13.4	270.9	294.5	260.6	242.8	268.4	276.3	236.6
宮城	43.8	13.6	310.6	326.9	282.7	258.3	323.7	352.8	255.9
秋田	45.0	14.5	265.4	255.9	250.0	241.7	267.2	300.3	222.3
山形	44.2	14.6	270.3	274.4	263.5	262.1	266.8	266.9	209.8
福島	44.6	13.8	294.6	306.1	283.1	261.8	287.3	324.3	313.2
茨城	42.9	14.6	328.1	335.8	316.1	270.6	326.7	321.6	263.1
栃木	43.9	14.7	323.7	343.3	338.2	265.7	300.0	319.3	246.0
群馬	43.9	13.7	311.8	317.7	311.3	293.9	323.7	294.0	257.0
埼玉	43.7	13.6	331.5	367.7	316.4	282.9	341.8	383.6	289.2
千葉	43.8	13.1	327.9	330.0	317.5	287.4	340.9	364.8	270.0
東京都	43.5	14.0	420.3	436.3	411.4	382.2	417.4	382.7	322.5
神奈川県	43.9	13.9	366.3	381.8	375.3	310.9	359.8	360.6	284.4
新潟	44.0	14.0	290.8	301.2	277.4	264.7	291.8	314.5	233.9
富山	43.2	14.1	307.6	327.9	298.5	262.9	306.2	344.1	252.1
石川	43.4	13.6	302.6	308.3	294.8	264.9	317.3	299.7	265.2
福井	43.6	13.4	302.2	313.2	286.8	290.1	287.4	314.0	260.9
山梨	44.1	13.5	312.6	313.7	326.4	294.2	289.4	289.7	254.1
長野	43.7	13.9	305.7	309.7	310.0	257.2	288.0	332.8	242.9

41

岐阜	43.5	14.1	322.9	344.5	311.8	290.7	310.6	373.3	267.0
静岡県	43.5	14.2	321.0	356.7	311.3	279.4	310.8	372.2	254.8
愛知県	42.6	14.6	349.9	391.2	347.5	304.4	364.9	344.6	274.6
三重	43.2	14.4	330.5	376.9	331.4	323.4	323.3	327.0	266.3
滋賀	42.3	13.5	323.6	371.2	330.9	270.9	317.3	305.9	264.8
京都	43.7	12.9	326.4	347.3	336.4	251.8	343.0	324.4	265.9
大阪	43.3	13.6	363.8	404.4	338.4	308.7	378.6	371.1	290.4
兵庫県	43.4	13.7	326.8	356.3	320.5	279.6	324.9	348.1	255.2
奈良	44.1	13.9	325.4	341.2	302.9	274.1	312.0	373.6	264.8
和歌山	43.4	13.4	301.6	304.8	286.6	284.3	298.5	323.4	252.9
鳥取	44.0	13.0	277.1	298.6	246.4	260.9	272.4	315.6	224.3
島根	43.8	13.0	269.6	296.3	260.0	233.8	258.0	282.3	214.8
岡山	43.4	14.2	311.4	309.1	300.4	278.6	308.2	313.6	259.7
広島	43.4	14.3	324.1	328.7	302.4	281.8	335.6	380.3	283.9
山口	43.4	14.2	301.7	313.6	312.5	252.8	302.1	314.6	246.7
徳島	43.4	13.4	292.5	308.0	291.9	269.8	282.1	284.9	220.9
香川	43.3	13.6	309.7	339.2	287.8	263.7	305.3	346.4	254.6
愛媛	43.7	13.3	285.2	290.6	290.2	250.3	263.9	292.3	222.4
高知	44.0	13.1	289.1	275.4	258.6	240.7	272.9	311.8	231.6
福岡	44.2	12.8	317.3	352.9	290.0	248.1	325.4	351.1	258.2
佐賀	43.6	12.7	281.6	280.4	285.2	244.7	272.3	292.6	238.1
長崎	44.7	12.9	281.8	279.8	265.5	240.1	274.5	305.4	232.9
熊本	44.1	12.8	280.4	282.7	273.7	227.8	283.8	312.1	220.6
大分	43.0	12.6	287.2	301.2	269.5	247.1	280.0	329.0	241.9
宮崎	44.1	12.0	265.0	275.8	244.2	220.3	271.8	290.6	214.6
鹿児島	43.9	12.4	282.7	290.8	273.3	241.2	264.0	311.2	233.6
沖縄	43.9	10.4	269.3	283.8	228.7	214.9	255.5	318.5	202.6

42

# 平成30年 主な産業別賃金〔都道府県：男〕

(単位：千円)

都道府県	男								
	産業計 <sup>1)</sup>		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス 業(他に分 類されない もの)	
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)							
全国計	43.6	13.7	337.6	349.1	320.3	289.0	346.4	340.2	273.7
北海道	45.4	13.2	296.0	287.3	275.4	246.2	316.1	329.5	229.7
青森	44.6	13.4	261.8	257.0	254.3	213.8	250.8	294.4	223.7
岩手	44.1	13.4	270.9	294.5	260.6	242.8	268.4	276.3	236.6
宮城	43.8	13.6	310.6	326.9	282.7	258.3	323.7	352.8	255.9
秋田	45.0	14.5	265.4	255.9	250.0	241.7	267.2	300.3	222.3
山形	44.2	14.6	270.3	274.4	263.5	262.1	266.8	266.9	209.8
福島	44.6	13.8	294.6	306.1	283.1	261.8	287.3	324.3	313.2
茨城	42.9	14.6	328.1	335.8	316.1	270.6	326.7	321.6	263.1
栃木	43.9	14.7	323.7	343.3	338.2	265.7	300.0	319.3	246.0
群馬	43.9	13.7	311.8	317.7	311.3	293.9	323.7	294.0	257.0
埼玉	43.7	13.6	331.5	367.7	316.4	282.9	341.8	383.6	289.2
千葉	43.8	13.1	327.9	330.0	317.5	287.4	340.9	364.8	270.0
東京都	43.5	14.0	420.3	436.3	411.4	382.2	417.4	382.7	322.5
神奈川県	43.9	13.9	366.3	381.8	375.3	310.9	359.8	360.6	284.4
新潟	44.0	14.0	290.8	301.2	277.4	264.7	291.8	314.5	233.9
富山	43.2	14.1	307.6	327.9	298.5	262.9	306.2	344.1	252.1
石川	43.4	13.6	302.6	308.3	294.8	264.9	317.3	299.7	265.2
福井	43.6	13.4	302.2	313.2	286.8	290.1	287.4	314.0	260.9
山梨	44.1	13.5	312.6	313.7	326.4	294.2	289.4	289.7	254.1
長野	43.7	13.9	305.7	309.7	310.0	257.2	288.0	332.8	242.9

43

岐阜	43.5	14.1	322.9	344.5	311.8	290.7	310.6	373.3	267.0
静岡県	43.5	14.2	321.0	356.7	311.3	279.4	310.8	372.2	254.8
愛知県	42.6	14.6	349.9	391.2	347.5	304.4	364.9	344.6	274.6
三重	43.2	14.4	330.5	376.9	331.4	323.4	323.3	327.0	266.3
滋賀	42.3	13.5	323.6	371.2	330.9	270.9	317.3	305.9	264.8
京都	43.7	12.9	326.4	347.3	336.4	251.8	343.0	324.4	265.9
大阪	43.3	13.6	363.8	404.4	338.4	308.7	378.6	371.1	290.4
兵庫県	43.4	13.7	326.8	356.3	320.5	279.6	324.9	348.1	255.2
奈良	44.1	13.9	325.4	341.2	302.9	274.1	312.0	373.6	264.8
和歌山	43.4	13.4	301.6	304.8	286.6	284.3	298.5	323.4	252.9
鳥取	44.0	13.0	277.1	298.6	246.4	260.9	272.4	315.6	224.3
島根	43.8	13.0	269.6	296.3	260.0	233.8	258.0	282.3	214.8
岡山	43.4	14.2	311.4	309.1	300.4	278.6	308.2	313.6	259.7
広島	43.4	14.3	324.1	328.7	302.4	281.8	335.6	380.3	283.9
山口	43.4	14.2	301.7	313.6	312.5	252.8	302.1	314.6	246.7
徳島	43.4	13.4	292.5	308.0	291.9	269.8	282.1	284.9	220.9
香川	43.3	13.6	309.7	339.2	287.8	263.7	305.3	346.4	254.6
愛媛	43.7	13.3	285.2	290.6	290.2	250.3	263.9	292.3	222.4
高知	44.0	13.1	289.1	275.4	258.6	240.7	272.9	311.8	231.6
福岡	44.2	12.8	317.3	352.9	290.0	248.1	325.4	351.1	258.2
佐賀	43.6	12.7	281.6	280.4	285.2	244.7	272.3	292.6	238.1
長崎	44.7	12.9	281.8	279.8	265.5	240.1	274.5	305.4	232.9
熊本	44.1	12.8	280.4	282.7	273.7	227.8	283.8	312.1	220.6
大分	43.0	12.6	287.2	301.2	269.5	247.1	280.0	329.0	241.9
宮崎	44.1	12.0	265.0	275.8	244.2	220.3	271.8	290.6	214.6
鹿児島	43.9	12.4	282.7	290.8	273.3	241.2	264.0	311.2	233.6
沖縄	43.9	10.4	269.3	283.8	228.7	214.9	255.5	318.5	202.6

44

平成30年 主な産業別賃金〔都道府県：女〕

(単位：千円)

都道府県	女								
	産業計 <sup>1)</sup>		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス 業(他に分 類されない もの)	
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)							
全国計	41.4	9.7	247.5	246.1	217.3	230.8	234.0	258.4	216.8
北海道	42.0	8.6	225.1	218.0	186.5	182.4	214.2	243.6	193.7
青森	43.0	10.8	211.1	192.5	169.2	179.5	197.5	233.7	166.6
岩手	42.6	10.8	207.6	192.4	177.7	173.9	184.8	236.6	177.7
宮城	41.0	9.9	225.6	230.9	184.7	192.7	205.6	250.8	194.1
秋田	43.2	11.1	204.0	194.2	166.5	177.1	178.1	232.8	173.7
山形	42.7	11.6	206.6	213.3	188.9	192.0	176.1	225.4	169.3
福島	43.0	11.4	217.4	220.1	196.3	204.9	199.8	238.3	179.9
茨城	41.6	10.7	239.2	249.5	221.9	205.9	219.2	248.8	208.8
栃木	42.5	10.4	233.1	234.3	219.5	195.4	203.7	267.2	199.5
群馬	42.7	9.9	226.9	211.7	199.7	204.1	219.0	246.7	194.6
埼玉	42.0	9.1	249.3	254.3	221.6	220.4	226.1	273.4	233.6
千葉	41.0	9.1	257.4	238.3	217.7	268.6	254.9	276.2	220.1
東京	39.6	9.7	300.6	296.2	308.6	312.2	286.9	297.1	252.6
神奈川	41.4	9.4	277.4	256.5	271.5	237.1	254.2	287.7	230.4
新潟	42.7	11.3	222.3	217.8	192.4	182.8	207.3	253.9	180.3
富山	43.0	11.2	231.8	235.0	215.8	199.4	204.3	251.3	207.1
石川	42.2	11.3	235.0	230.4	207.9	202.9	210.6	259.5	205.4
福井	42.8	10.7	223.5	219.2	194.4	201.4	194.4	243.4	199.0
山梨	44.3	10.1	221.6	221.8	205.9	218.0	202.5	244.1	185.6
長野	42.3	9.8	225.4	237.1	214.0	188.4	201.1	250.4	188.6

45

岐阜	42.0	9.5	229.5	225.2	206.9	220.4	209.3	250.2	196.1
静岡	42.3	10.1	234.2	243.5	212.5	210.4	207.4	266.3	190.1
愛知	39.1	9.0	250.9	250.3	236.0	229.3	235.2	268.0	213.8
三重	41.9	9.9	240.7	259.4	221.7	208.8	220.4	274.2	193.2
滋賀	41.1	9.6	230.7	222.8	219.0	198.3	208.1	246.2	202.3
京都	41.1	9.7	254.8	266.5	235.6	217.3	240.1	269.7	212.6
大阪	39.7	9.1	265.0	275.7	241.2	241.6	248.2	275.9	228.1
兵庫	42.1	9.5	249.4	242.7	222.6	210.6	223.8	267.5	207.5
奈良	40.8	9.6	258.9	238.3	219.6	191.5	218.6	278.5	217.9
和歌山	42.0	9.5	233.1	237.3	199.1	203.6	198.5	253.7	218.5
鳥取	42.1	10.7	221.0	219.8	175.6	199.8	185.6	249.7	180.7
島根	43.3	11.4	216.3	201.2	182.6	174.5	198.2	238.3	183.1
岡山	42.2	9.7	234.3	232.8	204.4	208.2	216.1	244.9	196.9
広島	41.6	10.4	246.7	245.1	222.4	203.5	208.1	268.7	250.6
山口	43.3	10.9	229.7	236.5	210.8	199.8	195.9	243.9	192.1
徳島	43.6	10.7	226.5	254.0	214.1	203.4	188.8	239.2	177.4
香川	41.9	10.7	232.9	250.5	199.5	192.5	202.5	254.8	193.9
愛媛	43.1	9.4	208.1	195.3	188.9	182.1	174.3	226.4	172.8
高知	44.3	10.5	225.0	202.4	184.2	179.9	191.6	234.0	173.3
福岡	41.8	9.3	237.8	236.2	199.6	189.8	206.3	262.3	199.2
佐賀	42.4	9.5	211.1	200.3	187.2	192.1	180.5	227.0	187.5
長崎	42.8	10.7	212.8	200.7	180.3	194.7	189.6	219.6	185.8
熊本	43.2	10.4	219.2	241.4	198.8	196.1	209.0	228.9	177.8
大分	43.1	9.2	217.3	219.0	179.7	181.0	181.0	240.7	187.1
宮崎	44.0	9.8	198.3	196.2	164.3	177.6	175.0	215.4	171.7
鹿児島	42.1	9.1	210.9	201.2	182.9	190.1	176.8	223.7	178.4
沖縄	42.3	8.4	214.8	191.5	165.5	201.9	195.4	234.2	174.9

46

# 平成30年 主な産業別賃金〔都道府県：女〕

(単位：千円)

都道府県	女								
	産業計 <sup>1)</sup>		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス 業(他に分 類されない もの)	
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)							
全国計	41.4	9.7	247.5	246.1	217.3	230.8	234.0	258.4	216.8
北海道	42.0	8.6	225.1	218.0	186.5	182.4	214.2	243.6	193.7
青森	43.0	10.8	211.1	192.5	169.2	179.5	197.5	233.7	166.6
岩手	42.6	10.8	207.6	192.4	177.7	173.9	184.8	236.6	177.7
宮城	41.0	9.9	225.6	230.9	184.7	192.7	205.6	250.8	194.1
秋田	43.2	11.1	204.0	194.2	166.5	177.1	178.1	232.8	173.7
山形	42.7	11.6	206.6	213.3	188.9	192.0	176.1	225.4	169.3
福島	43.0	11.4	217.4	220.1	196.3	204.9	199.8	238.3	179.9
茨城	41.6	10.7	239.2	249.5	221.9	205.9	219.2	248.8	208.8
栃木	42.5	10.4	233.1	234.3	219.5	195.4	203.7	267.2	199.5
群馬	42.7	9.9	226.9	211.7	199.7	204.1	219.0	246.7	194.6
埼玉	42.0	9.1	249.3	254.3	221.6	220.4	226.1	273.4	233.6
千葉	41.0	9.1	257.4	238.3	217.7	268.6	254.9	276.2	220.1
東京都	39.6	9.7	300.6	296.2	308.6	312.2	286.9	297.1	252.6
神奈川県	41.4	9.4	277.4	256.5	271.5	237.1	254.2	287.7	230.4
新潟	42.7	11.3	222.3	217.8	192.4	182.8	207.3	253.9	180.3
富山	43.0	11.2	231.8	235.0	215.8	199.4	204.3	251.3	207.1
石川	42.2	11.3	235.0	230.4	207.9	202.9	210.6	259.5	205.4
福井	42.8	10.7	223.5	219.2	194.4	201.4	194.4	243.4	199.0
山梨	44.3	10.1	221.6	221.8	205.9	218.0	202.5	244.1	185.6
長野	42.3	9.8	225.4	237.1	214.0	188.4	201.1	250.4	188.6

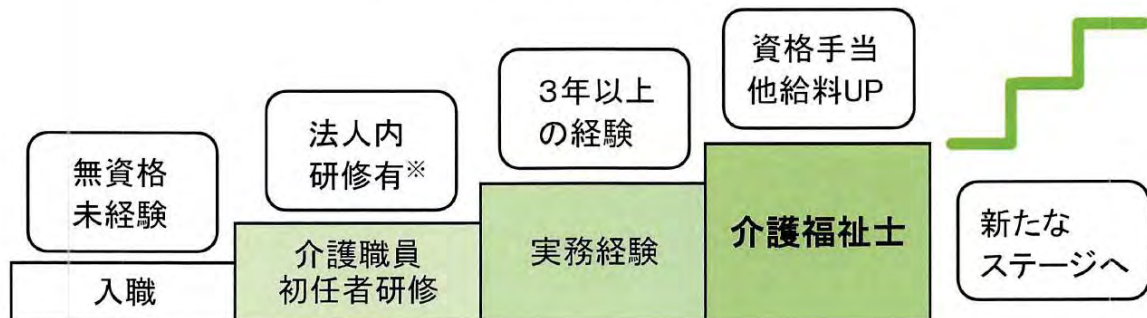
47

岐阜	42.0	9.5	229.5	225.2	206.9	220.4	209.3	250.2	196.1
静岡県	42.3	10.1	234.2	243.5	212.5	210.4	207.4	266.3	190.1
愛知	39.1	9.0	250.9	250.3	236.0	229.3	235.2	268.0	213.8
三重	41.9	9.9	240.7	259.4	221.7	208.8	220.4	274.2	193.2
滋賀	41.1	9.6	230.7	222.8	219.0	198.3	208.1	246.2	202.3
京都	41.1	9.7	254.8	266.5	235.6	217.3	240.1	269.7	212.6
大阪	39.7	9.1	265.0	275.7	241.2	241.6	248.2	275.9	228.1
兵庫県	42.1	9.5	249.4	242.7	222.6	210.6	223.8	267.5	207.5
奈良	40.8	9.6	258.9	238.3	219.6	191.5	218.6	278.5	217.9
和歌山	42.0	9.5	233.1	237.3	199.1	203.6	198.5	253.7	218.5
鳥取	42.1	10.7	221.0	219.8	175.6	199.8	185.6	249.7	180.7
島根	43.3	11.4	216.3	201.2	182.6	174.5	198.2	238.3	183.1
岡山	42.2	9.7	234.3	232.8	204.4	208.2	216.1	244.9	196.9
広島	41.6	10.4	246.7	245.1	222.4	203.5	208.1	268.7	250.6
山口	43.3	10.9	229.7	236.5	210.8	199.8	195.9	243.9	192.1
徳島	43.6	10.7	226.5	254.0	214.1	203.4	188.8	239.2	177.4
香川	41.9	10.7	232.9	250.5	199.5	192.5	202.5	254.8	193.9
愛媛	43.1	9.4	208.1	195.3	188.9	182.1	174.3	226.4	172.8
高知	44.3	10.5	225.0	202.4	184.2	179.9	191.6	234.0	173.3
福岡	41.8	9.3	237.8	236.2	199.6	189.8	206.3	262.3	199.2
佐賀	42.4	9.5	211.1	200.3	187.2	192.1	180.5	227.0	187.5
長崎	42.8	10.7	212.8	200.7	180.3	194.7	189.6	219.6	185.8
熊本	43.2	10.4	219.2	241.4	198.8	196.1	209.0	228.9	177.8
大分	43.1	9.2	217.3	219.0	179.7	181.0	181.0	240.7	187.1
宮崎	44.0	9.8	198.3	196.2	164.3	177.6	175.0	215.4	171.7
鹿児島	42.1	9.1	210.9	201.2	182.9	190.1	176.8	223.7	178.4
沖縄	42.3	8.4	214.8	191.5	165.5	201.9	195.4	234.2	174.9

48



# キャリアプラン



※法人内にて、初任者研修を受講できます

勤務年数	年齢	等級	基本給	夜勤手当 (4回/月)	資格手当	その他 手当	モデル年収
1	18	L1	179,600	26,000	0	0	3,185,600
5	22	L2	185,400	26,000	15,000	0	3,458,400
8	25	L3	186,200	26,000	15,000	5,000	3,551,200
12	29	L4	188,700	26,000	15,000	15,000	3,751,200

※手当については、年齢・職能に合わせた一般例とした(チーフ・副主任など)

## 介護従事者の給与と各都道府県別年収

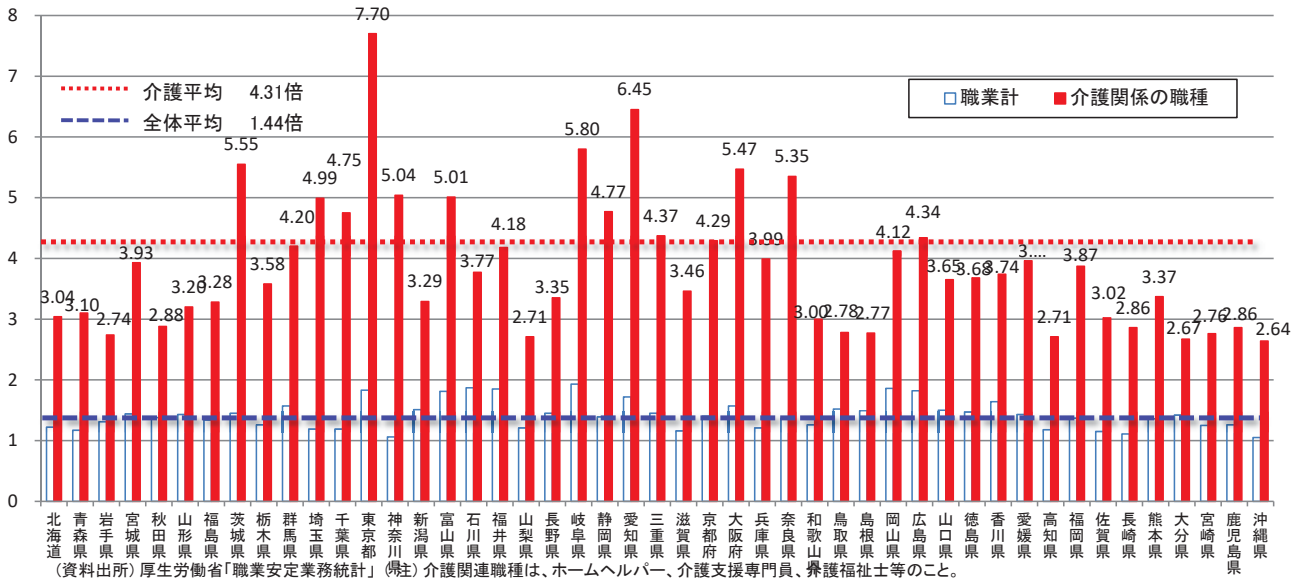
資格	平均勤続年数	平均給与額	年間給与 ※1 (賞与：2か月)	年間給与※1 (賞与：4か月)
介護福祉士	8.2年	307,100円	4,299,400円	4,913,600円
実務者研修	6.9年	285,180円	3,992,520円	4,562,880円
初任者研修	6.5年	276,450円	3,870,300円	4,423,200円
資格なし	4.6年	258,540円	3,619,560円	4,136,640円

### 都道府県別 年収ランキング

全国		九州・沖縄地区	
1位：東京都	(605.9万円)	24位：福岡県	(437.1万円)
2位：神奈川県	(544.2万円)	34位：大分県	(398.3万円)
3位：愛知県	(536.2万円)	35位：長崎県	(397.3万円)
4位：大阪府	(526.5万円)	38位：熊本県	(394.7万円)
44位：宮崎県	(367.8万円)	39位：佐賀県	(389.4万円)
45位：青森県	(365.4万円)	41位：鹿児島県	(384.4万円)
46位：岩手県	(362.1万円)	44位：宮崎県	(367.8万円)
47位：沖縄県	(349.8万円)	47位：沖縄県	(349.8万円)

# 都道府県別有効求人倍率（令和元年8月）と地域別の高齢化の状況

○ 介護分野の有効求人倍率は、地域ごとに大きな差異があり、地域によって高齢化の状況等も異なる。



75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※都道府県名欄の( )内の数字は倍率の順位

	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	～	東京都(11)	～	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	77.3万人 <10.6%>	70.7万人 <11.4%>	99.3万人 <10.9%>	80.8万人 <10.8%>	105.0万人 <11.9%>		146.9万人 <10.9%>		26.5万人 <16.1%>	18.9万人 <18.4%>	19.0万人 <16.9%>	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ( )は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

## 熊本県 <介護の魅力発信>

### <介護職が語る言葉からの介護の魅力発信>

#### 背景・課題

- ◆ これまで介護のイメージを変えることは難しかった
- ◆ 昨年度開催した「介護の日」イベントにおいて、クリエイティブデザイナーであるマンジョット・ベディ氏が、日本の介護の素晴らしさを語り、若者を含めた多くの参加者が共感した



※ マンジョット・ベディ氏は、日本の介護の素晴らしさに気づき、その価値を発信していきたいとの強い思いを持ち、熊本県内の常設型認知症カフェのプロデュースも手掛けた人物

#### 取組内容

- ◆ マンジョット・ベディ氏と連携した「介護のブランディング」
- ◆ クリエイティブの力で、介護職の人たちから介護の魅力を引き出す
- ◆ 介護職員の姿・言葉を描くことでKAIGOの価値・魅力を発信



日本の介護(KAIGO)が、国内はもとより、世界をリードする高い価値あるサービスとして評価されることを目指す

### <福祉系高校と連携した学校現場への働きかけ>

#### 背景・課題

- ◆ 県内では、特に地方部で介護人材不足が深刻
- ◆ 介護現場に人材を輩出してきた福祉系高校の定員充足率が低迷
- ◆ 小学生や中学生に向け、介護の大切さを伝える働きかけに、地域ぐるみでチャレンジ

#### 取組内容

- ◆ 福祉系高校の先生、福祉団体(事業所等)及び中学校の先生などが連携し、小学生・中学生が「介護」や「高齢者との関わり方」などに関心が持てるような取組を、地域ぐるみで実施
- ◆ 例えば、生徒が思い出に残るような介護の体験・調査学習などを実施



地域の役に立つ喜びや優しさを育み、介護職への関心や地元での就労意欲を高めることを目指す

# 介護福祉士資格：養成と国家試験

## 介護福祉士の資格の概要

### 1 介護福祉士の定義

○介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき**心身の状況に応じた介護**（喀痰吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であつて、医師の指示の下に行われるもの（厚生労働省令で定めるものに限る。）を含む。）を行い、並びにその者及びその介護者に対して**介護に関する指導**を行うことを業とする者  
「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭和62年法律第30号)第2条第2項

### 2 資格取得方法

3つのルートのいずれかにより資格を取得し、登録することが必要

- ① 3年以上の介護等の業務に関する実務経験及び都道府県知事が指定する実務者研修等における必要な知識及び技能の修得を経た後に、国家試験に合格する「実務経験ルート」
- ② 都道府県知事が指定する介護福祉士養成施設等において必要な知識及び技能を修得する「養成施設ルート」
- ③ 文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定する福祉系高校において必要な知識及び技能を修得した後に、国家試験に合格する「福祉系高校ルート」

### 3 国家試験の概要

- 形態 ・年1回試験（第1次試験（筆記試験）、第2次試験（実技試験））※一定の要件を満たすと実技試験は免除される。  
・筆記試験は例年1月下旬、実技試験は例年3月上旬に実施。
- 試験科目 ・領域：人間と社会（人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーション、社会の理解）  
（筆記試験） ・領域：介護（介護の基本、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程）  
・領域：こころからのしくみ（発達と老化の理解、認知症の理解、障害の理解、こころからのしくみ）  
・領域：医療的ケア（医療的ケア）  
・総合問題
- 第31回試験結果（平成30年度実施） 受験者数 94,610人、合格者数 69,736人（合格率73.7%）  
※第30回試験結果（平成29年度実施） 受験者数 92,654人、合格者数 65,574人（合格率70.8%）

### 4 資格者の登録状況

1,693,740人（+68,911）令和元年11月末現在  
※1,624,829人（平成31年3月末現在）

### 5 介護福祉士養成施設等の状況

○学校、養成施設数（平成31年4月1日時点）  
介護福祉士養成施設 373校394課程、定員16,430人  
福祉系高等学校 112校112課程、定員 3,951人  
特例高等学校 [現在募集無] 17校 17課程、定員 1,222人

### 参考 世界の資格

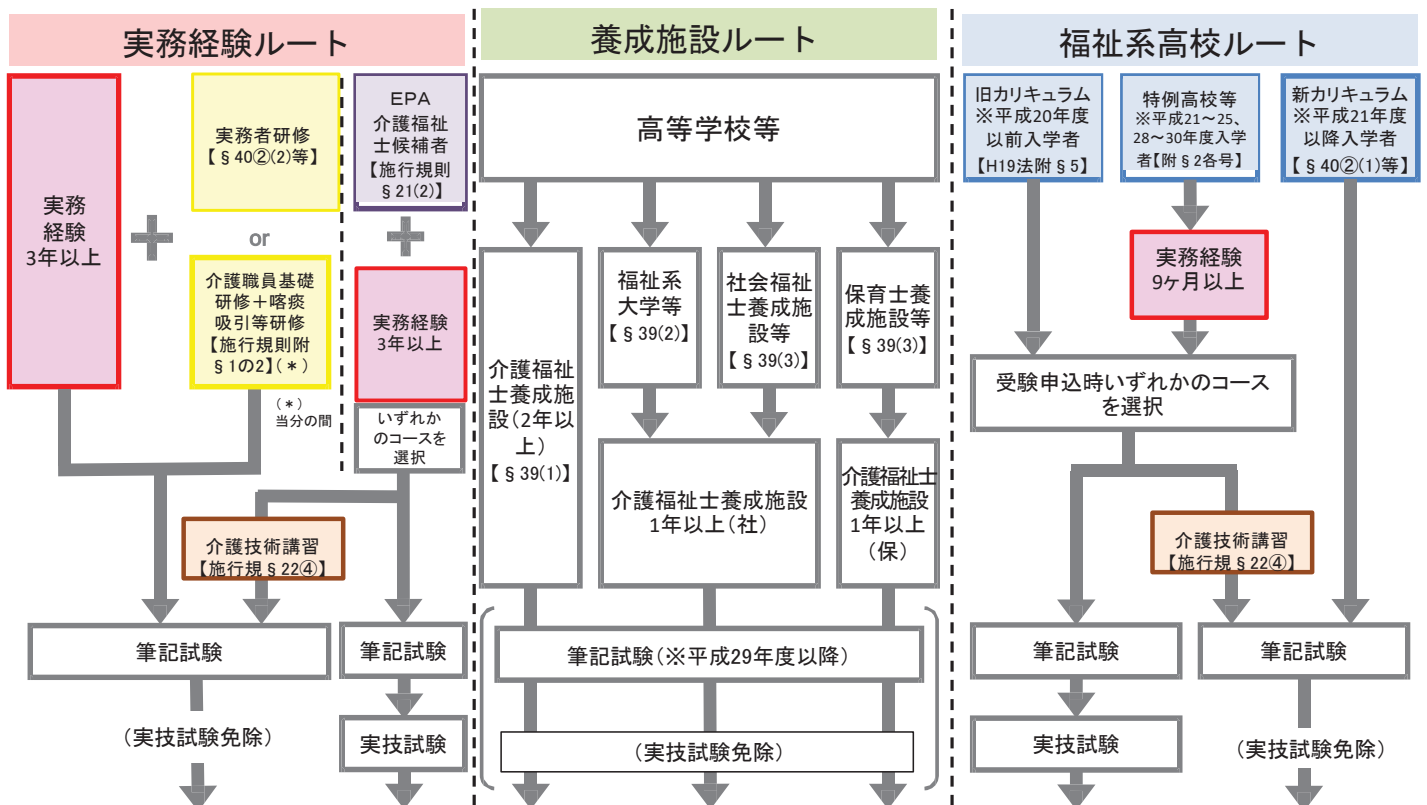
アルテンプレーガー（ドイツ）・ラヒホイヤ（フィンランド）

# 世界の介護資格

ドイツ	▼「老人介護士法」が、2003年に制定された(実施は各州に任されている)。養成訓練は、実科学校卒業者、それと同等の教育修了者を対象に行われる。授業は、理論と実技演習及び実習で、実習が重視されている。養成訓練終了後、筆記と実技の国家試験に合格しなければならない。訓練期間は、老人介護士で最低3年間、老人介護ヘルパーで最低1年間である。老人介護士と看護師に関する共通の基礎教育の導入を検討(共通教育のモデル事業の実施)。 【老人介護士=アルテンフレイガー(Altenpfleger)】
イギリス	▼ケアワーカーの認定資格には、Dip SW(Diploma In Social Work)と全国職業資格(NVQ)がある。Dip SWは、中央ソーシャルワーク教育訓練協会(CCETSW)の認定する大学、大学院で所定の単位を取得することにより認定される。全国職業資格は、170種類以上にも及ぶ職業能力を基準とした資格である。資格取得のための教育は、OJT(現場教育)で行われ、査定機関により認定される。
フランス	▼ホームヘルパー(AM)、生活介助員(AV)の職業適性資格がある。資格取得には、養成学校に入学し、2年の現任教育を受けることが必要である。養成学校の入学要件は、19歳で、保健福祉コースの職業課程を修了していることである。
イタリア	▼州や地方自治体で、独自に認定しているケアワーカーの資格として、在宅的援助者がある。資格取得には、600-1800時間の初期養成コースを修了することが必要である。
スウェーデン	▼ケアワーカーの資格として、3年間の高等教育で行われる准看護師がある。准看護師養成は、60週の課程で、成人教育においても行われている。
フィンランド	▼ホームヘルパー・准看護師・歯科衛生士・保育士等を統合した職種「ラヒホイタヤ」を創設し、1993年からラヒホイタヤのカリキュラムが始まった。3年間で、計3600時間の講義・演習・実習を行う。資格取得者には、EU参加国で通用する追加証明書も合わせて発行させる。 【ラヒホイタヤ(Lähihoitaja)】
デンマーク	▼1990年の教育改革で、社会保健介護士制度が創設された。社会保健介護士の養成には、①社会保健介護士準備過程(1年)、②社会保健介護助手(1年)、③社会保健介護士(1年半)の3課程がある。
アメリカ	▼ダイレクトケアワーカーと呼ばれ、専門職と擬似専門職がある。専門職は、看護師と登録実務看護師から、擬似看護師は、看護助手(NA)、在宅医療助手(HHA)、対人介護助手(PCA)から構成される。看護師免許を取得するには、看護専門学校(3年)、看護系短期大学(2年)、看護系大学(4年)で、看護教育プログラムを修了しなければならない。擬似専門職については、全国的な基準はなく、州や専門団体による認可制度もない。基準を定めている州があるものの、内容は、州によって異なる。
日本	▼1987年(昭和62年)に社会福祉士及び介護福祉士法が成立。【介護福祉士】 国家資格の取得には、①短大・大学の養成施設(2-4年課程)を修了する。②福祉系大学等・社会福祉士養成施設等・保育士養成所等を修了後、更に養成施設(1年課程)を修了する。③介護等の業務経験が3年以上ある者が、介護技術講習(4日間)を受講後、国家試験(筆記試験)に合格しなければならない。(実技試験免除)。④福祉系高等学校において厚生労働大臣が定める科目を履修して卒業した者が、国家試験(筆記・実技試験)に合格しなければならない。

※介護資格に国家試験があるのは、日本とドイツだけである。

## 介護福祉士の資格取得ルート図



### 介護福祉士資格取得(登録)

(※)養成施設ルートの国家試験については、平成29年度から5年間をかけて漸進的に導入し、平成34年度から一元化を完全実施(平成29~33年度の介護福祉士養成施設卒業者は、国家試験の受験の有無に関わらず、卒業後、5年間は介護福祉士の資格を有することとし、当該5年間のうちに、国家試験に合格するか、介護現場に5年間従事するかのいずれかを満たすことにより、引き続き、介護福祉士としての資格を有することができる。)

1 試験日

- (1) 筆記試験：令和2年1月26日（日曜日）
- (2) 実技試験：令和2年3月1日（日曜日）

2 試験地

- ・筆記試験（34試験地）北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- ・実技試験（2試験地）東京都、大阪府

3 受験資格…卒業見込・従事する見込等を含む

- (1) 介護福祉士養成施設（2年以上）を平成29年4月以降に卒業（修了）した方
- (2) 介護福祉士養成施設（1年以上）を平成29年4月以降に卒業（修了）した方
- (3) 3年以上（従業期間3年以上、従事日数540日以上）介護等の業務に従事した方で、実務者研修を修了した方
- (4) 3年以上（従業期間3年以上、従事日数540日以上）介護等の業務に従事した方で、介護職員基礎研修と喀痰吸引等研修（第1号研修または第2号研修）を修了した方
- (5) 福祉系高校を平成21年度以降に入学して、新カリキュラムを履修して卒業した方
- (6) 特例高校（高校：平成21～25、28～30年度・専攻科：平成21～25、28～31年度に入学）して、卒業した翌日後に9か月以上（従業期間9ヶ月以上、従事日数135日以上）介護等の業務に従事した方
- (7) 福祉系高校を平成20年度以前に入学して、旧カリキュラムを履修して卒業した方
- (8) 経済連携協定（EPA）であって、3年以上（従業期間3年以上、従事日数540日以上）介護等の業務に従事した方（注意2：従事する見込みを含む）

4 受験申込書の受付（提出）期間

令和元年8月7日（水曜日）から9月6日（金曜日）（消印有効）まで

※受験を希望される方は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

5 合格発表

令和2年3月25日（水曜日）

第31回介護福祉士国家試験の受験状況（受験区分別）

区 分	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)	割合(%)
総 数	94,610	69,736	73.7	100.0
介護福祉士養成施設	6,225	5,210	83.7	7.4
社会福祉施設の介護職員等	58,100	42,523	73.2	61
老人福祉施設の介護職員等	52,013	37,703	72.5	54
障害者福祉施設の介護職員等	5,267	4,161	79	6
保護施設、児童福祉施設の介護職員等	774	623	80.5	0.9
その他の社会福祉施設の介護職員等	46	36	78.3	0.1
訪問介護員	13,705	10,287	75.1	14.7
介護老人保健施設の介護職員	6,658	4,505	67.7	6.5
医療機関の看護補助者	6,652	4,708	70.8	6.8
福祉系高等学校（専攻科を含む）	3,189	2,450	76.8	3.5
その他	81	53	65.4	0.1

◇全国福祉高等学校長会調べ・・・福祉系高等学校（新卒者）の合格率：87.8%で介護福祉士養成施設を上回っている。

【参考】第23回社会保障審議会福祉部会

○第30回試験（平成30年1月実施）

- ・日本人の平成29年度卒業見込者：89.1%（6,268人受験・5,586人合格）
- ・外国人の平成29年度卒業見込者：41.4%（152人受験・63人合格）

○第31回試験（平成31年1月実施）

- ・日本人の平成30年度卒業見込者：90.9%（5,439人受験・4,945人合格）日本人の既卒者：42.5%（358人受験・152人合格）
- ・外国人の平成30年度卒業見込者：27.4%（394人受験・108人合格）
- ・外国人の既卒者：14.7%（34人受験・5人合格）

（注）外国人の人数は、受験申込書に外国の国籍を記入した者の人数によるもの。

（出典）厚生労働省の依頼に基づき、公益財団法人社会福祉振興・試験センターにおいて特別集計したもの。

介護福祉士国家試験の受験及び合格状況(上段:受験者数、中段:合格者数、下段:合格率)

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	
総数	受験者数	11,973	9,868	9,516	9,987	11,628	13,402	14,982	18,544	23,977	31,567	41,325	55,853	58,517	59,943	67,363	81,008
	合格者数	2,782	3,664	4,498	5,379	6,402	7,041	7,845	9,450	12,163	15,819	20,758	26,973	26,862	24,845	32,319	39,938
	合格率	23.24%	37.13%	47.27%	53.86%	55.06%	52.54%	52.36%	50.96%	50.73%	50.11%	50.23%	48.29%	45.90%	41.45%	47.98%	49.30%
介護福祉士養成施設	受験者数																
	合格者数																
	合格率																
社会福祉施設の介護職員等	受験者数	10,086	7,861	7,681	8,069	8,947	10,068	10,958	13,404	15,912	20,029	19,061	24,221	23,427	22,862	25,484	31,334
	合格者数	2,393	2,849	3,698	4,474	4,948	5,250	5,742	6,543	7,809	9,896	9,342	11,983	10,628	9,721	12,264	15,524
	合格率	23.73%	36.24%	48.14%	55.45%	55.30%	52.15%	52.40%	48.81%	49.08%	49.41%	49.01%	49.47%	45.37%	42.52%	48.12%	49.54%
訪問介護員	受験者数	1,795	1,391	1,334	1,209	1,833	2,177	2,543	3,125	3,524	4,255	5,599	8,123	7,030	7,255	9,697	16,301
	合格者数	381	493	678	646	1,126	1,351	1,559	2,023	2,270	2,703	3,620	4,806	4,280	3,678	5,359	9,520
	合格率	21.23%	35.44%	50.82%	53.43%	61.43%	62.06%	61.31%	64.74%	64.42%	63.53%	64.65%	59.17%	60.88%	50.70%	55.26%	58.40%
家政婦	受験者数	41	77	56	32	60	70	82	137								
	合格者数	6	8	18	12	21	24	31	56								
	合格率	14.6%	10.4%	32.1%	37.5%	35.0%	34.3%	37.8%	40.9%								
介護老人保健施設の介護職員	受験者数											6,147	9,643	11,145	11,779	12,162	12,270
	合格者数											2,861	4,396	4,677	4,473	5,537	5,382
	合格率											46.54%	45.59%	41.97%	37.97%	45.53%	43.86%
医療機関(療養病床等)の看護補助者	受験者数									1,091	2,601	4,154	6,423	7,149	8,095	9,143	10,877
	合格者数									400	1,004	1,622	2,425	2,356	2,729	3,471	4,226
	合格率									36.66%	38.60%	39.05%	37.75%	32.96%	33.71%	37.96%	38.85%
福祉系高等学校(専攻科含む)	受験者数	51	145	381	588	698	960	1,267	1,697	3,021	4,101	5,245	6,157	7,136	7,483	8,310	7,973
	合格者数	2	7	71	196	250	347	449	737	1,493	1,954	2,779	2,763	3,559	3,150	4,382	4,203
	合格率	3.92%	4.83%	18.64%	33.33%	35.82%	36.15%	35.44%	43.43%	49.42%	47.65%	52.98%	44.88%	49.87%	42.10%	52.73%	52.72%
その他	受験者数		394	64	89	90	127	132	181	429	581	1,119	1,286	2,630	2,469	2,567	2,253
	合格者数		307	33	51	57	69	64	91	191	262	534	600	1,362	1,094	1,306	1,083
	合格率		77.92%	51.56%	57.30%	63.33%	54.33%	48.48%	50.28%	44.52%	45.09%	47.72%	46.66%	51.79%	44.31%	50.88%	48.07%

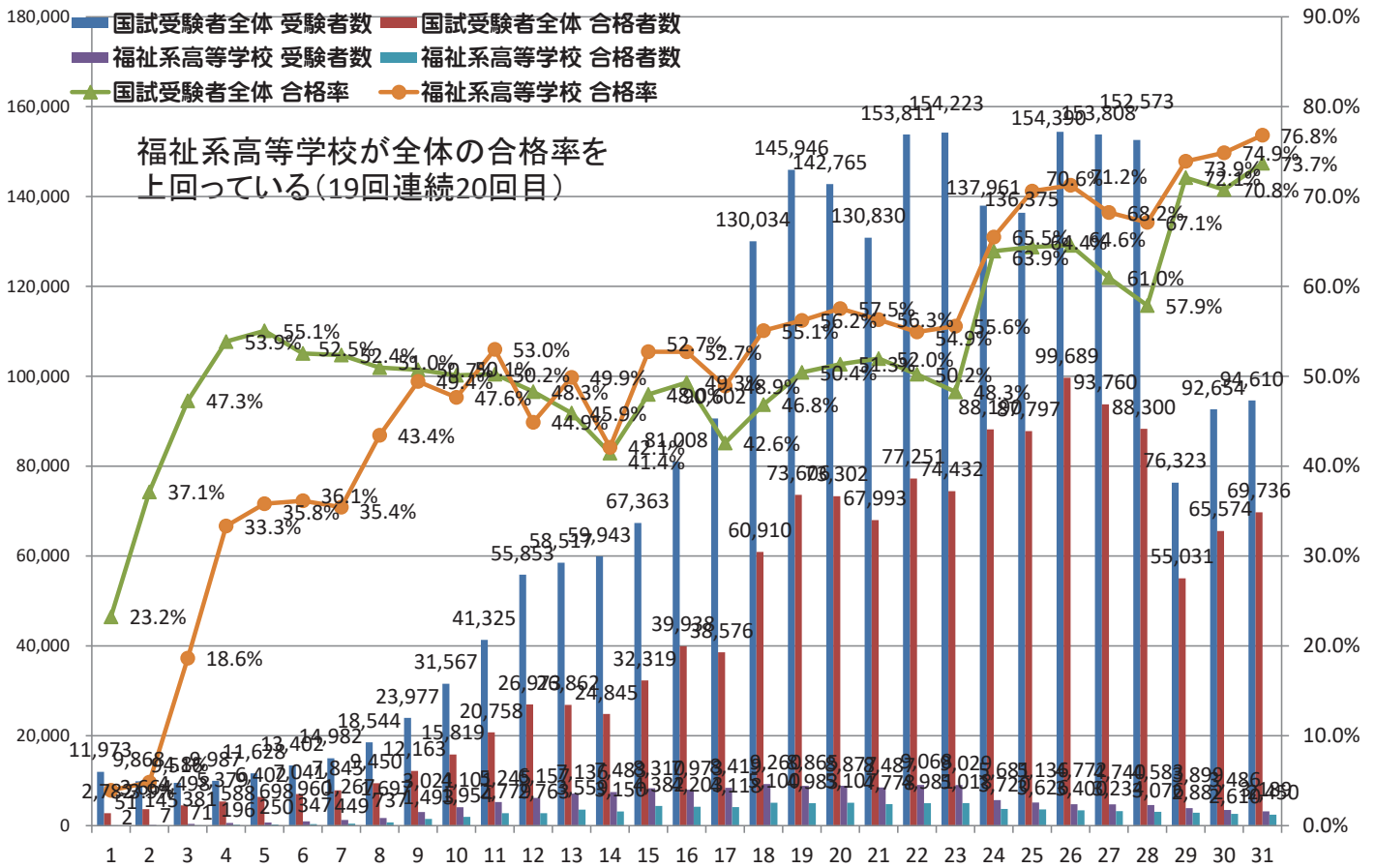
59

介護福祉士国家試験の受験及び合格状況(上段:受験者数、中段:合格者数、下段:合格率)

第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回	第31回	総計
90,602	130,034	145,946	142,765	130,830	153,811	154,223	137,961	136,375	154,390	153,808	152,573	76,323	92,654	94,610	2,466,358
38,576	60,910	73,606	73,302	67,993	77,251	74,432	88,190	87,797	99,689	93,760	88,300	55,031	65,574	69,736	1,360,885
42.58%	46.84%	50.43%	51.34%	51.97%	50.22%	48.26%	63.92%	64.38%	64.57%	60.96%	57.87%	72.10%	70.77%	73.71%	55.18%
													6,420	6,225	12,645
													5,649	5,210	10,859
													87.99%	83.69%	85.88%
35,332	49,073	57,049	65,281	63,979	80,729	83,410	78,975	77,588	90,557	93,042	95,715	47,908	56,055	58,100	1,292,197
14,672	22,582	28,119	33,749	34,053	41,602	41,095	51,953	50,995	59,711	57,681	56,786	34,999	39,350	42,523	732,934
41.53%	46.02%	49.29%	51.70%	53.23%	51.53%	49.27%	65.78%	65.73%	65.94%	61.99%	59.33%	73.05%	70.20%	73.19%	56.72%
20,277	38,070	46,228	39,903	31,840	32,228	30,213	24,226	26,937	30,137	28,734	26,092	13,357	13,848	13,705	492,986
10,369	20,134	26,153	22,356	17,684	17,319	16,000	15,831	18,330	20,135	18,939	15,890	9,661	9,899	10,287	293,480
51.14%	52.89%	56.57%	56.03%	55.54%	53.74%	52.96%	65.35%	68.05%	66.81%	65.91%	60.90%	72.33%	71.48%	75.06%	59.53%
															555
															176
															31.7%
12,678	15,128	15,610	15,339	14,015	16,437	15,840	14,347	12,930	13,255	11,932	11,641	5,602	6,452	6,658	251,010
4,722	6,148	6,776	7,072	6,641	7,511	6,645	8,728	7,483	8,009	6,313	5,814	3,872	4,072	4,505	121,637
37.25%	40.64%	43.41%	46.10%	47.38%	45.70%	41.95%	60.84%	57.87%	60.42%	52.91%	49.94%	69.12%	63.11%	67.66%	48.46%
11,503	15,364	15,631	12,690	12,080	14,995	15,424	14,487	13,528	15,403	15,128	14,340	5,464	6,306	6,652	238,528
3,645	5,510	6,320	4,671	4,646	5,661	5,537	7,814	7,200	8,279	7,471	6,616	3,545	3,933	4,708	103,789
31.69%	35.86%	40.43%	36.81%	38.46%	37.75%	35.90%	53.94%	53.22%	53.75%	49.39%	46.14%	64.88%	62.37%	70.78%	43.51%
8,419	9,260	8,865	8,877	8,487	9,068	9,029	5,681	5,136	4,772	4,740	4,583	3,899	3,486	3,189	152,704
4,118	5,100	4,983	5,107	4,778	4,981	5,018	3,720	3,626	3,400	3,234	3,076	2,882	2,610	2,450	85,425
48.91%	55.08%	56.21%	57.53%	56.30%	54.93%	55.58%	65.48%	70.60%	71.25%	68.23%	67.12%	73.92%	74.87%	76.83%	55.94%
2,393	3,139	2,563	675	429	354	307	245	256	266	232	202	93	87	81	25,733
1,050	1,436	1,255	347	191	177	137	144	163	155	122	118	72	61	53	12,585
43.88%	45.75%	48.97%	51.41%	44.52%	50.00%	44.63%	58.78%	63.67%	58.27%	52.59%	58.42%	77.42%	70.11%	65.43%	48.91%

60

# 介護福祉士国家試験受験状況(全体と福祉系高の比較)



## 第31回介護福祉士国家試験の各問別正誤状況

領域	科目	No.	(午 前)		(午 後)				
			正答率 (%)	誤答率 (%)	正答率 (%)	誤答率 (%)			
人間と社会	尊厳	1	78.23%	21.77%	35	93.26%	6.74%		
		2	62.33%	37.67%	36	92.38%	7.62%		
	人間	3	57.18%	42.82%	37	94.96%	5.04%		
		4	63.41%	36.59%	38	73.08%	26.92%		
		5	47.97%	52.03%	39	83.48%	16.52%		
		6	92.74%	7.26%	40	91.77%	8.23%		
	社会	7	21.41%	78.59%	41	88.79%	11.22%		
		8	61.09%	38.91%	42	29.49%	70.51%		
		9	84.66%	15.34%	43	37.67%	62.33%		
		10	47.35%	52.65%	44	90.63%	9.37%		
		11	63.36%	36.64%	45	95.27%	4.73%		
		12	81.94%	18.06%	46	51.42%	48.58%		
		13	32.78%	67.22%	47	89.71%	10.29%		
		14	80.29%	19.71%	48	80.34%	19.66%		
		15	75.24%	24.76%	49	80.91%	19.09%		
		16	20.48%	79.52%	50	76.38%	23.62%		
介護	介護の基本	17	90.84%	9.16%	51	71.69%	28.31%		
		18	91.66%	8.34%	52	22.85%	77.15%		
		19	95.42%	4.58%	53	40.61%	59.39%		
		20	62.27%	37.73%	54	20.28%	79.72%		
		21	87.49%	12.51%	55	84.87%	15.13%		
		22	48.38%	51.62%	56	95.06%	4.94%		
		23	97.89%	2.11%	57	91.97%	8.03%		
		24	93.26%	6.74%	58	97.94%	2.06%		
		25	98.46%	1.54%	59	38.03%	61.97%		
		26	97.01%	2.99%	60	98.15%	1.85%		
		27	10.86%	89.14%	61	94.65%	5.35%		
		介護過程	28	64.54%	35.46%	62	93.00%	7.00%	
	29		98.35%	1.65%	63	63.77%	36.23%		
	30		98.66%	1.34%	64	99.74%	0.26%		
	31		16.42%	83.58%	65	40.92%	59.08%		
	32		97.99%	2.01%	66	81.47%	18.53%		
	33		53.73%	46.27%	67	59.44%	40.56%		
	34	73.19%	26.81%	68	89.86%	10.14%			
発達の心理学	発達心理学の理解	69	17.91%	82.09%	87	62.33%	37.67%		
		70	29.18%	70.82%	88	47.66%	52.34%		
		71	95.21%	4.79%	89	69.33%	30.67%		
		72	90.63%	9.37%	90	58.98%	41.02%		
		73	30.26%	69.74%	91	47.61%	52.39%		
		74	86.16%	13.84%	92	46.83%	53.17%		
		75	81.83%	18.17%	93	74.22%	25.78%		
		76	90.79%	9.21%	94	71.64%	28.36%		
		77	89.14%	10.86%	95	85.64%	14.36%		
		78	50.69%	49.31%	96	85.95%	14.05%		
		79	87.44%	12.56%					
		80	67.70%	32.30%					
認知症の理解	認知症の理解	81	93.72%	6.28%					
		82	63.77%	36.23%					
		83	67.37%	32.63%					
		84	51.26%	48.74%					
		85	62.38%	37.62%					
		86	83.32%	16.68%					
		障害の理解	障害の理解	87	62.33%	37.67%			
				88	47.66%	52.34%			
				89	69.33%	30.67%			
				90	58.98%	41.02%			
				91	47.61%	52.39%			
				92	46.83%	53.17%			
93	74.22%			25.78%					
94	71.64%			28.36%					
95	85.64%			14.36%					
96	85.95%			14.05%					
総合問題	総合問題			97	72.47%	27.53%			
				98	43.75%	56.25%			
		99	77.41%	22.59%					
		100	75.60%	24.40%					
		101	63.82%	36.18%					
		102	59.60%	40.40%					
		103	72.31%	27.69%					
		104	99.23%	0.77%					
		105	62.43%	37.57%					
		106	67.22%	32.78%					
		107	71.28%	28.72%					
		108	88.27%	11.73%					
医療的ケア	医療的ケア	109	75.19%	24.81%					
		110	62.07%	37.93%					
		111	85.23%	14.77%					
		112	84.25%	15.75%					
		113	70.56%	29.44%					
		114	62.64%	37.36%					
		115	66.60%	33.40%					
		116	29.18%	70.82%					
		117	88.21%	11.79%					
		118	54.50%	45.50%					
		119	48.94%	51.06%					
		120	61.66%	38.34%					
121	72.10%	27.90%							
122	60.89%	39.11%							
123	52.70%	47.30%							
124	19.25%	80.75%							
125	43.39%	56.61%							

(正答率の高い問題数と低い問題数)

- 正答率: 高 69問 90%以上 29問 (AM:24, PM:5) 90%以上 0問 (AM:0, PM:2)
- 正答率: 低 11問 80%以上 24問 (AM:12, PM:12) 80%以上 4問 (AM:02, PM:2)
- 30%~70% 45問 70%以上 16問 (AM:6, PM:10) 70%以上 7問 (AM:5, PM:2)

合計 125問 小計 69問 (AM:42, PM:27) 小計 11問 (AM:7, PM:4)

# 介護福祉士国家試験の合格状況（福祉系高等学校新卒者の合格分布）

	第26回(平成25年度)				第27回(平成26年度)				第28回(平成27年度)			
	学校数	割合	合格者数	割合	学校数	割合	合格者数	割合	学校数	割合	合格者数	割合
100%	34校	31.19%	706人	30.09%	29校	26.13%	658人	27.38%	28校	25.69%	586人	24.38%
90%~100%	31校	28.44%	867人	36.96%	25校	22.52%	713人	29.67%	35校	32.11%	981人	40.81%
80%~90%	20校	18.35%	407人	17.35%	22校	19.82%	515人	21.43%	15校	13.76%	352人	14.64%
70%~80%	9校	8.26%	135人	5.75%	16校	14.41%	249人	10.36%	10校	9.17%	163人	6.78%
60%~70%	10校	9.17%	175人	7.46%	8校	7.21%	137人	5.70%	12校	11.01%	195人	8.11%
50%~60%	3校	2.75%	45人	1.92%	6校	5.41%	95人	3.95%	7校	6.42%	116人	4.83%
40%~50%	校	0.00%	人	0.00%	3校	2.70%	25人	1.04%	1校	0.92%	7人	0.29%
30%~40%	1校	0.92%	10人	0.43%	1校	0.90%	9人	0.37%	1校	0.92%	4人	0.17%
20%~30%	校	0.00%	人	0.00%	1校	0.90%	2人	0.08%	校	0.00%	人	0.00%
10%~20%	1校	0.92%	1人	0.04%	校	0.00%	人	0.00%	校	0.00%	人	0.00%
0%~10%	校	0.00%	人	0.00%	校	0.00%	人	0.00%	校	0.00%	人	0.00%
0%	校	0.00%	人	0.00%	校	0.00%	人	0.00%	校	0.00%	人	0.00%
	109校	100%	2,346人	100%	111校	100%	2,403人	100%	109校	100%	2,404人	100%

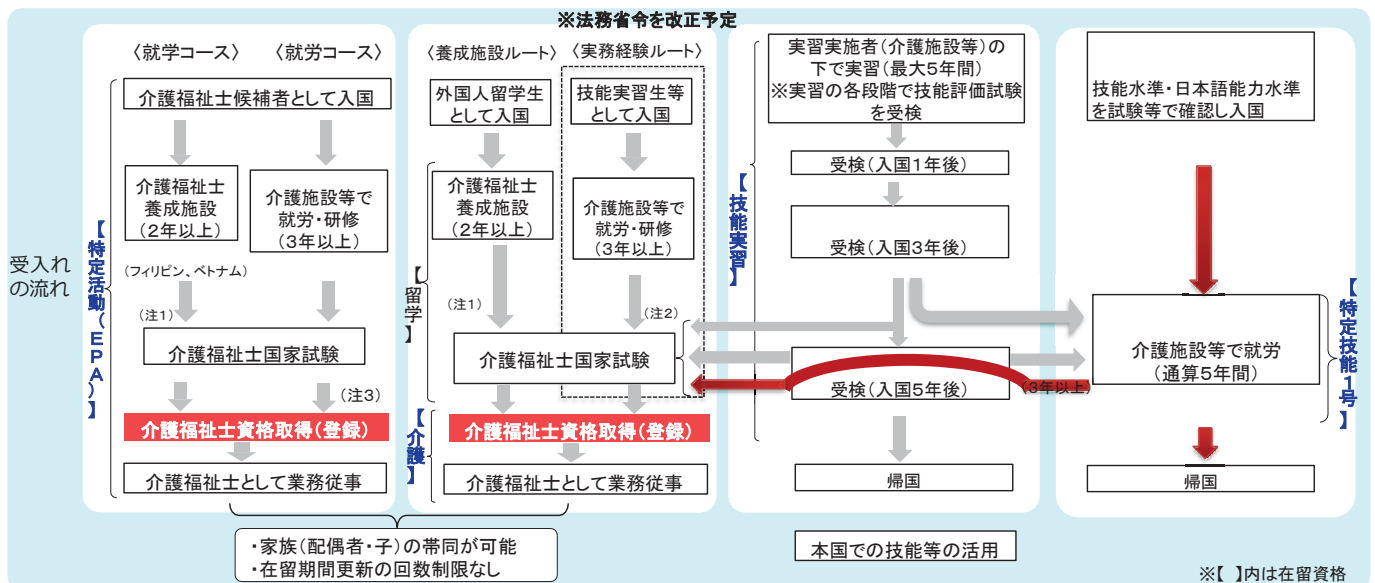
	第29回(平成28年度)				第30回(平成29年度)				第31回(平成30年度)			
	学校数	割合	合格者数	割合	学校数	割合	合格者数	割合	学校数	割合	合格者数	割合
100%	32校	29.10%	737人	29.90%	35校	30.97%	803人	34.33%	33校	30.00%	620人	28.16%
90%~100%	24校	21.80%	681人	27.60%	21校	18.58%	513人	21.93%	32校	29.09%	888人	40.33%
80%~90%	21校	19.10%	500人	20.30%	27校	23.89%	489人	20.91%	22校	20.00%	380人	17.26%
70%~80%	14校	12.70%	277人	11.20%	14校	12.39%	317人	13.55%	5校	4.55%	89人	4.04%
60%~70%	11校	10.00%	186人	7.60%	10校	8.85%	137人	5.86%	8校	7.27%	111人	5.04%
50%~60%	4校	3.60%	46人	1.90%	4校	3.54%	69人	2.95%	8校	7.27%	100人	4.54%
40%~50%	2校	1.80%	18人	0.70%	1校	0.88%	11人	0.47%	1校	0.91%	9人	0.41%
30%~40%	2校	1.80%	18人	0.70%	0校	0.00%	0人	0.00%	1校	0.91%	5人	0.23%
20%~30%	0校	0.00%	0人	0.00%	0校	0.00%	0人	0.00%	0校	0.00%	0人	0.00%
10%~20%	0校	0.00%	0人	0.00%	0校	0.00%	0人	0.00%	0校	0.00%	0人	0.00%
0%~10%	0校	0.00%	0人	0.00%	0校	0.00%	0人	0.00%	0校	0.00%	0人	0.00%
0%	0校	0.00%	0人	0.00%	1校	0.88%	0人	0.00%	0校	0.00%	0人	0.00%
	110校	100%	2,463人	100%	113校	100%	2,339人	100%	110校	100%	2,202人	100%

## 外国人介護人材受入れの仕組み

- EPA（経済連携協定）**  
(インドネシア・フィリピン・ベトナム)
- 在留資格「介護」**  
(H29. 9 / 1 ~)
- 技能実習**  
(H29. 11 / 1 ~)
- 特定技能1号**  
(H31. 4 / 1 ~)

制度趣旨

- 二国間の経済連携の強化
- 専門的・技術的分野の外国人の受入れ
- 本国への技能移転
- 人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ



(注1)平成29年度より、養成施設卒業生も国家試験合格が必要となった。ただし、令和3年度までの卒業生には卒業後5年間の経過措置が設けられている。  
 (注2)「新しい経済対策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)において、「介護分野における技能実習や留学中の資格外活動による3年以上の実務経験に加え、実務者研修を受講し、介護福祉士の国家試験に合格した外国人に在留資格を認めること」とされており、現在、法務省において法務省令の改正に向けて準備中。  
 (注3)4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者については、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。



○ 第30回試験（平成30年1月実施）

- 日本人の平成29年度卒業見込者：89.1%（6,268人受験・5,586人合格）
- 外国人の平成29年度卒業見込者：41.4%（152人受験・63人合格）

○ 第31回試験（平成31年1月実施）

- 日本人の平成30年度卒業見込者：90.9%（5,439人受験・4,945人合格）  
日本人の既卒者：42.5%（358人受験・152人合格）
- 外国人の平成30年度卒業見込者：27.4%（394人受験・108人合格）  
外国人の既卒者：14.7%（34人受験・5人合格）

（注）外国人の人数は、受験申込書に外国の国籍を記入した者の人数によるもの。

（出典）厚生労働省の依頼に基づき、公益財団法人社会福祉振興・試験センターにおいて特別集計したもの。

介護福祉士養成校卒業生に対する国家試験の義務化

【介護福祉士養成教育に対する支援について（要望） 日本介護福祉士養成施設協会：介養協 平成31年3月29日】

6.養成校の卒業生に係る介護福祉士の資格取得方法の一元化に関し、平成34年度から国家試験の義務付けを図るために設置した「5年の経過措置」の延長について

厚生労働省は、養成校卒業生に係る介護福祉士資格取得の一元化に関し、平成34年度から国家試験の義務付の漸進的な導入を図るため、平成29年度から33年度の間養成校を卒業する者について、「5年の経過措置」を講ずることとしたが、当該経過措置後に、介護福祉士を目指す外国人留学生の養成校への入学者数が急激に増加している。

こうした現状に鑑み、更に当該外国人留学生の入国を促進することにより、外国人介護人材を確保し、介護人材不足を解消するため、当該経過措置について、当分の間、延長されるように図りたいこと

⇒「5年の経過措置」延長の要望

【JOINT 介護ニュース：令和元年11月12日】介護福祉士の資格取得方法の見直し、業界の意見真っ二つ 年内に結論へ

厚生労働省は11日の社会保障審議会・福祉部会で、介護福祉士の国家資格を付与するまでのプロセスの見直しを相上に載せた。

争点として浮上しているのが、専門学校や大学などに通う「養成校ルート」への国家試験の義務化を先送りすることの是非。外国人の留学生が急増している現状を踏まえ、現場の関係者から「延期して欲しい」との強い要望が出ている。

会合では有識者で構成する委員から、「資格の価値を落とすことになる」「人材の資質の標準化が図れなくなってしまう」など、先送りを問題視する声が続出。「予定通り実施すべき」との意見が多数派を占めた。

一方で、養成校の団体や特養の団体（\*）などは先送りを訴えた。

「門戸を狭くしないで欲しい」「多くの留学生を母国へ返すことになり貴重な人材を失う」「養成校の経営はもうこれ以上もたない」。

現下の極めて厳しい人手不足が背景にある。業界の主張は真っ二つに分かれており、厚生労働省は難しい判断を迫られそう。結論は12月に出す。

\* 養成校：日本介護福祉士養成施設協会、特養：全国老人福祉施設協議会

「養成校ルート」にも国試の合格を義務付けるのは、介護福祉士の能力を底上げしたり社会的な評価を高めたりすることが目的。現場で研鑽を積みながら資格を目指す「実務経験ルート」などと、取得までのプロセスを一元化する狙いもある。

現在は5年間の経過期間中。2022年度から完全に義務化することになっており、このスケジュールを延期するか否かが焦点だ。厚労省は学生などに及ぶ影響を考慮し、もし延期するなら早めに決めて公表すべきと考えている。

## 介護人材をめぐる主な出来事

介護人材に係る社会保障審議会及び法令改正等

平成16年06月	「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会」 <b>養成施設の卒業生が受験資格を取得する方法に統一することを検討</b>
07月	社保審介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」 <b>※介護職員の任用資格は将来的には介護福祉士を基本とするべき</b>
平成18年04月	介護職員基礎研修がスタート
07月	「介護福祉士の在り方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」
12月	社保審福祉部会「介護福祉士及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」
平成19年12月	改正社会福祉士及び介護福祉士法の成立 <b>※平成24年度から介護福祉士の資格取得方法を一元化</b>
平成20年08月	EPAによるインドネシア人介護福祉士候補者来日（第1陣）
平成21年05月	EPAによるフィリピン人介護福祉士候補者来日（第1陣）
平成23年06月	改正社会福祉士及び介護福祉士法（介護保険法と一括改正）の成立 <b>※一元化を平成27年度からに延期（1回目）</b>
平成24年04月	介護職員実務者研修がスタート
平成25年04月	介護職員初任者研修がスタート
平成21年05月	EPAによるベトナム介護福祉士候補者来日（第1陣）
平成26年06月	改正社会福祉士及び介護福祉士法（医療法・介護保険法など一括改正）の成立 <b>※一元化を平成28年度からに延期（2回目）</b>
平成28年03月	改正社会福祉士及び介護福祉士法の成立 <b>※一元化を平成34年度からに延期（3回目）</b> <b>※養成施設の卒業生に受験資格を付与し、5年間かけて国家試験受験義務化を漸進的に導入</b>
令和02年 ?	取得方法一元化の更なる延期（4回目）?の議論

67

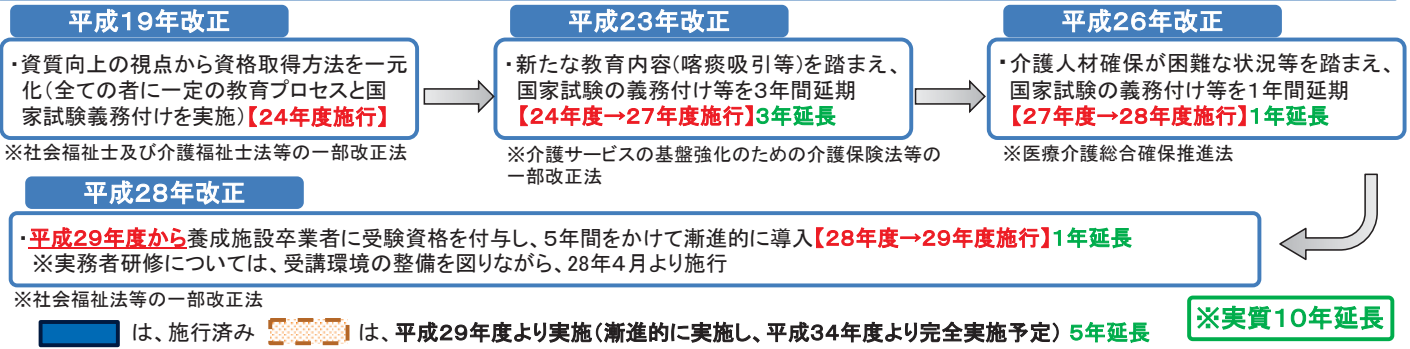
## 介護福祉士養成校卒業生に対する国家試験の義務化：社保審福祉部会での奥山委員の意見要旨

- 介護福祉士資格取得の一元化に向けて取り組まれてきた経緯を踏まえ、「延長」に反対させていただきます。  
日本にとって外国人材は大切であり、ますます重要性が増してくると思います。そのため養成施設ルート留学生に対し介護福祉士等修学資金制度の対象にするなど、国を挙げて手厚く支援をしていただいているものと承知しています。  
養成施設ルートの調査では、8割以上が、国家試験受験によって、「介護に関する幅広い知識が身についた」、「専門職としての自覚・心構えが高まった」、指導する教員は、7割以上が、国家試験の導入によって、「学生の自信」、「資質の向上」、「良いプレッシャー」、「地位の向上」に効果があると回答しています。国家試験があることにより、学生は介護福祉士国家資格を取得するという明確な目標を持って意欲的に学習に向かうことができていると、養成施設は国家試験受験義務化を進めている現行制度を理解した上で留学生を受け入れているはずで、  
養成施設ルートへの入学生が減少している中で留学生の増加が顕著であること、外国人の試験合格率が低いことを理由として、受験義務を延長するというのは本末転倒です。介護サービスを受ける国民の視点に立っておらず、養成施設の運営が厳しいから延長を求めるのは国民に対し失礼だと考えます。  
さらに高齢化を見据え、介護に関する世界初の国家資格として創設されたのが介護福祉士です。現在、登録者数が約170万人となっていますが、誕生から30年以上経つにもかかわらず資格取得ルートが国家試験合格と卒業時付与のダブルスタンダードのままです。このままでは国家資格としての評価を確立することは難しく、さらに延長は介護福祉士資格への不信感を助長しかねません。将来、介護を目指す者の減少に拍車をかけることにも繋がりがかねません。「今」に対応しなければということも大切ですが、その影響が将来に繋がらないように慎重に検討するようお願いいたします。
- 平成19年の改正において、福祉系高等学校は養成施設ルートと同等の条件を満たすことを求められ、教員要件の高度化・指導時間数の大幅増・施設設備の充実に努めてきました。条件整備のできない高校は福祉科を閉じることを余儀なくされ、232校あった福祉系高等学校は107校に激減し、国家試験受験者数も9,000人台から3,000人台となりました。そんな厳しい状況の中、地域からの要請もあり教材開発・教員研修・授業力の向上など教育の充実に努め、50%台であった合格率も現在では新卒：80%台後半、卒業生の進路は8割以上が福祉・介護分野、出身の都道府県内での就職が約9割、離職率は約1割という状況までできています。今では、地元の福祉・介護を担う貴重な存在となっています。  
これも制度の見直しに各福祉系高等学校が真摯に対応した結果だと考えています。
- 介護福祉士養成・資格取得は全ルートの教育内容等を考慮して作られたものであることから、養成施設ルートのみを単体で検討するのはバランスに欠けます。介護福祉士の在り方・養成・取得について検討してきたこれまでの報告や経緯を尊重していただき、慎重な検討をお願いします。
- 今やるべきは、誰もが認める国家資格としての介護福祉士の確立、世界の介護をリードする介護福祉士の養成、そして介護の重要性と魅力発信ではないかと考えます。  
繰り返しになりますが、「養成施設ルートの受験義務づけ延長」に反対するとともに、慎重なご検討をお願いします。

68

# 介護福祉士資格取得方法の一元化の経緯について

- 介護ニーズの多様化・高度化の進展に対応できる資質を担保し、社会的な信頼と評価を高める観点から、
- ① 一定の教育課程を経て国家試験の受験資格を得た上で、
  - ② 国家試験により修得状況を確認する、という2つのプロセスを経ることが必要。



	実務経験ルート	養成施設ルート	福祉系高校ルート
	3年以上の介護等の業務に関する実務経験及び都道府県知事が指定する実務者研修等における必要な知識及び技能の修得を経た後に、国家試験に合格して資格を取得する方法	都道府県知事が指定する介護福祉士養成施設等において必要な知識及び技能を修得して資格を取得する方法	文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定する福祉系高校において必要な知識及び技能を修得した後に、国家試験に合格して資格を取得する方法
教育プロセス (実務経験 研修)	実務経験 3年以上 + 実務者研修(6月以上* / 450時間*) *他研修終了による期間短縮・科目免除あり	履修期間 2年以上 (改正前 1,650時間) (+200時間=1,850時間)	履修期間 3年以上 (改正前 34単位(1,190時間*)) +19単位=53単位(1,855時間*) *時間数は、1単位を35時間として換算 (注)特例高校は卒業後に実務経験9月以上が必要
国家試験	国家試験	国家試験	国家試験

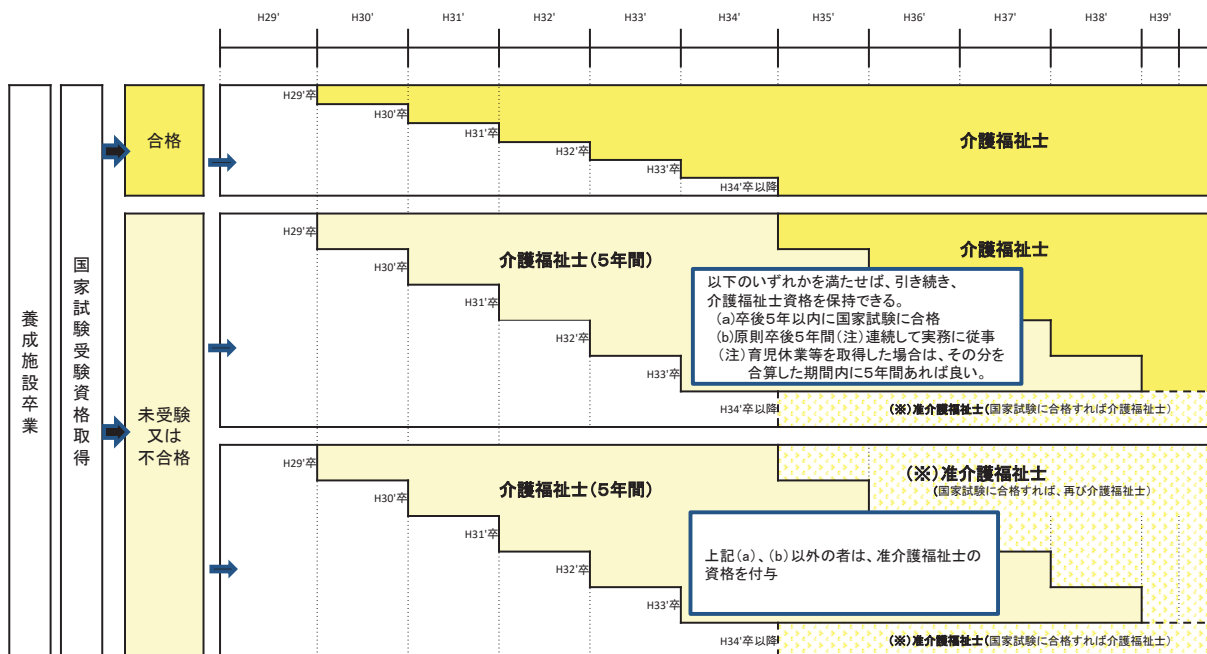
【参考】資格取得者数

	実務経験ルート	養成施設ルート	福祉系高校ルート
累計	約116.0万人	約33.5万人	内訳無し(実務経験ルートに含む)
平成28年度	約8.8万人	約0.9万人	(約0.3万人)

注1) 累計資格取得者数は平成28年9月末時点の登録者数、平成28年度の資格取得者数は平成27年9月末から平成28年9月末までの登録者の増加数を記載している。  
 注2) 福祉系高校ルートは実務経験ルートの資格取得者数に含むが、参考として、単年度増加数については平成28年3月発表の国家試験合格者数を記載している。

## 養成施設ルートへの国家試験導入の道筋

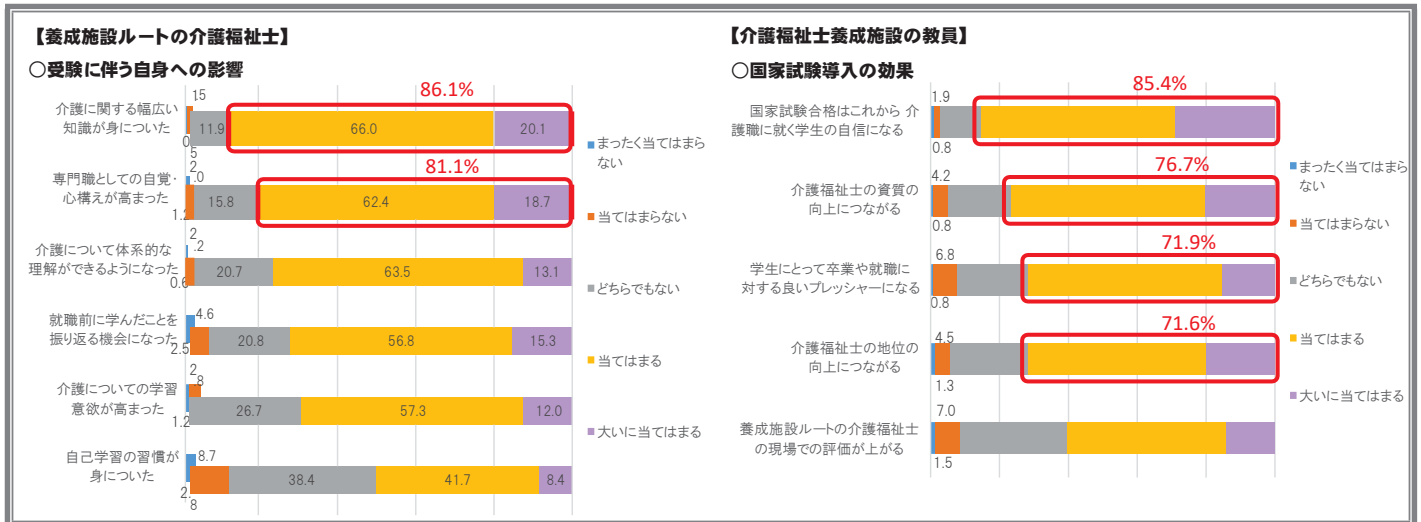
- 平成29年度から養成施設卒業者に受験資格を付与し、5年間をかけて国家試験の義務付けの漸進的な導入を図る。



(※) 平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正において、養成施設卒業者への国家試験の義務付けに伴い、未受験又は不合格者には当分の間、「介護福祉士の技術的援助及び助言を受けて、専門的知識及び技術をもつて、介護等を業とする者」として准介護福祉士の資格が付与されることとされた。准介護福祉士制度については、国家試験の義務付けの完全実施となる平成34年度から施行されることとなる。

## (参考) 介護福祉士の資格取得方法の見直しによる効果

- 介護福祉士資格について、平成29年度から実施されている養成施設卒業者への国家試験義務付けの効果などに関し、平成30年度に調査研究を実施。(株式会社N T Tデータ経営研究所)
- 養成施設ルートへの介護福祉士への調査では、**8割以上の者が**、国家試験受験によって、「介護に関する幅広い知識が身についた」、「専門職としての自覚・心構えが高まった」と回答。
- 養成施設の教員への調査では、**7割以上の者が**、国家試験の導入によって、「学生の自信」、「資質の向上」、「良いプレッシャー」、「地位の向上」に効果があると回答。



71

## 学校種別充足率(平成31年度)

(平成31年4月1日現在)

### (養成施設)

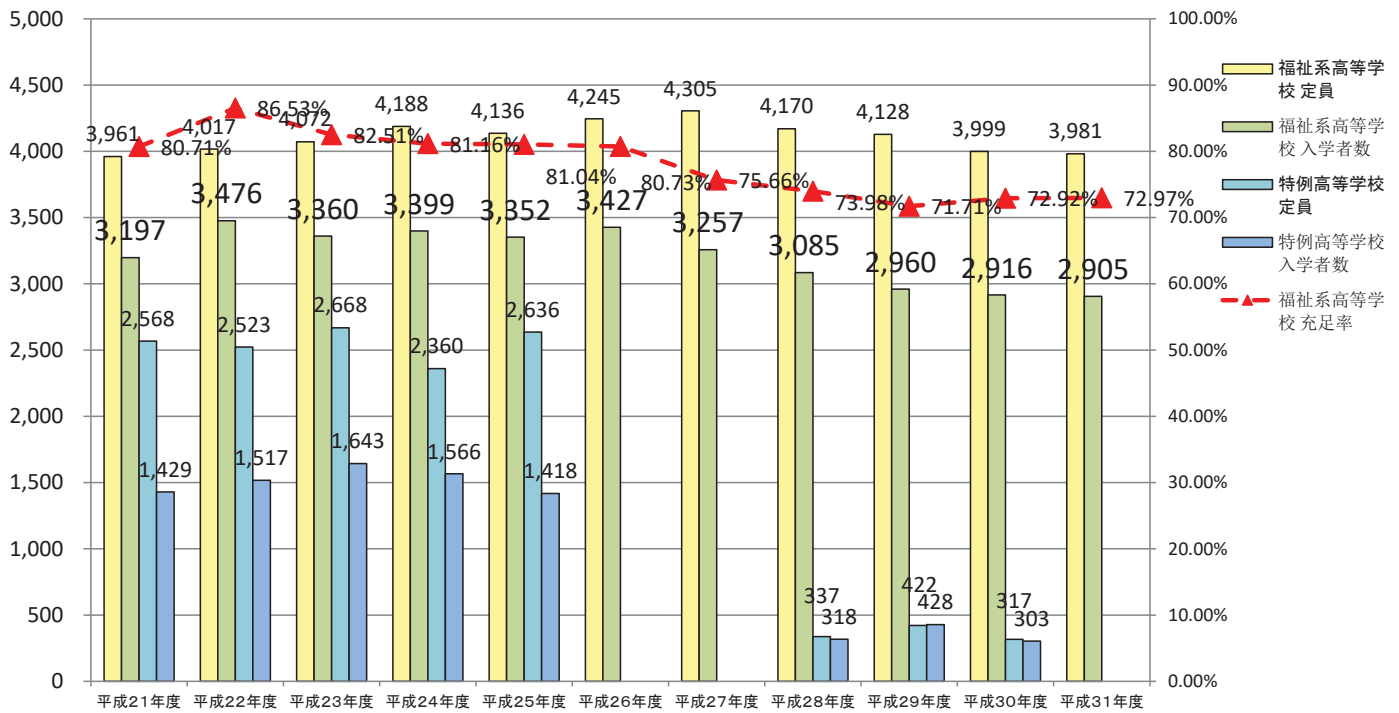
学校種別	学校数	課程数	定員 (人)	入学者数 (人)	充足率 (%)
大学	58	58	1,833	1,046	57.1%
短期大学	66	70	2,660	1,151	43.3%
専修大学	248	265	11,877	5,235	44.1%
うち2年課程	230	235	10,852	4,939	45.5%
高等学校専攻科	2	2	80	10	12.5%
合計	374	395	16,450	7,442	45.2%

### (福祉系高等学校等)

学校種別	学校数	課程数	定員 (人)	入学者数 (人)	充足率 (%)
福祉系高等学校	113	113	3,981	2,905	73.0

72

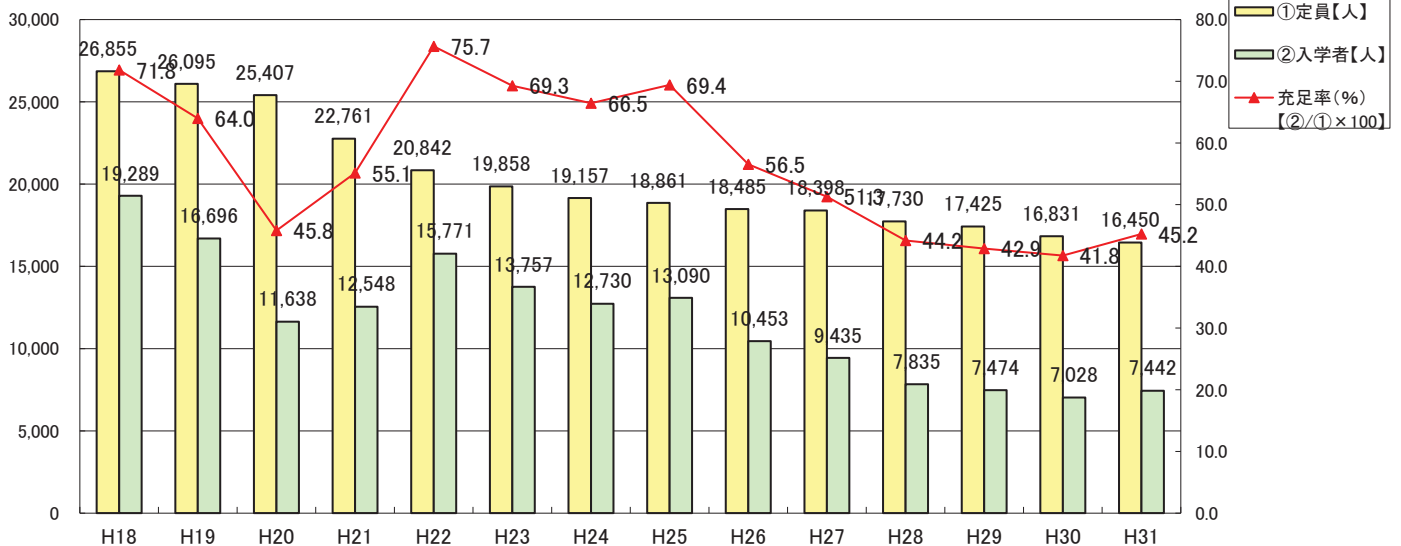
## 定員充足率の推移(福祉系高等学校等)



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
福祉系高等学校	3,961	4,017	4,072	4,188	4,136	4,245	4,305	4,170	4,128	3,999	3,981
	3,197	3,476	3,360	3,399	3,352	3,427	3,257	3,085	2,960	2,916	2,905
	80.7%	86.5%	82.5%	81.2%	81.0%	80.7%	75.7%	74.0%	71.7%	72.9%	73.0%
特例校等学校	2,568	2,523	2,668	2,360	2,636			337	422	317	
	1,429	1,517	1,643	1,566	1,418			318	428	303	
	55.6%	60.1%	61.6%	66.4%	53.8%			94.4%	101.4%	95.6%	

73

## 定員充足率の推移(介護福祉士養成施設)



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
養成施設数	405	419	434	422	396	383	377	378	378	379	380	382	375	374
定員【人】	26,855	26,095	25,407	22,761	20,842	19,858	19,157	18,861	18,485	18,398	17,730	17,425	16,831	16,450
入学者【人】	19,289	16,696	11,638	12,548	15,771	13,757	12,730	13,090	10,453	9,435	7,835	7,474	7,028	7,442
離職者訓練等を活用した入学者	-	-	-	2,844	4,065	4,488	2,877	2,663	1,941	1,715	1,440	1,314	865	
定員充足率(%)	71.8	64	45.8	55.1	75.7	69.3	66.5	69.4	56.5	51.3	44.2	42.9	41.8	45.2
離職者訓練等を活用した入学者を除いた充足率	-	-	-	42.6	56.2	46.7	51.4	55.3	46	42	36.1	35.4	36.6	

【介養協調へ】	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
養成施設数(課程)	379	401	396	386	375
定員【人】	17,769	16,704	15,891	15,506	14,387
入学者【人】	8,884	7,752	7,258	6,856	6,982
うち外国人留学生【人】	94	257	591	1,142	2,037
定員充足率(%)	50.00%	46.40%	45.70%	44.20%	48.50%
入学者のうち外国人留学生の割合(%)	1.10%	3.30%	8.10%	16.70%	29.20%

74

# 介護福祉士養成課程の見直しと 福祉系高等学校等の教員要件

## 介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（概要）

### 現状・課題

平成29年10月4日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会

- 介護職の業務実施状況を見ると、介護福祉士とそれ以外の者で明確に業務分担はされていない。
  - ※ 小規模事業所では業務を分担できるほどの職員数がないこと、訪問系サービスでは1人での訪問となることから訪問時に複数の業務を実施する必要があること、通所系・施設系サービスでは業務のピークタイムが存在することから介護職員が総出で介護を提供する必要があること、に留意が必要
- 管理者の認識では、認知症の周辺症状のある利用者やターミナルケアが必要な利用者などへの対応、介護過程の展開におけるアセスメントや介護計画の作成・見直しなどの業務は介護福祉士が専門性をもって取り組むべきという認識が高い。
- また、介護職のリーダーについて、介護職の統合力や人材育成力などの能力が求められているものの、十分に発揮できていないと感じている管理者が多い。一方で、介護職の指導・育成や介護過程の展開等を重視している事業所では、リーダーの役割等を明確にし、キャリアパスへ反映するなどの取組を行っている。
- 介護分野への参入にあたって不安に感じていたことには、「非常時等への対応」、「介護保険制度等の理解」、「ケアの適切性」といったことが挙げられている。

業務内容に応じた各人材層の役割・機能に着目するのではなく、利用者の多様なニーズに対応できるよう、介護職のグループによるケアを推進していく上で、介護人材に求められる機能や必要な能力等を明確にし、介護分野に参入した人材が意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、各人材が期待される役割を担っていけるようにすべき。

### 実現に向けた具体的な対応

#### 介護職のグループにおけるリーダーの育成

- 介護職がグループで提供する介護サービスの質や介護福祉士の社会的評価の向上に向け、一定のキャリア（5年程度の実務経験）を積んだ介護福祉士を介護職のグループにおけるリーダーとして育成。

#### 介護人材のすそ野の拡大に向けた入門的研修の導入

- 介護未経験者の介護分野への参入きっかけを作るとともに、非常時の対応などの参入にあたって感じている不安を払拭し、多様な人材の参入を促進するため、入門的研修を導入。

#### 介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し

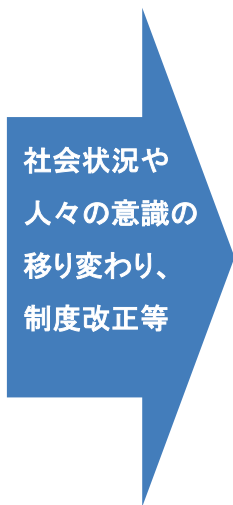
- 介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加などに伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応できる介護福祉士を養成する必要。

#### 介護福祉士等による医療的ケアの実態の把握

- 医療との役割分担について、「医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」の提案も踏まえ、利用者への喀痰吸引及び経管栄養の実施状況や研修体制の整備状況などの実態を調査。

< 平成19年度カリキュラム改正時 >

1. 尊厳を支えるケアの実践
2. 現場で必要とされる実践的能力
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
4. 施設・地域(在宅)を通じた汎用性ある能力
5. 心理的・社会的支援の重視
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
7. 多職種協働によるチームケア
8. 一人でも基本的な対応ができる
9. 「個別ケア」の実践
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
11. 関連領域の基本的な理解
12. 高い倫理性の保持



< 今回の改正で目指すべき像 >

1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する
2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる
3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
5. QOL(生活の質)の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる
6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する
8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
10. 介護職の中で中核的な役割を担う



高い倫理性の保持

(参考)

実務経験ルート(実務者研修)

教育内容	時間数
人間と社会	40
人間の尊厳と自立	5
—	—
社会の理解 I	5
社会の理解 II	30
—	—
介護	190
介護の基本 I	10
介護の基本 II	20
コミュニケーション技術	20
生活支援技術 I	20
生活支援技術 II	30
介護過程 I	20
介護過程 II	25
介護過程 III(スクーリング)	45
—	—
—	—
こころとからだのしくみ	170
発達と老化の理解 I	10
発達と老化の理解 II	20
認知症の理解 I	10
認知症の理解 II	20
障害の理解 I	10
障害の理解 II	20
こころとからだのしくみ I	20
こころとからだのしくみ II	60
医療的ケア	50
総時間数	450

養成施設ルート

教育内容	時間数
人間と社会	240
人間の尊厳と自立	30以上
人間関係とコミュニケーション	30⇒60以上
社会の理解	60以上
人間と社会に関する選択科目	—
介護	1,260
介護の基本	180
コミュニケーション技術	60
生活支援技術	300
介護過程	150
介護総合演習	120
介護実習	450
こころとからだのしくみ	300
発達と老化の理解	60
認知症の理解	60
障害の理解	60
こころとからだのしくみ	120
医療的ケア	50
総時間数	1,850

福祉系高校ルート

※1単位を35時間として換算

教育内容	単位数	時間換算
人間と社会	8	280
社会福祉基礎	4	140
人間と社会に関する選択科目	4	140
介護	37	1,295
介護福祉基礎	5	175
コミュニケーション技術	2	70
生活支援技術(医療的ケアを含む)	10	350
介護過程	4	140
介護総合演習	3	105
介護実習	13	455
こころとからだのしくみ	8	280
こころとからだの理解	8	280
医療的ケア	—	—
総時間数	53	1,855

## 介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（概要）

### 見直しの背景

- 平成29年10月にとりまとめられた、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（以下「報告書」という。）」を踏まえ、今後、求められる介護福祉士像に即した介護福祉士を養成する必要があることから、各分野の有識者、教育者及び実践者による「検討チーム」を設置。

（「報告書」の養成課程の教育内容の見直しに係る部分について、事務局要約）

介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加等に伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる介護福祉士を養成する必要

- ・専門職としての役割を発揮していくためのリーダーシップやフォロワーシップについて学習内容を充実させる
- ・本人が望む生活を地域で支えることができるケアの実践力向上のために必要な学習内容を充実させる
- ・介護過程におけるアセスメント能力や実践力を向上させる
- ・本人の意思（思い）や地域との繋がりに着目した認知症ケアに対応した学習内容を充実させる
- ・多職種協働によるチームケアを実践するための能力を向上させる

### 見直しの観点

- 「報告書」を踏まえ、現行の介護福祉士の養成・教育の内容や方法を整理し、下記の観点から教育内容の見直しを行った。
  - ① チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充
  - ② 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上
  - ③ 介護過程の実践力の向上
  - ④ 認知症ケアの実践力の向上
  - ⑤ 介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

### 教育内容の見直しのスケジュール

- 2018(平成30)年度から周知を行う。2019(平成31)年度より順次導入を想定。

79

## 介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（主な事項）

○「報告書」に示された、今後求められる介護福祉士像に即し、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について（以下「指針」という。）」に示されている各領域の【目的】、教育内容の【ねらい】を体系的に整理。

- 領域間で関連・重複する教育の内容の整理を含め、【教育に含むべき事項】の主旨を明確にするため、指針に【留意点】を追加。

### ① チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充

領域：人間と社会

介護職のグループの中での中核的な役割やリーダーの下で専門職としての役割を発揮することが求められていることから、リーダーシップやフォロワーシップを含めた、チームマネジメントに関する教育内容の拡充を図る。

※人間と社会に関する選択科目に配置されていた「組織体のあり方、対人関係のあり方（リーダーとなった場合の）人材育成のあり方についての学習」を整理

- 「人間関係とコミュニケーション」の教育に含むべき事項に、**チームマネジメントを追加（30時間→60時間）**

⇒ 介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップなど、チーム運営の基本を理解する内容

（参考 コミュニケーションに関する教育の内容を、各領域の目的に沿って整理）

- 「人間関係とコミュニケーション（領域：人間と社会）」：人間関係の形成やチームで働くための能力の基盤となるコミュニケーション
- 「コミュニケーション技術（領域：介護）」：介護の対象者との支援関係の構築や情報の共有化等、介護実践に必要なコミュニケーション

### ② 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上

領域：人間と社会

領域：介護

対象者の生活を地域で支えるために、多様なサービスに対応する力が求められていることから、各領域の特性に合わせて地域に関連する教育内容の充実を図る。

- 「社会の理解」の教育に含むべき事項に、**地域共生社会を追加**

⇒ 地域共生社会の考え方や地域包括ケアシステムのしくみを理解し、その実現のための制度や施策を学ぶ内容

- 「介護実習」の教育に含むべき事項に、**地域における生活支援の実践を追加**

⇒ 対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容

注)「⇒」は、指針に示されるカリキュラムに反映する具体的な内容

80



### ③ 介護過程の実践力の向上

領域:介護

介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するため、各領域で学んだ知識と技術を領域「介護」で統合し、アセスメント能力を高め実践力の向上を図る。

- 領域「介護」の目的に、**各領域での学びと実践の統合を追加**  
⇒ 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う
- 「介護総合演習」と「介護実習」に、**新たに【教育に含むべき事項】を追加**  
⇒ 「介護総合演習」:知識と技術の統合、介護実践の科学的探求  
⇒ 「介護実習」:介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践

### ④ 認知症ケアの実践力の向上

領域:こころとからだ

本人の思いや症状などの個性に応じた支援や、地域とのつながり及び家族への支援を含めた認知症ケアの実践力が求められていることから、認知症の理解に関する教育内容の充実を図る。

- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、**認知症の心理的側面の理解を追加**  
⇒ 医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を理解する内容
- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症に伴う生活への影響のみならず、**認知症ケアの理解を追加**  
⇒ 認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの基礎的な知識を理解する内容

### ⑤ 介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

領域:介護

領域:こころとからだ

施設・在宅にかかわらず、地域の中で本人が望む生活を送るための支援を実践するために、介護と医療の連携を踏まえ、人体の構造・機能の基礎的な知識や、ライフサイクル各期の特徴等に関する教育内容の充実を図る。

- 「介護実習」の教育に含むべき事項に、**多職種協働の実践を追加**  
⇒ 多職種との協働の中で、介護職種としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容
- 「こころとからだのしくみ」の教育に含むべき事項を、**こころとからだのしくみⅠ(人体の構造や機能を理解するための基礎的な知識)とⅡ(生活支援の場面に応じた心身への影響)に大別**
- 「発達と老化の理解」の教育に含むべき事項の「人間の成長と発達」に、**ライフサイクルの各期の基礎的な理解を追記**  
⇒ 人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期(乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期)における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容

81

## 今後取り組むべき事項に関する検討チームからの意見

「検討チーム」において、見直しを行った介護福祉士養成課程の教育内容が、その目的やねらいに沿って体系的かつ効果的に教授されるために、次の取り組みの必要性について意見があった。

- **教授方法や教育実践の事例を含めた教育方法の提示**
  - ・ 今般の見直しにおいては、教育に含むべき事項について、留意点を示した。その教授にあたって、想定される教育内容や教育実践の好事例、教材活用等の教育実践の検討を行い、効果的な教育方法を示すことが必要。
- **体系的な教育実践の必要性**
  - ・ それぞれの領域のねらいや教育内容の目的・主旨を踏まえ、相互の体系的な関連性・順次性を考慮した教育実践が必要。このため、相互の体系的な関連性や教育の目的を可視化するしくみとして、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの活用方法の検討が必要。
  - ・ 学内で学んだ知識と技術を実践の場で統合し、専門職としての態度や実践力を養うため、養成校と実習施設が連携する必要がある。このため、実習施設と介護実習の目的やねらいの共有を図ることや、実習指導の質の向上を目指した取り組みが必要。
- **習得すべき知識や技術の評価指標の作成**
  - ・ 領域の目的や教育内容のねらいに示した習得すべき能力や態度について、基準となる修得度の評価指標を作成することが必要。

82

# 介護福祉士養成課程の指定を受けている福祉系高等学校等の教員要件〈学校に配置する責務〉

教員 専任教員数	生徒数が80人以内 専任教員数：3 生徒数が81人以上200人以内 専任教員数：3 + (生徒総員数 - 80) / 40 生徒数が201以上 専任教員数：6 + (生徒総員数 - 200) / 50
教務に関する 主任者の要件	《本則：社会福祉士介護福祉士学校指定規則第8条第3項》 福祉系高等学校の教員又は養成施設の専任教員として3年以上の経験を有する者
「介護」領域 を教授する教員 のうち1人	《本則：社会福祉士介護福祉士学校指定規則第8条第4号》 《本則：社会福祉士介護福祉士学校指定規則第8条第5号》 ①「介護福祉士」or「看護師等」の資格を取得した後5年以上の実務経験を有する者 ②「介護福祉士」or「看護師等」の資格を有する者であって文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たす研修（実務代替研修）を修了した者 (附則第6条第2項：「介護福祉士」資格に関する経過措置) (附則第6条第3項：「医師、保健師、助産師又は看護師」資格に関する経過措置) ※免許状所持者等であって平成26年3月31日までの間に講習会を修了した者（当分の間） ⇒平成30年8月7日改正：平成26年3月31日以降、講習会を修了した者（当分の間）…（資格代替講習）
「こころとからだの理解」 を教授する教員 のうち1人	
医療的ケア 教員	医療的ケア教員講習会修了者等であって、かつ、医師、保健師、助産師又は看護師の資格を取得した後5年以上の実務経験を有する者であること。「医療的ケア教員講習会修了者等」には、試行事業又は研修事業（指導者講習）（不特定多数の者を対象としたもの）における指導者講習を修了した者が含まれる。 (経過措置：学校指定規則附則第2条の2) 医療的ケア教員講習会修了者等であって、かつ、医師、保健師、助産師又は看護師の資格を取得した後、学校教育法に基づく高等学校等において学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）別表第3の看護若しくは福祉の教科に属する科目を教授する教員として5年以上の経験を有する者又は法第39条第1号から第3号までに規定する学校若しくは養成施設の専任教員として5年以上の経験を有する者については、第8条第6号の規定にかかわらず、当分の間、法第40条第2項第1号に規定する高等学校等において医療的ケアを教授する教員となることができる。 ※「医療的ケア」は、介護福祉士養成課程の他の科目等と異なり、自校教員だけでなく、他の介護福祉士養成校等の授業を受けたり出前授業も可能としている。 ※福祉系高等学校等だけでなく、普通科・総合学科等における「看護及び福祉の教科に属する科目」を指導した経験を指している。

83

## 実務代替研修のシミュレーション

○当初の経過措置（平成30年3月31日）までに5年の実務代替が修了する計画

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
← 研修開始				研修修了 →							

○今回の経過措置期限（平成33年3月31日）までに5年の実務代替が修了する計画

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			← 研修開始		研修修了 →						

○5年の実務代替を今年度（令和元年度）から実施する計画

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
						← 研修開始	研修修了 →				

※研修者以外に要件を満たす教員を配置

○5年の実務代替を令和2年度から実施する計画

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
							← 研修開始	研修修了 →				

※研修者以外に要件を満たす教員を配置

○5年の実務代替を令和3年度から実施する計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	← 研修開始	研修修了 →									

※研修者以外に要件を満たす教員を配置

○5年の実務代替を令和4年度から実施する計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		← 研修開始	研修修了 →								

※研修者以外に要件を満たす教員を配置

84

# 文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準の内容


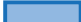
○「介護福祉等に係る講習」の基準…資格代替講習(介護福祉士・看護師)  
 介護福祉士資格等の代替として、社会福祉士介護福祉士学校指定規則附則第六条第二項第二号及び第三項第二号「文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たす講習会」に位置付けられるものである。

事項	内容	時間数
一 介護福祉士養成課程	イ 介護福祉士養成教育制度の変遷 ロ 介護福祉士新養成課程の教育内容 ハ 介護福祉士養成教育の基盤 ニ 介護福祉士新養成課程と学習指導要領	180分以上
二 社会福祉基礎	イ 領域「人間と社会」の理解 ロ 「社会福祉基礎」の教育内容と具体的展開	180分以上
三 介護福祉基礎	イ 領域「介護」の理解 ロ 「介護の基本」の教育内容と具体的展開	360分以上
四 コミュニケーション技術	イ 「コミュニケーション技術」の教育内容と具体的展開	180分以上
五 生活支援技術	イ 「生活支援技術」の教育内容と具体的展開	720分以上
六 介護総合演習・介護実習	イ 「介護総合演習」の教育内容と具体的展開 ロ 「介護実習」の教育内容と具体的展開	360分以上
七 介護過程	イ 「介護過程」の教育内容と具体的展開	720分以上
八 ころとからだの理解	イ 領域「ころとからだのしくみ」の理解 ロ 「ころとからだの理解」の教育内容と具体的展開	720分以上
九 求められる介護福祉士	イ 介護福祉士として身に付けておくべきもの ロ 専門職としての介護実践	180分以上

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度

## ※「介護福祉等に係る講習」の実施状況

- ・文部科学省主催：修了者数／受講者数：929名／988名（修了率：94.0%）
- ・全国福祉高等学校長会主催：修了者数／受講者数：114名／114名（修了率：100.0%）

	文部科学省主催
	全国福祉高等学校長会主催

85

## 令和元年度：介護福祉等に係る講習会の受講修了者数

都道府県番号	都道府県	福祉系高等学校設置数			申込者数			
		公立	私立	計	公立	私立	計	
1	北海道	3	2	5	2	5	7	
2	青森県		1	1		1	1	
3	岩手県		1	1			0	
4	宮城県	2	1	3	3		3	
5	秋田県	2		2	2		2	
6	山形県	2		2	1		1	
7	福島県			0			0	
8	茨城県	2		2	1		1	
9	栃木県	3		3	3		3	
10	群馬県	2		2	3		3	
11	埼玉県	1		1	3		3	
12	千葉県	1		1	4	1	5	
13	東京都	1		1	2		2	
14	神奈川県	1		1	2		2	
15	新潟県			0			0	
16	富山県	1		1	1		1	
17	石川県	1		1	2		2	
18	福井県	1		1			0	
19	山梨県			0			0	
20	長野県		2	2	1	1	2	
21	岐阜県	3		3	3		3	
22	静岡県	3	3	6	8	2	10	
23	愛知県	4		4	8		8	
24	三重県	4		4	10		10	
25	滋賀県	1	1	2	1		1	
26	京都府	1		1			0	
27	大阪府		1	1		1	1	
28	兵庫県	3	1	4	3	1	4	
29	奈良県	1		1			0	
30	和歌山県	1		1			0	
31	鳥取県	1		1	1		1	
32	島根県		1	1	1	1	2	
33	岡山県	1	1	2		1	1	
34	広島県	1		1	2		2	
35	山口県	1	2	3	1		1	
36	徳島県	1		1	1		1	
37	香川県	1		1	1		1	
38	愛媛県	1	1	2	3		3	
39	高知県			0			0	
40	福岡県	1	6	7		3	3	
41	佐賀県	2	1	3	2		2	
42	長崎県	2	2	4	3		3	
43	熊本県	3	3	6	3	1	4	
44	大分県	2	2	4	1	2	3	
45	宮崎県	4	2	6	3	1	4	
46	鹿児島県	3	6	9	1	2	3	
47	沖縄県	1		1	1		1	
52	川崎市	1		1	2		2	
54	名古屋市	1		1	1		1	
56	大阪市	1		1	1		1	
57	神戸市			0			0	
		21	72	40	112	91	23	114

申込の教育委員会数と学校数：37教育委員会・71校（介護福祉士養成：47校）  
 申込の私立の都道府県数と学校数：14道府県・17校（介護福祉士養成：16校）  
 介護福祉士養成する福祉系高等学校：89人（公立：67人・私立：22人）  
 介護福祉士養成する福祉系高等学校：63校（指定校112校の56.3%）  
 福祉系高等学校以外からの申込者数が25人（公立：24人・私立：1人）

※受講者全員を修了認定

86

## 福祉系高等学校等で学ぶ生徒への支援

### 介護福祉士を目指す方へ「介護福祉士修学資金」のご案内

#### 介護福祉士の「修学資金」とは

介護福祉士養成施設（養成校を含む。）に在学している方は、卒業後に介護福祉士国家試験に合格することで介護福祉士の資格を取得することができます。

（※）平成29～令和3年度の卒業者は、試験に合格しなくても卒業年度の翌年度から5年間に限って介護福祉士の資格を有することができます。その5年間の間に試験に合格すれば5年後以降も資格を有することができます。

現在施設に在学中又はこれから在学しようと考え、介護福祉士の資格の取得を目指す皆さまをサポートするため、下記のような「介護福祉士修学資金貸付制度」があります。

#### ▶ 授業料、教材費、交通費、介護福祉士試験受験手数料等の費用

について、在学期間中**月5万円**をお貸しします。この他、入学準備金20万円、就職準備金20万円、国家試験受験対策費用年4万円、生活費加算の加算があります。

▶ 介護福祉士の資格取得後、5年間介護の業務に従事することで、貸付金の**返還が全額免除**されます。

#### ご利用条件について

介護福祉士養成施設に在学している方で、**(1)～(3)のいずれかに**該当する方が「介護福祉士修学資金」の対象です。

- (1) 貸付を受けようとする都道府県に住民登録をしていて、養成施設卒業後、その都道府県内において介護の仕事に就く予定の方
- (2) 貸付を受けようとする都道府県内の養成施設の学生であって、卒業後、その都道府県内において介護の仕事に就く予定の方
- (3) 養成施設での修学のために転居をした方で、転居する前年度の住民登録を貸付を受けようとする都道府県にしている、かつ、卒業後は転居前の都道府県内（貸付を受けようとする都道府県内）において介護の仕事に就く予定の方

#### 返還の免除について

養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をおこない、貸付を受けた県内で、5年間、介護の業務に従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

※「介護福祉士修学資金」貸付対象：介護福祉士養成施設の在学者で、福祉系高等学校等の生徒は対象外  
※「介護福祉士修学資金」は厚生労働事務次官及び社会・援護局長通知で規定

# 福祉系高等学校の生徒への奨学金（日本ユニットケア推進センター）

福祉系高校生のみなさんへ

2019年度 介護福祉士国家資格取得支援  
奨学金のご案内

この奨学金は、将来高齢者福祉を支える人材として、日々介護福祉士国家資格取得を目指して勉学に励む福祉系高校生が安心して学業に専念できるよう支援するものです。高校卒業後は、地元の特別養護老人ホームなど施設への就労に意欲を燃やす高校生を対象としています。

「応募の手順」は裏面をご参照ください

一般社団法人  
日本ユニットケア推進センター

<http://www.unit-care.or.jp/scholarship/>

## 奨学金の概要

### 対象人員

福祉系高校の生徒 10名 ※2019年度新入生より対象となります。

### 給付金

1人 3年間で50万円（内訳：毎月1万円、就職支度金14万円）

※奨学金の応募については、それぞれの学校担当事務局までお問い合わせください。  
※奨学生の応募は、当センターに送附する「奨学金給付選手権書」にて行われます。また、奨学生の応募、推薦等につきましては、全国福祉高等学校長会のご協力を得て、行っています。詳細につきましては、当センターホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

## 応募の手順・決定

### 1 出願書類を学校長に提出

#### 必要書類

- ①奨学生願書
- ②作文（400字詰め原稿用紙A4両2枚）
- ③個人情報保護のための同意書
- ④保護者の年収証明書（コピーで可）

#### 期日

2019年7月1日～  
同年7月19日

### 2 学校長は奨学生推薦書を作成し、上記出願書類と併せて当センターに提出

#### 必要書類

- ①奨学生推薦書及び上記①～④の書類

#### 期日

2019年7月31日

### 3 奨学生の決定

#### 期日

2019年8月中

※詳細につきましては、当センターホームページをご覧ください。

一般社団法人  
日本ユニットケア推進センター  
〒1101-0002 東京都千代田区千代田1-8-11 東京YWC A会館308号室  
TEL:03-5577-6186 FAX:03-5577-6187

## <奨学生所属一覧>

2017年度(4地区・6校、男:1・女:9)		
東海	静岡県立磐田北高等学校	1
関西	京都府立京都八幡高等学校	1
関西	和歌山県立有田中央高等学校	2
中国	美作高等学校	4
九州	北陵高等学校	1
九州	熊本県立上天草高等学校	1

2018年度(6地区・8校、男:1・女:9)		
関東	千葉県立松戸向陽高等学校	1
関東	川崎市立川崎高等学校	1
東海	岐阜県立岐阜卓務野高等学校	1
東海	静岡県立清流館高等学校	1
関西	京都府立京都八幡高等学校	2
中国	倉敷市立倉敷翔南高等学校	1
四国	香川県立高松南高等学校	2
九州	熊本県立芦北高等学校	1

2019年度(5地区・9校、男:3・女:7)		
東北	岩手女子高等学校	2
東海	静岡県立富士宮東高等学校	1
関西	京都府立京都八幡高等学校	1
中国	岡山県美作高等学校	1
九州	長崎玉成高等学校	1
九州	熊本県立阿蘇中央高等学校	1
九州	熊本県立芦北高等学校	1
九州	有明高等学校	1
九州	鹿児島県立開陽高等学校	1

# 《案》福祉系高等学校の生徒への奨学金（損保ジャパン日本興亜福祉財団）

## 介護福祉士養成のための奨学金の給付制度についての検討（事務局案）

○福祉系高等学校の学生を新たに奨学金給付対象とします。

「毎年・2年生5名」に1名あたり年額24万円（1ヵ月2万円）を2年間支給します。

（2020年度予算：120万円）

（2021年度以降予算：240万円）

介護福祉の分野で人材不足となっている介護福祉士をめざす学生の育成を図ることを目的として、介護福祉士を目指す学生に奨学金を支給しています。2020年度より、給付対象を2年制介護福祉専門学校（237校）に加え、3年制の福祉系高等学校（112校）の学生を対象とします。

①奨学金給付予算（744万円）の内訳は、2年制専修学校の学生対象504万円、福祉系高等学校の学生対象240万円とします。

②福祉系高等学校より推薦を受けた学生の中から、選考委員会を経て2年生5名を決定し、1名あたり年額24万円（1ヵ月2万円）を2年間支給します。

③2020年度より開始する予定です。

2020年度は、2年生5名・年間計5名に対し奨学金総額120万円、

2021年度以降は、新3年生5名を含め、年間計10名に対し奨学金総額240万円の給付を予定します。

### 【概要案】

■対象校 福祉系高等学校（「対象校 112校」）

■募集方法 以下の方法で募集する。 → 校長会のご意見を踏まえて検討する。

①校長会を通して、全校から公募する。

②財団ホームページに募集要項を掲示する。関係書類をダウンロードし、学校推薦を取得いただくことで応募を可能とする。

■選考・給付 推薦を受けた学生の中から、選考委員会を経て2年生5名を決定し、1名あたり年額24万円を2年間支給する。

前年度採用の新3年生5名を含め、年間計10名に対し奨学金総額240万円を支給する。

# 将来を担う介護人材の支援事業：佐賀県

長寿社会課 8,964千円

## 目的

介護の資格を目指す高校生に対して、実習経費等の負担をなくすことにより、将来の介護現場を担う人材を育成する。

## 事業内容

介護の資格取得を目指す高校に助成を行い、生徒の実習経費等の負担をなくす。

### 助成の対象となる高校

- 在学中に「介護福祉士」の受験資格を得られる高校：嬉野高校、神埼清明高校、北陵高校
- 卒業後、実務経験を経て「介護福祉士」の受験資格を得られる高校：佐賀女子高校
- 介護職員初任者研修（ホームヘルパー資格）を修了できる高校  
唐津青翔高校、牛津高校、多久高校、佐賀清和高校、敬徳高校

### 助成の対象となる経費

実習費  
実習服  
教材費  
(資格取得に係るもの)

### 対象見込者数

現1、2年生及び新1年生  
合わせた500名程度

## 事業期間

平成31年度～平成32年度  
(2019年度～2020年度)

高齢者人口の増加により、介護サービスの需要が高まっていくことが見込まれており、今後、ますます、介護サービスを提供する人材が必要です。  
しかし、近年、介護の資格取得を目指す高校生の数が減少しており、将来的に人材が不足することが懸念されます。  
このため、県では、介護人材を養成する高校に助成することで、介護の資格取得を目指す高校生の実習費などの経費負担をなくし、将来の佐賀県の介護現場の中心を担う人材の育成を支援します。



91

## 佐賀県：将来を担う介護人材の支援事業（県内9高校対象）

平成31年度（新規） 予算額 900万円

### 介護福祉士 養成

1年次	45,000円	
2年次	43,000円	
3年次	37,000円	合計：125,000円

### 介護職員 初任者研修 養成

1年次	1,000円
2年次	15,000円
3年次	37,000円
合計：58,000円	

佐賀清和高校

敬徳高校

嬉野高校

神埼清明高校

北陵高校

福祉部会  
加盟校 7校

唐津青翔高校

佐賀女子高校

牛津高校

多久高校

情報交換

佐賀県 健康福祉部 長寿社会課  
県立は予算再配当、私立は補助金として各高校へ

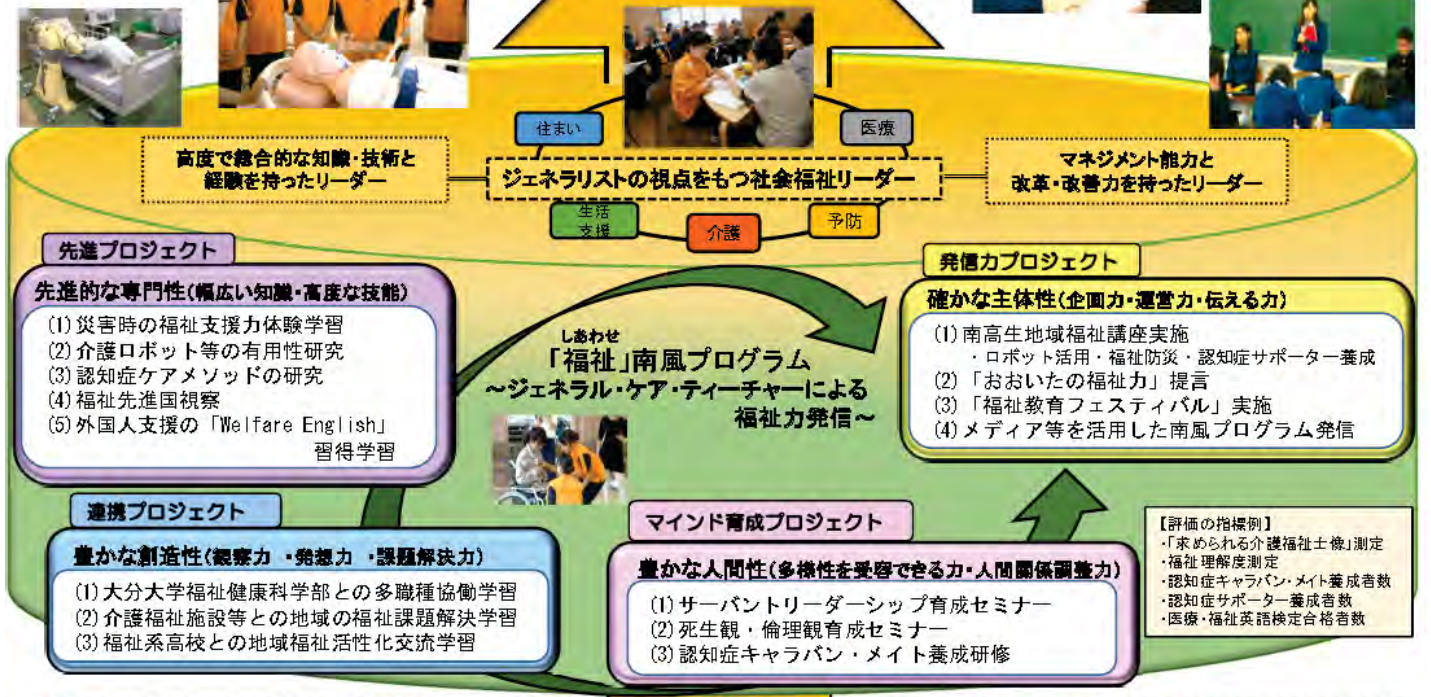
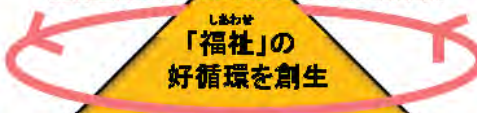
92

# 高等学校における福祉教育実践

## 〈大分県立大分南高等学校〉九州から届け!! 「福祉」南風プログラム開発 大分県立大分南高等学校 SPH研究イメージ図 しあわせ九州から届け!! 「福祉」南風プログラム開発 ~ジェネラリストの視点をもつ地域を支える社会福祉リーダーの育成~



★ 持続可能な福祉社会を構築 ★



【大分南高校の強み】 Q介護福祉士養成者数：77名＝全国1位 Q介護福祉士国家試験合格率：100%（全国平均73.8%）※卒業生全員合格  
 ○「福祉ネットワーク協議会」による連携体制構築（介護福祉施設、大分大学、大分県福祉保健部、大分県社会福祉協議会、佐伯豊南高校、耶馬溪校、小中学校）  
**【課題】** ○福祉マインドと福祉理解の向上

# 〈大分県立大分南高等学校：デンマーク研修〉2019.10.19-27（9日間）



NFHSにてデンマークの福祉制度の講義



NFHSで南高校の発表と留学生へハンドマッサージ



NFHSのSOSUの学生との協働学習



認知症介護ハウス 訪問



研修修了書をいただきました



研修先 ノーヒュンスホイスコーレ（NFHS）にて



認知症介護ハウス 訪問



高齢者住宅 訪問



コミュニケーション・ウェルフェアテクノロジーセンター訪問 特別支援学校 訪問 95



## 第29回全国産業教育フェア新潟大会：さんフェア新潟2019

専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典

第29回全国産業教育フェア新潟大会

# さんフェア新潟2019

2019年 **10/26 ± 27日**

会場：朱鷺メッセ 他

繋ごう！伝統のバトン  
朱鷺翔る新潟から

キャッチコピー：章分紅霞（県立新潟南高等学校）  
ポスター：高野優希子（県立三条商業高等学校）

主催：第29回全国産業教育フェア新潟大会実行委員会、文部科学省、新潟県、新潟県教育委員会、新潟市、新潟市教育委員会、長岡市、長岡市教育委員会、公益財団法人産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会、新潟県産業教育振興会  
お問合せ：第29回全国産業教育フェア新潟大会実行委員会事務局本部（新潟県教育庁高等学校教育課） TEL:025-280-5612 FAX:025-285-7998

### 第29回 全国産業教育フェア新潟大会 開催日程

会場	10月26日(土)										10月27日(日)									
	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時					
メインホール(1階ホール)	開会式							スーパードプロフェッショナルハイスクール 表彰式(発表)								閉会式				
2階ホール								スーパードプロフェッショナルハイスクール 表彰式(発表)									閉会式			
中会議室201								展示・体験発表									作品・研究発表			
展示ホール(2階)								作品展示									作品展示			
								参加交流イベント									参加交流イベント			
								体験・実演コーナー									体験・実演コーナー			
								企業・大学・専門学校等の展示									企業・大学・専門学校等の展示			
								高校生カフェ (特別支援学校等交流コーナー)									高校生カフェ (特別支援学校等交流コーナー)			
								全国高校生デパート/新潟Collab									全国高校生デパート/新潟Collab			
								キッズビジネスタウン									キッズビジネスタウン			
								第18回フタバアワードコンテスト										第18回フタバアワードコンテスト		
								全国高校生デパート/新潟Collab										全国高校生デパート/新潟Collab		
								全国高校生デパート/新潟Collab										全国高校生デパート/新潟Collab		
エスプラード							全国高校生デパート										全国高校生デパート			
サービスヤード(屋敷外駐車場)							飲食提供エリア/新潟Collab										飲食提供エリア/新潟Collab			
国際会議場(2階ホール)							クロスフェス新潟(ファッションショー)													
中会議室302							事前説明会										第8回全国高校生 介護技術コンテスト			
ウォーターシャトル乗り場							新造船「海洋丸」船内見学										新造船「海洋丸」船内見学			
オーレ長岡							第27回全国産業教育フェア新潟大会(公式観覧・開会式・競技者会議)										第27回全国産業教育フェア新潟大会(観覧・閉会式)			
教育・花青センター(1・2・3階)							全国高校生デパート/新潟Collab										全国高校生デパート/新潟Collab			
ホテル日紅新潟							第61回全国産業教育振興大会													

※スケジュール等は変更になる場合があります。

#### 1 朱鷺メッセ

#### 2 アオーレ長岡

#### 3 新潟市教育・花青センター(1・2・3階)

96



《展示部門：福祉》



〔南砺福野高等学校 & 田鶴浜高等学校〕



〔奥越明成高等学校 & エクセラ高高等学校〕



〔福祉系列：柏崎総合高等学校〕

《体験・実演部門：福祉》〔新潟県介護福祉士会〕 & 〔白嶺高等学校〕



第8回全国高校生介護技術コンテスト（新潟大会）



第8回最優秀校  
(文部科学大臣賞)  
佐賀県立神埼清明高等学校  
※初優勝(佐賀県としては4回目)

第8回優秀賞  
(産業教育振興中央会会長賞)  
岡山県立倉敷中央高等学校  
※初入賞



第8回優秀校  
(全国福祉高等学校長会理事長賞)  
宮城県〈私立〉明成高等学校  
※初入賞



- 〔奨励賞(第29回全国産業教育フェア新潟大会実行委員会会長賞)〕
- ・北海道：北海道剣淵高等学校
  - ・関東：群馬県立伊勢崎興陽高等学校
  - ・北信越：石川県立田鶴浜高等学校
  - ・東海：愛知県立海翔高等学校
  - ・近畿：兵庫県立龍野北高等学校
  - ・中国：広島県立吉田高等学校
  - ・四国：愛媛県立川之石高等学校
  - ・九州：沖縄県立真和志高等学校
  - ・開催県：新潟県立村上桜ヶ丘高等学校



# 全国高校生介護技術コンテスト（第1回～第8回：各地区代表校及び入賞一覧）

回(年度)	第1回(平成23年度)	第2回(平成25年度)	第3回(平成26年度)	第4回(平成27年度)	第5回(平成28年度)	第6回(平成29年度)	第7回(平成30年度)	第8回(令和元年度)
地区	(鹿児島大会)	(愛知大会)	(宮城大会)	(三重大会)	(石川大会)	(秋田大会)	(山口大会)	(新潟大会)
北海道			北海道:函館大妻高	北海道:函館大妻高	北海道:道庁高	北海道:剣淵高	北海道:道庁高	北海道:剣淵高
東北			岩手県:岩手女子高	宮城県:明成高	秋田県:立六郷高	宮城県:明成高	宮城県:明成高	宮城県:明成高
関東			群馬県:伊勢崎興陽高	群馬県:伊勢崎興陽高	群馬県:立吾妻高	群馬県:立吾妻高	群馬県:立吾妻中央高	群馬県:伊勢崎興陽高
北信越			新潟県:八海高	石川県:立田鶴浜高	富山県:立南砺福野高	石川県:立田鶴浜高	石川県:立田鶴浜高	石川県:立田鶴浜高
東海	三重県:立伊賀白鳳高	岐阜県:立坂下高	愛知県:立高浜高	愛知県:立高浜高	岐阜県:立岐阜各務野高	三重県:立明野高	三重県:立明野高	愛知県:立海翔高
近畿		大阪府:立淀商業高	大阪府:立淀商業高	京都府:立京都八幡高	兵庫県:日ノ本学園高	兵庫県:立日高	奈良県:立榛生昇陽高	兵庫県:立龍野北高
中国	島根県:出雲西高		岡山県:立倉敷中央高	岡山県:立倉敷中央高	岡山県:立倉敷中央高	広島県:立黒瀬高	岡山県:立備前緑陽高	広島県:立吉田高
四国			愛媛県:立北条高	愛媛県:立北条高	愛媛県:立北条高	愛媛県:立北条高	愛媛県:立新居浜南高	愛媛県:立川之石高
九州	福岡県:立久留米筑水高	福岡県:立久留米筑水高	佐賀県:立嬉野高	佐賀県:立嬉野高	沖縄県:立真和志高	沖縄県:立真和志高	佐賀県:立神埼清明高	佐賀県:立神埼清明高
	佐賀県:立嬉野高	佐賀県:立嬉野高	熊本県:立慶誠高	熊本県:立慶誠高	熊本県:立阿蘇中央高	熊本県:立阿蘇中央高	福岡県:立久留米筑水高	沖縄県:立真和志高
	長崎県:立大村城南高	長崎県:立大村城南高						
	大分県:立昭学園高	大分県:立野津高						
	熊本県:立慶誠高	熊本県:立慶誠高						
	沖縄県:立真和志高	鹿児島県:立開陽高						
鹿児島県:立龍桜高								
(前年度優勝地区)					佐賀県:立嬉野高	熊本県:立阿蘇中央高	熊本県:立阿蘇中央高	岡山県:立倉敷中央高
(開催県)	鹿児島県:立薩摩中央高	愛知県:立杏和高	宮城県:立迫桜高	三重県:立明野高	石川県:立志賀高	秋田県:立六郷高	山口県:立聖光高	新潟県:立村上桜ヶ丘高

※第2回までは事前審査等で参加校を決定し、第3回以降は各地区に出場枠を定めて地区代表校が参加することになった(第5回以降、最優秀賞地区に出場枠を追加)。※平成24年度は開催していません。

最優秀賞 文部科学大臣賞	佐賀県:立嬉野高	佐賀県:立嬉野高	愛知県:立高浜高	佐賀県:立嬉野高	沖縄県:立真和志高	沖縄県:立真和志高	山口県:立聖光高	佐賀県:立神埼清明高
優秀賞 公益財団法人産業教育振興中央会会長賞 全国福祉高校長会理事長賞	福岡県:立久留米筑水高 長崎県:立大村城南高 熊本県:立慶誠高 鹿児島県:立薩摩中央高	福岡県:立久留米筑水高 大阪府:立淀商業高	佐賀県:立嬉野高 大阪府:立淀商業高	愛知県:立高浜高 長崎県:立長崎玉成高	佐賀県:立嬉野高 北海道:立道庁高	群馬県:立吾妻高 秋田県:立六郷高	群馬県:立吾妻中央高 熊本県:立阿蘇中央高	岡山県:立倉敷中央高 宮城県:立明成高
優良賞 奨励賞	三重県:立伊賀白鳳高 島根県:立出雲西高 大分県:立昭学園高 沖縄県:立真和志高 鹿児島県:立龍桜高	岐阜県:立坂下高 兵庫県:立日高 長崎県:立大村城南高 大分県:立野津高 熊本県:立慶誠高 鹿児島県:立開陽高 愛知県:立杏和高	北海道:立函館大妻高 岩手県:立岩手女子高 宮城県:立迫桜高 新潟県:立八海高 愛知県:立高浜高 岡山県:立倉敷中央高 愛媛県:立北条高 熊本県:立慶誠高	北海道:立函館大妻高 宮城県:立明成高 石川県:立田鶴浜高 群馬県:立伊勢崎興陽高 京都府:立京都八幡高 岡山県:立倉敷中央高 愛媛県:立北条高 三重県:立明野高	秋田県:立六郷高 群馬県:立吾妻高 富山県:立南砺福野高 岐阜県:立岐阜各務野高 兵庫県:立日ノ本学園高 岡山県:立倉敷中央高 愛媛県:立北条高 熊本県:立阿蘇中央高 石川県:立志賀高	北海道:立剣淵高 宮城県:立明成高 石川県:立田鶴浜高 三重県:立明野高 兵庫県:立日高 兵庫県:立日高 広島県:立黒瀬高 愛媛県:立北条高 熊本県:立阿蘇中央高	北海道:立道庁高 宮城県:立明成高 石川県:立田鶴浜高 三重県:立明野高 奈良県:立榛生昇陽高 岡山県:立備前緑陽高 岡山県:立備前緑陽高 愛媛県:立新居浜南高 福岡県:立久留米筑水高	北海道:立剣淵高 群馬県:立伊勢崎興陽高 石川県:立田鶴浜高 愛知県:立海翔高 兵庫県:立龍野北高 広島県:立吉田高 愛媛県:立川之石高 佐賀県:立神埼清明高 新潟県:立村上桜ヶ丘高

## 第8回全国高校生介護技術コンテスト最優秀賞（文部科学大臣賞）神埼清明高！



新潟県で開かれた「全国高校生介護技術コンテスト」で、九州代表の神埼清明高のチームが最優秀賞に輝いた。メンバーは3年の大隈沙希さんと二宮花音さん、松本未優さんで、3人は「考えられることを全て想定して練習してきた」と日本一に満面の笑みを浮かべた。

同コンテストは今回が8回目。過去には嬉野高が3度も最優秀賞になり、神埼清明高は初めての頂点だった。

課題は2段階で出題された。コンテストの1か月前に被介助者の健康状態や心情、使用可能な物品、会場図が開示された。3人はこの情報から、実技経験がなかった全盲の人への対応を勉強し、歩行介助時の感覚をつかむなどした。被介助者の姿勢も10パターン以上を想定し、通し練習は合計117回に及んだ。

コンテスト当日の10月27日、実技試験直前に「ベッドから歩いて車いすに移り、敬老会会場に移動する」といった具体的な場面設定が発表。介助を拒否される可能性も見抜き、ギリギリまで控室で練習した。

3人中2人で実技をし、「安全性を確保し、被介助者に安心を作り出すケアと自立支援を柱にした」と大隈さん。大隈さんをサポートした二宮さんは「いつも通りのことが発揮でき、笑顔で楽しめた」と振り返った。出場12校中、制限時間の7分内で実技終了を宣言できたのは同校だけで、見事栄冠をつかんだ。

閉会式では、副賞で福祉先進国のデンマーク研修がプレゼントされるサプライズも。松本さんは「デンマークの制度などを事前に勉強して向かい、施設や介護用道具などいろいろなことを学びたい」と話した。100

# 第30回全国産業教育フェア大分大会：さんフェアおおいた2020

専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典  
第30回全国産業教育フェア大分大会

30th National Industrial Education Fair 2020 in OITA

さんフェアおおいた2020

「一生懸命」  
努力は未来を変える  
産業の力は世界を変える

2020年(令和2年)  
10月24日(土) 25日(日)

会場(会場) ① 別府ビーコンプラザ  
② J:COM 本町ホール大分  
③ 福岡理工 産道スポーツセンター  
④ 国際学園 フラワーカレッジ

主催(主催) 文部科学省、大分県、大分県教育委員会、大分市、夏井町、大分市教育委員会、夏井町教育委員会、大分県私立人権教育推進センター、全国産業教育振興会全国協議会、大分県産業教育振興会

お問い合わせ先 事務局 大分県立総合教育センター 477番10号  
大分県産業教育振興会 TEL / 097-606-8808 FAX / 097-606-1788

会場	日程	10月24日(土)															10月25日(日)														
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
別府市	エントランス(1F)	受付・総合案内															受付・総合案内														
	コンベンションA(8F)	10:00-12:00	12:00-13:00	13:00-14:00	14:00-15:00	15:00-16:00	16:00-17:00	17:00-18:00	18:00-19:00	19:00-20:00	20:00-21:00	21:00-22:00	22:00-23:00	23:00-24:00	24:00-25:00	25:00-26:00	26:00-27:00	27:00-28:00	28:00-29:00	29:00-30:00	30:00-31:00	31:00-32:00	32:00-33:00	33:00-34:00	34:00-35:00						
	コンベンションB(8F)	フラワーアレンジメントコンテスト(閉会式【中絶予定】)															フラワーアレンジメントコンテスト(作品発表)														
	コンベンションC(2F)	作品展示・学術紹介(全学科) 体験・実演(農業、特別支援) 展示・体験(企業、大学、専門学校等)															作品展示・学術紹介(全学科) 体験・実演(農業、特別支援) 展示・体験(企業、大学、専門学校等)														
	中会議室(8F)	9:00-10:00	10:00-11:00	SPH事業発表会・展示													作品・招致発表 意見・体験発表														
	運動広場	販売・体験(農業・農産・水産) 展示・体験(世界農業遺産)															販売・体験(農業・農産・水産) 展示・体験(世界農業遺産)														
大分市	産内・産外 エントランス	体験・実演(農業・畜産・福祉・社会・情報) 販売(農業・社会)															体験・実演(農業・畜産・福祉・社会・情報) 販売(農業・社会)														
	201・202 会議室(2F)	ビジネスマナーグランプリ(新編)															ビジネスマナーグランプリ (閉会式・コンテスト・表彰)														
	大分演習(3F)	全国高校生生計簿コンテスト(新編)															全国高校生生計簿コンテスト (閉会式・コンテスト・表彰)														
	408・409会議室(4F) 動物プラザ	キッズビジネススクン															キッズビジネススクン														
大分市	-	全国高等学校ロボット 競技大会(公式戦)															全国高等学校ロボット競技大会(競技・閉会式)														
		もぐり体験ひろば(工業)															もぐり体験ひろば(工業)														
大分市	-	全国高校生スイーツコンテスト (新編・リハーサル)															全国高校生スイーツコンテスト (閉会式・コンテスト・表彰)														
		ホテル日航大分 オアシスタワー															全国産業教育振興大会														

## 全国産業教育フェア：専門高校における生徒の学習意欲を高める取組

### 1. 趣旨

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、全国的な規模で開催することにより、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的とする。

### 2. 主催者

文部科学省、開催地都道府県教育委員会、産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会及び開催地産業教育振興会、全国産業教育フェア実行委員会

### 3. 参加者

全国の中学校及び高等学校の生徒、教員及びPTA関係者、一般市民、企業関係者等

### 4. 開催内容

開閉会式、作品展示、作品・研究発表、意見・体験発表、競技会、その他

年度	回数	開催都道府県	年度	回数	開催都道府県	年度	回数	開催都道府県	年度	回数	開催都道府県
平成3年度	第1回	千葉県	平成16年度	第14回	広島県	平成29年度	第27回	秋田県	令和12年度	第40回	香川県
平成4年度	第2回	静岡県	平成17年度	第15回	文部科学省主催 【協力】東京都	平成30年度	第28回	山口県	令和13年度	第41回	山梨県
平成5年度	第3回	富山県	平成18年度	第16回	埼玉県	令和元年	第29回	新潟県	令和14年度	第42回	高知県
平成6年度	第4回	京都府	平成19年度	第17回	沖縄県	令和2年度	第30回	大分県	令和15年度	第43回	大分県
平成7年度	第5回	和歌山県	平成20年度	第18回	大阪府	令和3年度	第31回	埼玉県	令和16年度	第44回	長崎県
平成8年度	第6回	山形県	平成21年度	第19回	神奈川県	令和4年度	第32回	青森県	令和17年度	第45回	兵庫県
平成9年度	第7回	群馬県	平成22年度	第20回	茨城県	令和5年度	第33回	福井県	令和18年度	第46回	滋賀県
平成10年度	第8回	福岡県	平成23年度	第21回	鹿児島県	令和6年度	第34回	栃木県	令和19年度	第47回	奈良県
平成11年度	第9回	島根県	平成24年度	第22回	岡山県	令和7年度	第35回	福島県	令和20年度	第48回	宮崎県
平成12年度	第10回	徳島県	平成25年度	第23回	愛知県	令和8年度	第36回	佐賀県	令和21年度	第49回	東京都
平成13年度	第11回	岐阜県	平成26年度	第24回	宮城県	令和9年度	第37回	愛媛県			
平成14年度	第12回	岩手県	平成27年度	第25回	三重県	令和10年度	第38回	熊本県			
平成15年度	第13回	北海道	平成28年度	第26回	石川県	令和11年度	第39回	長野県			

## 社会福祉・介護福祉検定（全国福祉高等学校長会）

	第1回：平成27年度				第2回：平成28年度				第3回：平成29年度				第4回：平成30年度				第5回：令和元年度			
	受験校数	受験者数	合格者数	合格率	受験校数	受験者数	合格者数	合格率	受験校数	受験者数	合格者数	合格率	受験校数	受験者数	合格者数	合格率	受験校数	受験者数	合格者数	合格率
1級													39	730	309	42.33%	40	613		
2級					39	649	388	59.78%	47	890	601	67.53%	55	820	207	25.24%	56	1,076		
3級	53	1,703	1,087	63.83%	66	1,629	1,225	75.20%	76	1,610	1,270	78.88%	78	1,643	1,164	70.85%	76	1,385		
4級	32	710	319	44.93%	44	821	349	42.51%	51	1,032	830	80.43%	49	905	529	58.45%	57	1,197		
小計	85	2,413	1,406	58.27%	149	3,099	1,962	63.31%	174	3,532	2,701	76.47%	221	4,098	2,209	53.90%	229	4,271		

※第1回(2,413人)→第2回(3,099人:686人増)→第3回(3,532人:433人増)→第4回(4,098人:566人増)→第5回(〈集計途中〉4,271人:173人増)と回を重ねる毎に申込者が増えています。

※「社会福祉・介護福祉検定」が、高校で福祉・介護を学んだこと顕彰し、福祉・介護への扉を開くパスポートとして多くの方々を知ってもらおうとともに、定着していくことを祈念しています。

### 〈各級のねらい〉

- ◇1級（検定料：800円、問題数：5択125問、時間：220分）  
介護福祉士国家試験受験校等が3年間の学びの確認ができる検定。  
※介護福祉士国家試験と同レベルの内容であり、医療的ケアも含まれる。
- ◇2級（検定料：500円、問題数：3択150問、時間：80分）  
介護職員実務者研修以上（福祉に関する科目が20単位から34単位程度）を教育課程においている学校、もしくは介護福祉士国家試験受験校における学びを確認するための検定。
- ◇3級（検定料：500円、問題数：2択150問、時間：50分）  
介護職員初任者研修レベルであり、介護職員初任者研修の修了試験と同程度の知識を理解しているかどうかを確認するための検定。
- ◇4級（検定料：500円、問題数：2択150問、時間：50分）  
福祉の基本的知識を確認し、教科「福祉」の「社会福祉基礎」及び「介護福祉基礎」の内容を理解しているかどうかを確認するための検定。

103

令和元年度 全国福祉高等学校長会  
第2回近畿支部会 第18回福祉教育実践研究会

## 「がんばる先生支援」グループ研究の取り組み

**テーマ 未来型介護に対応した介護・福祉人材の育成に向けて**  
**～主体的・対話的で深い学びを通じて地域共生社会で必要とされる協働力を育む～**

大阪市立淀商業高等学校  
福祉ボランティア科





WheelLog  
ウィーログ!



### WheelLog スポット写真例

どんな写真を投稿すれば良い?

**WC** トイレ  
多目的トイレはどこかな

入口、ボタン、中の設備など

**エレベーター**  
車いすで乗れるかな

定員情報やスペースの様子

**駐車場**  
車いすで駐車できるかな

駐車スペースの様子

**宿泊施設**  
車いすで泊まれるかな

客室、ベッド、バス、トイレの様子など

**レストラン**  
車いすで食べられるかな

外観、入口、机、料理メニューなど

**乗り物**  
車いすで乗れるかな

公共交通の駅か入口、乗降区、乗車の様子など

**スロープ**  
車いすで通れるかな

傾斜の様子

**その他**  
車いすで利用できるかな

名店や施設の外観、屋内フロア情報など

**ナイス**  
車いすで笑しめるかな

観光地やレジャー施設など

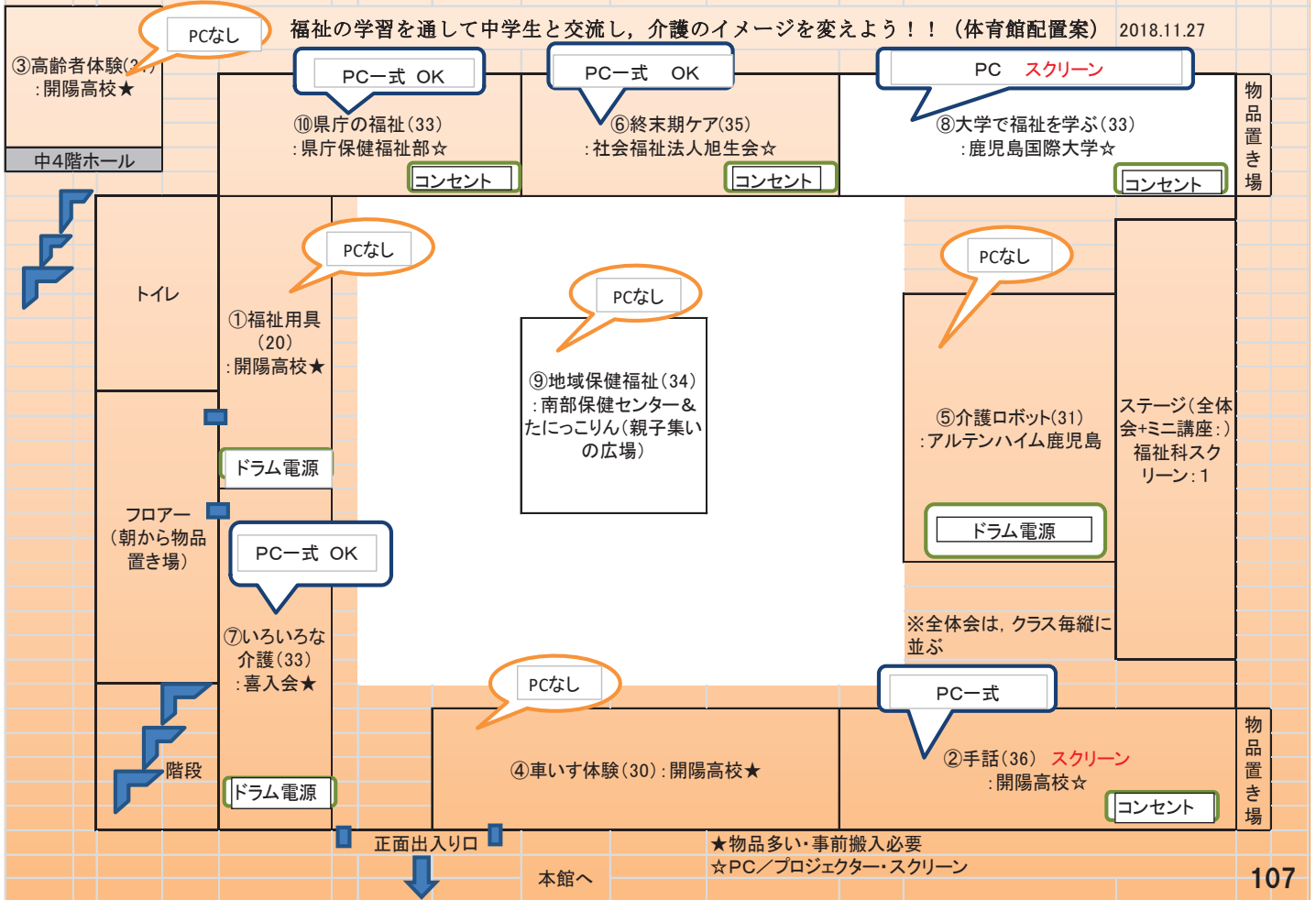
のトイレは別途 スポットで投稿

鹿児島県立開陽高等学校の取組

介護のイメージを変えよう!! 谷山中学校



# 鹿児島県立開陽高等学校の取組

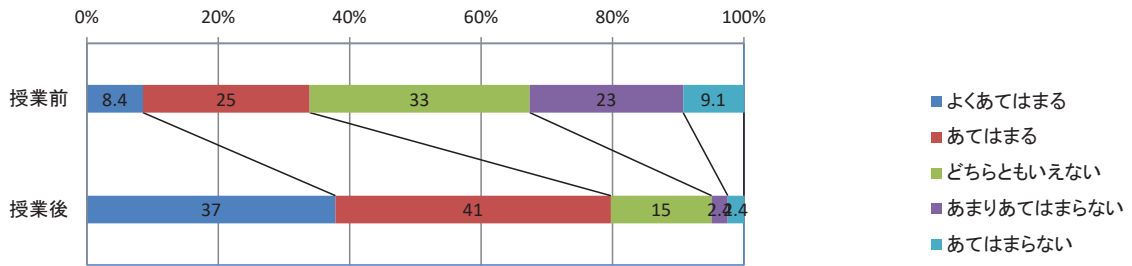


# 鹿児島県立開陽高等学校の取組

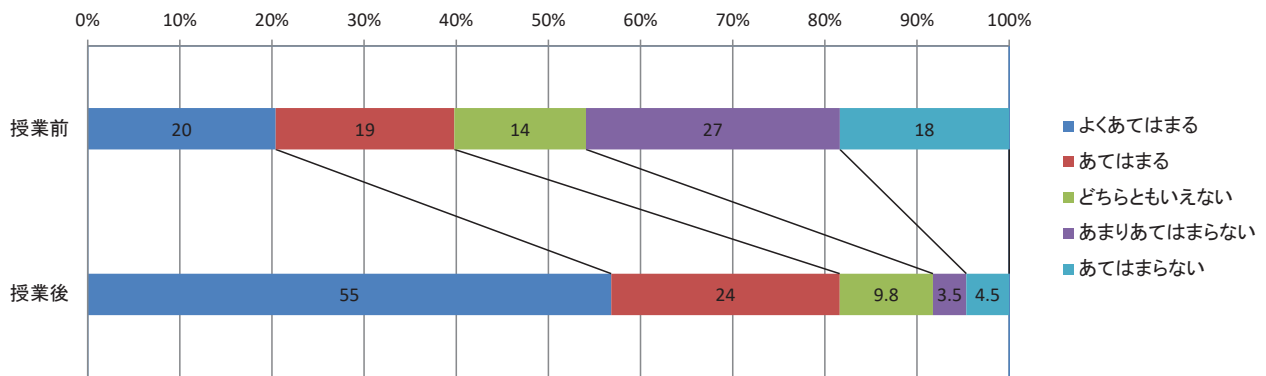


谷山中学校 「福祉の学習を通して、  
介護のイメージを変えよう！」 アンケート集計結果

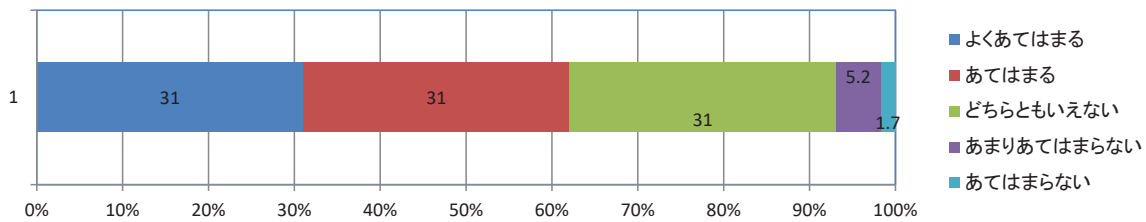
生徒の授業への興味関心



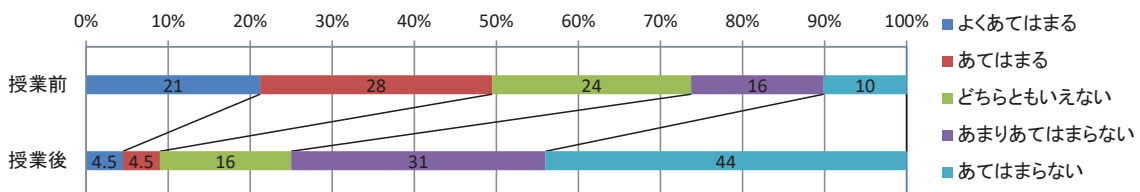
介護ロボットや福祉用具の活用についての関心



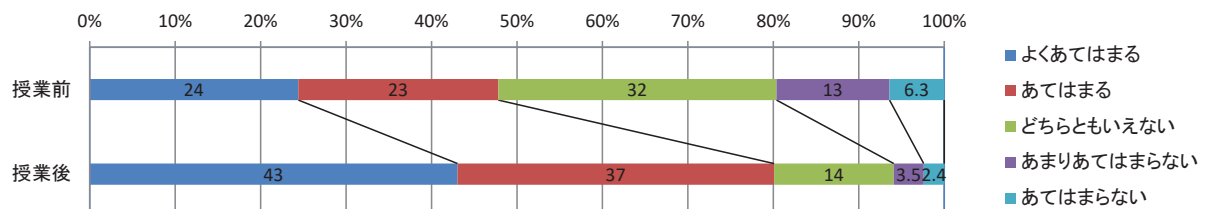
終末期ケアや尊厳に立つ介護の理解度



介護の仕事に関するマイナスイメージ



介護の仕事は良い仕事だと思う



沖縄の真和志高が初優勝 手話パフォーマンス甲子園



111

第20回福祉教育フェスティバル2018「福祉大賞」最優秀賞 沖縄水産高！



112



# 南砺福野高生、福祉の志新た 介護実習エプロン交付式



南砺福野高校福祉科の「福志（ふくし）式」が4日、南砺市苗島（福野）の同校で行われ、2年生30人が介護実習に用いるエプロンを受け取り、介護現場の担い手への成長を誓った。

南砺福野高校は県内唯一の福祉系高校で、3年時に介護福祉士の国家試験を受験できる。昨年度は受験者29人全員が合格した。

2年生は、1年生の時から施設で実習し、高齢者とのコミュニケーションの取り方や介護の基本を学んできた。10月からは、一人一人の困り事や課題から必要な支援を導き出すため、より専門的な実習に取り組む。

福志式では、福祉科1、3年生や保護者が見守る中、2年生が今堀俊彦校長にエプロンを掛けられ、澁谷真弓教諭にボタンを留めてもらった。

3年生を代表して倉田路優さんが「心が折れそうになったけど、新しい自分に成長できた」と自らの経験を振り返りつつ、「自分を変えるチャンスと捉え、目標を持って臨んでほしい」と励ました。2年生代表の谷内田璃菜さんは「大切な機会を無駄にせず、実習で学んだことを自分の力にする」と誓いの言葉を述べた。今堀校長が式辞を述べた。

## みえ介護フェア2018【介護の日】

# みえ介護フェア2018

見て 聴いて 体験して 介護を知ろう

**11/10**  
13:00-18:30

**「ケアニン」上映会 無料**

会場/イオンシネマ鈴鹿 8スクリーン

**スケジュール**

- 12:20~ 受付
- 13:00~ **オープニング**
- 三重高校ダンス部「SERIOUS FLAVOR」パフォーマンス
- 13:15~ **あいさつ**
- 13:30~15:30 **ケアニン上映**

**ソフトドリンク等も（ケアニン上映に限り有効）**

**ケアニンとは...**

「介護は人生の当たり前」は誰の介護も、大抵の場合、それによってやむを得ない状況が生まれる。誰かのためで介護の現場へ入る。卒業後、誰かのために働く。それは、誰かのためで生きていくこと。誰かのために生きていくこと。誰かのために生きていくこと。誰かのために生きていくこと。

**申込方法**

チラシの裏面にある「ケアニン上映会観覧事前申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXまたは郵送でお申込みください。お電話でのお申込みの際は、画面の問合せ先にご連絡ください。詳細については、「ケアニン上映会観覧事前申込書」の注意事項をご確認ください。

**11/11**  
10:30-18:30

**ステージイベント・体験・相談など**

会場/イオンモール鈴鹿内 (中央コート北コート・コモテライオンホール)

**【中央コート】**

**ステージイベント**

- オープニング サン限定子ども劇 太鼓隊演奏
- 介護ロボット・福祉機器の展示
- 介護について学ぶ学生・習学生による座談会
- 介護技術コンテスト
- 紙芝居「認知症にやさしいまちづくり」
- 働きやすい介護職場事例発表
- フィナーレ フロリアの舞台 演さんによるパフォーマンス

**【北コート】**

**介護ロボット体験ブース**

- 介護ロボット体験コーナー (PALRO-Proper-HAL介護支援用服タイプ) マッスルスーツ
- 会いたて!
- 福祉に関するパネル展示
- 介護の資格相談コーナー

**【イオンモール】**

**体験・相談・健康測定ブース**

- VN(バーチャルリアリティ)による認知症体験 (中学生以上)
- ブレインリハビリテーション(認知症予防)
- 健康測定(骨密度・血圧年齢など)コーナー
- ワークショップ ~エッグマラカスを作ろう~ (無料100名様)
- 介護・栄養・就労相談コーナー など
- 福祉に関するパネル展示

**【コモテライオンホール】**

**介護食・福祉機器体験・体験ブース**

- 介護食・栄養補助食等コーナー
- 福祉機器の展示・体験コーナー (歩行支援機器・自動昇降機体験・高齢者体験体験)
- かりんちゃん記念撮影コーナー
- 福祉に関する相談・パネル展示



愛知県立海翔高等学校の取組

おやこ SATURDAY

「お笑い芸人と考える地域福祉」  
合同事例発表会



## Kaigo cafe



## 日中介護交流会



117

## ポスター：愛知県立海翔高等学校



118

## 名護市立西陵高等学校の取組

### 介護実習の事前・事後



### 講演会



119

## 名護市立西陵高等学校の取組

### 認知症カフェ (SSカフェ)



### 体験学習



120

岐阜県立各務野高等学校の取組

認知症カフェ「ぽかぽか」

主催：地域包括支援センターかかみ野  
毎週土曜日 参加



参加者の方に  
飲み物を出します



話を聴き、交流します



帰りはお見送りをします



岐阜県立各務野高等学校の取組

子ども食堂「おだやか荘」

主催：ご夫婦

隔週の土曜日に



近所の子どもが気軽に訪れます



いっしょに昼食を食べます



文化祭の募金の寄付金で  
卓球台を購入されました

最近の活動...認知症者対応模擬訓練 11/9(土)



声かけ



安全な  
場所へ  
誘導



警察へ  
通報



聞き  
取り



保護

主催 各務原市高齢福祉課  
協力 各務原警察  
地域包括支援センター  
民生委員

キッズケア

お子さまの自立を育む  
職業体験イベント

介護・福祉に関する4つのお仕事のうち、3つを選んで体験！楽しく、介護・福祉に対する理解を育む「キッズケア」。職業体験後に支給される報酬（専用通貨「キュア」）を使ってお菓子やオーガニック野菜を購入し、楽しみながら「働く」「稼ぐ」「福祉への理解」といった社会のしくみを学びます。



介護福祉士

高齢利用者様の食事の配膳、コミュニケーション、居室清掃などのお仕事



# 技能五輪国際大会「Caring」「Health and Social Care」

日本：静岡

2007  
world skills international



カナダ：カルガリー

2009  
world skills international

内容：発育発達支援やケアリング、リハビリテーション支援について幅広い能力を持ち、健康状態に応じたケアやリハビリテーションを競います。競技では、模擬環境の下、様々な年齢や環境の人々に対しアクティビティ、ホリスティックケア、リハビリテーションなどの技能を競います。



イギリス：ロンドン

2011  
world skills international



ドイツ：ライプチヒ

2013  
world skills international



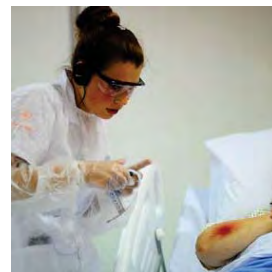
125

# 技能五輪国際大会「Caring」「Health and Social Care」

2015

world skills international

ブラジル・サンパウロ



2017

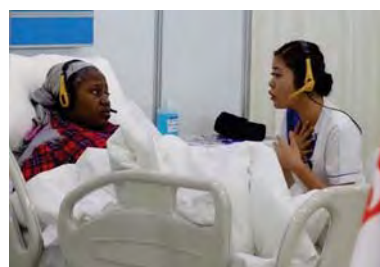
world skills international

アラブ首長国連邦  
・アブダビ

2019

world skills international

ロシア・カザン



126

# 技能五輪国際大会「Caring」「Health and Social Care」

	第39回 2007・第1回 日本・沼津 (6国)	第40回 2009・第2回 カナダ・カルガリー (9国)	第41回 2011・第3回 イギリス・ロンドン (13国)	第42回 2013・第4回 ドイツ・ライプチヒ (12国)	第43回 2015・第5回 ブラジル・サンパウロ (16国)	第44回 2017・第6回 アラブ首長国連邦 ・アブダビ (14国)	第45回 2019・第7回 ロシア・カザン (16国)
金メダル	Singapore	Singapore	Singapore	Singapore	Norway	Finland Switzerland	Singapore
銀メダル	United Arab Emirates	South Tyrol, Italy	Finland Sweden	Finland	South Tyrol, Italy		Brazil
銅メダル	Netherlands	Finland		South Tyrol, Italy	Singapore	Singapore	Sweden
敢闘賞			Netherlands  Brazil Norway	Switzerland  Norway Colombia Sweden		Chinese Taipei  South Tyrol, Italy Brazil Germany	United Arab Emirates Chinese Taipei Hungary India Germany Colombia South Tyrol, Italy
参加国	Norway Sweden Finland	Netherlands Norway Sweden France Mexico United Arab Emirates	France South Tyrol, Italy Switzerland Spain United Kingdom Colombia United Arab Emirates	Netherlands United Arab Emirates Brazil Kuwait France	Colombia Netherlands United Arab Emirates Switzerland Brazil Chinese Taipei Finland Sweden United Kingdom Hungary Germany Mexico Spain	United Arab Emirates Colombia Russia Sweden Kingdom of Bahrain Hungary Netherlands	Switzerland Norway China Principality of Liechtenstein Russia Kingdom of Bahrain Croatia Spain Kuwait Sweden Finland

127

## 第3回宮崎県高等学校英語プレゼンテーションコンテスト



128



# 中学生や小学生への働きかけの意義

## 第30回「大人になったらなりたいもの」のアンケート調査結果

第一生命保険株式会社

### 男の子

- 1位 サッカー選手
- 2位 野球選手
- 3位 学者・博士
- 4位 警察官・刑事
- 5位 大工さん
- 6位 食べ物屋さん
- 7位 お医者さん
- 8位 陸上選手
- 9位 消防士・救急隊
- 10位 ゲームやおもちゃをつくる人
- 自動車屋さん
- 電車・バス・車の運転士
- パイロット
- 料理人

#### <男の子>

- 「サッカー選手」が再び人気1位。FIFAワールドカップが追い風に  
FIFAワールドカップ（以下、W杯）での日本チームの活躍で、ますます憧れの職業に！前回1位だった「学者・博士」も上位をキープ。
- 「陸上選手」が急浮上の第7位。初めてのランクイン！  
調査開始以来、初めて「陸上選手」がトップ10入り！日本歴代最高記録更新で盛り上がる男子マラソンや、陸上短距離100m走で日本初の9秒台の実現などで今後はさらに人気上昇か？
- 「ゲームやおもちゃをつくる人」の人気上昇！将来の夢もIT化が？  
「ゲームやおもちゃをつくる人」の人気急浮上。世界中で注目されている「eスポーツ」の話題や、小学校でのプログラミング教育の増加など、子どもたちを取り巻く環境の変化が影響したのか。新しいものを自分で創造する楽しさを知った子どもたちが、これからどんな職業に憧れるのか、今後の夢の変化に注目！

### 女の子

- 1位 食べ物屋さん
- 2位 保育園・幼稚園の先生
- 3位 看護師さん
- 4位 学校の先生（若い車の先生）
- 5位 お医者さん
- 6位 美容師さん
- 7位 飼育係・ペット屋さん・調教師
- 8位 デザイナー
- 9位 歌手・タレント・芸人
- 10位 ピアノ・エレクトーンの先生・ピアニスト

#### <女の子>

- 「食べ物屋さん」が22年連続トップ！2位を大きく引き離す  
おしゃれで可愛い“ハイブリッドスイーツ”の流行など、ますます盛り上がるスイーツブームを背景に、不動の人気が続く。  
※ハイブリッドスイーツ＝「ティラミス×パンケーキ」のように、スイーツとスイーツを掛け合わせた新しいスイーツ
- 「世話をする・教える」ことが女の子の心に響く？「先生」の人気も定着  
ベスト10のうち、2位、4位、10位が「先生」の仕事。「世話をする・教える」仕事が女の子の心に響くのかもしれない。

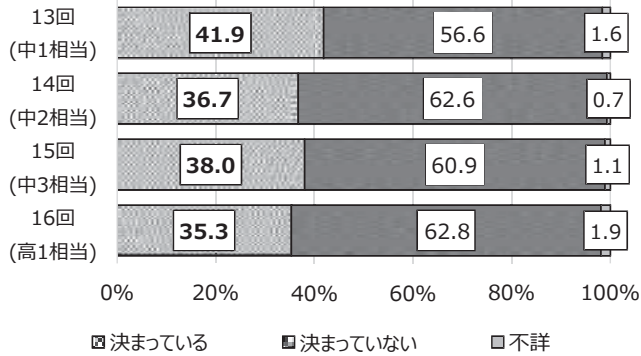
# 就きたい職業の決定状況の変化（縦断調査）

【高校生の現状（高校生の学習意欲・学習時間等の実態）】

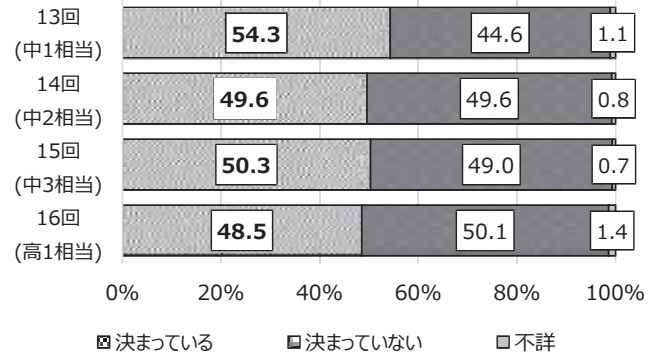
- 就きたい職業が「決まっている」者の割合は、女子の方が高い。
- また、中3相当学年での決定状況に比較して、高1相当学年ではその割合がわずかに減少している。

## 就きたい職業は決まっていますか。

### 男子



### 女子



(出典) 文部科学省・厚生労働省「第16回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」（平成30年9月）

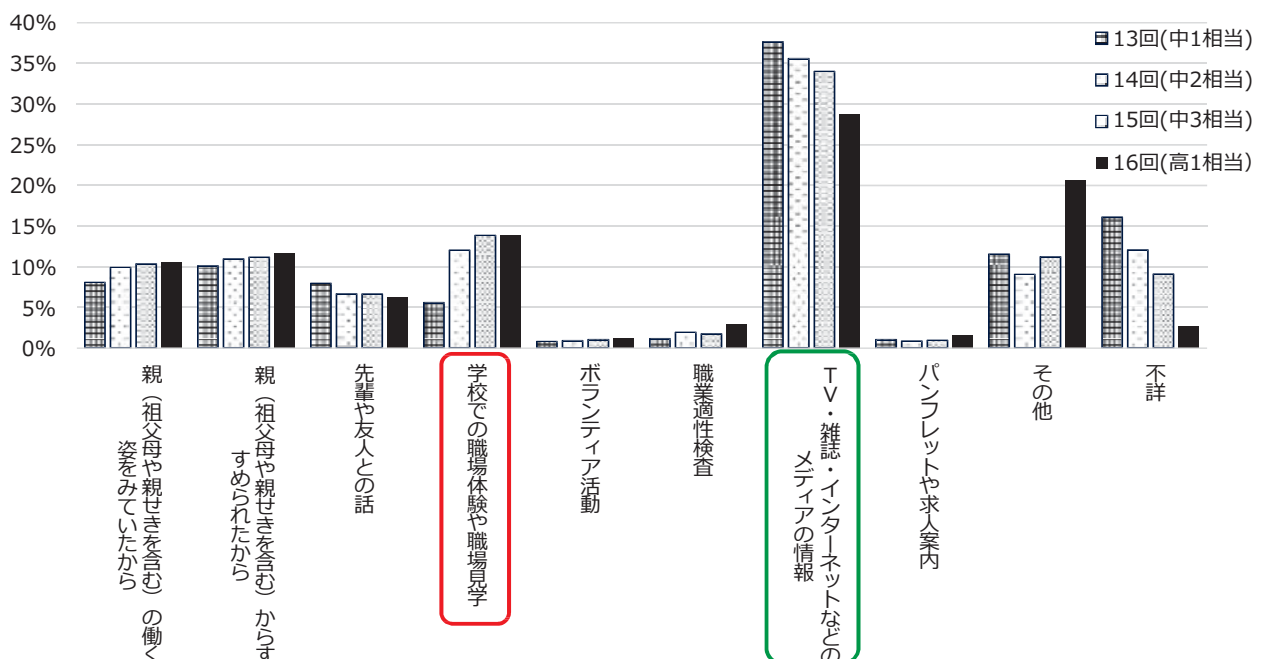
131

# 職業に就きたいと思うようになったきっかけの変化（縦断調査）

【高校生の現状（高校生の学習意欲・学習時間等の実態）】

- 年齢が上がるに従い、「TV・雑誌・インターネットなどのメディアの情報」が減少する一方で、「学校での職場体験や職場見学」が増加している。

## その職業に就きたいと思うようになったきっかけは何ですか。（あてはまるものを1つ選択）



(出典) 文部科学省・厚生労働省「第16回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」（平成30年9月）

132

# 福祉の未来の可能性:「福祉」× 思いを形に!



【壁取納型介護リフトや昇守りシステムを共同開発  
省力化を図り、本来のサービスを手厚く】

CARE×BUSINESS

②

ベネッセスタイルケア

BENESSE STYLE CARE CO., LTD.

介護の場で得た知見を研究し  
より良いサービスを創造する

CARE×BUSINESS

①

ソニー・ライフケア

SONY LIFECARE INC.

「介護の質」にこだわる  
新しい形のホームづくり



【車いすを人に近づけて、生活をアシスト  
ヤマハ発動機が生んだ、電動車いす】

CARE×BUSINESS

④

セコム

SECOM CO., LTD.

セキュリティ×医療・介護で  
超高齢社会を快適に

CARE×BUSINESS

⑤

福祉楽団

FUKUSHI GAKUDAN

地域×ケア＝

クリエイティブな福祉 障がい者・高齢者の自立へ!

CARE×BUSINESS

⑥

JA共済総合研究所

JA KYOSAI RESEARCH INSTITUTE

注目の「農福連携」で



【10年に及ぶ開発から誕生した「リシヨーンPlus」  
ベッドと車いすの一体化で移乗介助を不要に】

CARE×BUSINESS

③

SOMPOホールディングス

SOMPO HOLDINGS

「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の  
実現に貢献したい



【介護時間は3割削減、おむつ代は半分に  
世界初! 排泄予測デバイスが介護を変えた!】

133

# 福祉の未来の可能性:「福祉」× 思いを形に!

CARE×BUSINESS

①

資生堂

SHISEIDO COMPANY LIMITED

お化粧品でリハビリ?!  
化粧療法プログラム



CARE×BUSINESS

④

ヤマト運輸

YAMATO TRANSPORT CO., LTD.

高齢者の手足になる。  
まごころ宅急便



CARE×BUSINESS

②

東京急行電鉄

TOEI CO., LTD.

沿線を魅力的に。  
100駅100通りのまちづくり



CARE×BUSINESS

③

イオンリテール

AEON RETAIL CO., LTD.

最上の人生を演出する  
くらしのコンシェルジュ



CARE×BUSINESS

④

キュービー

キュービー

100歳までおいしい。  
ユニバーサルデザインフード



CARE×BUSINESS

⑤

トヨタ自動車

TOYOTA MOTOR CORPORATION

全ての人に移動の自由を提供する。  
パートナーロボット



CARE×BUSINESS

⑦

日本公文教育研究会

NIPPON KAMON KYOBU GAKKAU

認知症の方が自分を取り戻す。  
くもん学習療法



134

# KAiGO PRiDE

介護の仕事はカッコいい。介護を必要とする人々が心地よく暮らすため、何ができるのか。誰よりもパワフル。誰よりもクリエイティブ。誰よりも理解してくれて、誰よりも寄り添ってくれる。誰よりも強い心を持ち、誰よりも優しい心を持つ人々。消えることなく胸に灯る、介護職という名のプライド。190万人しかいない、日本が求めるプロフェッショナル。だから、介護の仕事はカッコいい。

Self-respectが社会からのRespectを作る



介護職員の  
姿・言葉を描くことで  
KAiGOの価値を発信する。

## KAiGO PRiDE

介護の仕事はカッコいい。介護を必要とする人々が心地よく暮らすため、何ができるのか。誰よりもパワフル。誰よりもクリエイティブ。誰よりも理解してくれて、誰よりも寄り添ってくれる。誰よりも強い心を持ち、誰よりも優しい心を持つ人々。消えることなく胸に灯る、介護職という名のプライド。190万人しかいない、日本が求めるプロフェッショナル。だから、介護の仕事はカッコいい。

Self-respectが社会からのRespectを作る

135

## 福祉・介護の未来

「福祉」「介護」はあらゆる分野とつながっている。

あなたの魅力をプラスすれば  
福祉・介護の可能性を最大限に  
福祉・介護の未来はもっと進化する

高等学校は、地域に根ざした存在だからこそ、  
福祉・介護の新たな価値を創造し発信する場でありたい！

136



---

fin



高等学校学習指導要領改訂と教科「福祉」

# 改訂の基本的な考え方

「社会に開かれた教育課程」の実現のため、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」や、そのために「どのように学ぶか」までを見通した改訂。

## 何ができるようになるか

### 育成すべき資質・能力の明確化

- ・全ての教科目標及び科目目標について、育成を目指す「資質・能力」(①知識及び技術、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等)の三つの柱に沿って再整理。

## どのように学ぶか

### 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- ・各科目の指導計画の作成における配慮事項として、資質・能力の育成に向けて、生徒の「**主体的・対話的で深い学び**」を図るようにすることを明記。

## 何を学ぶか

### 産業界で必要とされる人材を踏まえ改善

- ・地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、①持続可能な社会の構築、②情報化の一層の進展、③グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善。

139

## 育成すべき資質・能力の明確化①

各教科の「目標」の記述を、「知識及び技術」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理

### 目標

#### 福祉<現行> 第1款 目標

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。



#### 福祉<改訂後> 第1款 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。  
⇒【知識及び技術】
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。  
⇒【思考力・判断力・表現力等】
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。  
⇒【学びに向かう力、人間性等】

### 内容

#### 第1 社会福祉基礎<現行> 2 内容

- (1) 社会福祉の理念と意義  
ア 生活と福祉  
イ 社会福祉の理念  
ウ 人間の尊厳と自立



#### 第1 社会福祉基礎<改訂後> 2 内容

- 1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。  
〔指導項目〕
- (1) 社会福祉の理念と意義  
ア 生活と福祉  
イ 社会福祉の理念  
ウ 人間の尊厳と自立

◎ 内容については、事項のみを大綱的に示しているものの、〔指導項目〕としての指導を通じて、目標に3つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確化した。

140

「内容」については、解説において、大項目ごとにねらいを示し、そのねらいの実現のため身に付けさせる事項を資質・能力ごとに3つの柱で整理

## 高等学校学習指導要領解説 福祉編

### 第1節 社会福祉基礎<改訂後>

#### 2 内容

##### (1) 社会福祉の理念と意義

ここでは、科目の目標を踏まえ、生活や自立の概念、日常生活と福祉の関わり、社会福祉理念の変遷など社会福祉に関する基礎的な学習活動を通して、社会福祉の理念や意義、尊厳の保持や自立支援などを理解できるようにするとともに、働くことの意義や役割、職業人に求められる倫理観を育成することをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 生活や自立の概念、日常生活と福祉、社会福祉理念の変遷などについて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。  
⇒【知識・技術】
- ② 社会福祉の理念や意義、尊厳の保持や自立支援などに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決すること。  
⇒【思考力・判断力・表現力等】
- ③ 社会福祉の理念や意義、尊厳の保持や自立支援などについて自ら学び、主体的かつ協働的に取り組むこと。  
⇒【学びに向かう力、人間性等】

◎ 各項目(大項目)については、解説において、そのねらいの実現のため身に付けさせる事項を資質・能力ごとに3つの柱で整理。

## 教科目標の改善について

今回の改訂において、教科目標について、各教科共通に以下の点を改善

- ◎ 実践的・体験的な学習活動を通じて資質・能力を育成することを明確化
- ◎ 職業人に求められる倫理観に関する指導の充実
- ◎ 社会貢献や協働について新たに明示

### 職業教育に共通する目標の考え方

※中教審答申(平成29年12月)より抜粋

職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせ、**実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して**、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各職業分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付ける。
- (2) 各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、**職業人に求められる倫理観**を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や**社会貢献**に主体的かつ**協働的に取り組む**態度を養う。

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

# 主体的・対話的で深い学びの実現について

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善により、質の高い学びを実現。

## 第1章 総則 第3款 1(1)

第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、**生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。**

特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、**知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。**

## 第3章 主として専門学科において開設される各教科 第3款 1(1) 【「福祉」の例】

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、**生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る**ようにすること。その際、**福祉の見方・考え方を働かせ**、生活に関する事象を捉え、専門的な知識や技術などを基に実際の福祉に対する理解を深めるとともに、新たな社会福祉の創造や発展に向けて**実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。**

### 「見方・考え方」(解説の記述) 【「福祉」の例】

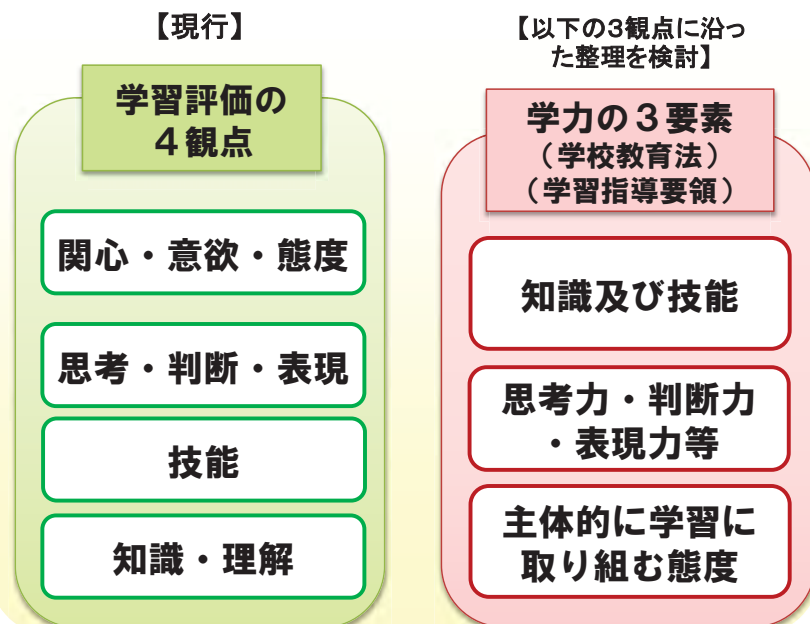
福祉の見方・考え方とは、生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に**着目して捉え**、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と**関連付ける**ことを意味している。

143

## 観点別学習状況の評価について

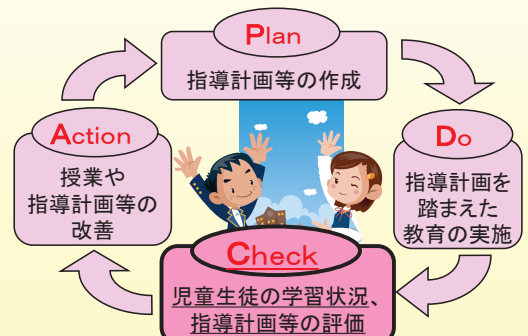
- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。  
→きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

### 学力の3つの要素と評価の観点との整理



### 学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。  
**指導と評価の一体化**



144



# 学習評価について①

## 《考え方のイメージ》

専門教科・科目の観点の趣旨は、目標の文末表現を「～している」としたものを。

教科「福祉」	教科目標		観点	評価の観点の趣旨
	(1)	福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	知識・技術	福祉の各分野について体系的・系統的に <b>理解している</b> とともに、関連する技術を <b>身に付けている</b> 。
	(2)	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	思考・判断・表現	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を <b>身に付けている</b> 。
	(3)	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協動的に取り組む態度を養う。	主体的に学習に取り組む態度	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協動的に取り組む態度を <b>身に付けている</b> 。

科目「社会福祉基礎」	科目目標		観点	評価の観点の趣旨(イメージ案)
	(1)	社会福祉について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	知識・技術	社会福祉について体系的・系統的に <b>理解している</b> とともに、関連する技術を <b>身に付けている</b> 。
	(2)	社会福祉の展開に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。	思考・判断・表現	社会福祉の展開に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を <b>身に付けている</b> 。
	(3)	健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協動的に取り組む態度を養う。	主体的に学習に取り組む態度	健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協動的に取り組む態度を <b>身に付けている</b> 。

今後、国立教育政策研究所の学習評価の参考となる資料(高等学校)において、教科ごとに検討を行う予定

# 学習評価について②

## 《考え方のイメージ》

評価規準は、解説において大項目ごとに示される①から③までの事項を手掛かりにして作成。

科目「社会福祉基礎」	内容の「指導項目」		※専門教科では、学習指導要領の2内容の[指導項目]の(1)、(2)などの大項目ごとに、 <b>解説において、資質・能力の三つの柱により身に付けるべき事項①～③を整理している。</b>	観点	評価規準の作成の手順(イメージ案)	
	(1)	社会福祉の理念と意義		身に付けるべき事項(解説)	知識・技術	生活や自立の概念、日常生活と福祉、社会福祉理念の変遷などについて <b>理解している</b> とともに、関連する技術を <b>身に付けている</b> 。
	(2)	人間関係とコミュニケーション			思考・判断・表現	社会福祉の理念や意義、尊厳の保持や自立支援などに関する課題を <b>発見し</b> 、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて <b>創造的に解決しようとしている</b> 。
	(3)	社会福祉思想の流れと福祉社会への展望			主体的に学習に取り組む態度	社会福祉の理念や意義、尊厳の保持や自立支援などについて自ら学び、主体的かつ協動的に <b>取り組もうとしている</b> 。
(4)	生活を支える社会保障制度					

今後、国立教育政策研究所の学習評価の参考となる資料(高等学校)において、教科ごとに検討を行う予定

# 教育内容の改善・充実について

地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、①持続可能な社会の構築、②情報化の一層の進展、③グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善。

## 職業教科の改善の視点

- ① **持続可能な社会の構築** (例) ・ 安全・安心な農作物や水産物などの持続的・安定的な生産と供給  
・ 地球温暖化防止等の環境保全、資源やエネルギーの有効な活用  
・ **地域共生社会の実現に向けた地域福祉**
- ② **情報化の一層の進展** (例) ・ 職業に関わる情報モラル  
・ IoTや人工知能  
・ インターネットを活用したビジネス  
・ **福祉用具と介護ロボット**
- ③ **グローバル化** (例) ・ 製品基準の標準化  
・ 国際的な人・もの・資本の移動による影響  
・ 生活文化の伝承・創造  
・ **外国における社会福祉(欧米・アジア地域の状況)**

福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成

147

# 職業教科の「共通の内容」の整理

「働くことの意義や役割の理解」、「職業人に求められる倫理観の育成」等について、各職業教科に共通して指導すべき事柄として「共通の内容」として整理し、各職業教科の原則履修科目に位置付けた。

産業界において、異業種・異分野に進出する企業が多く見られる状況

共通する資質・能力を、より意識して育成する必要

共通の内容

- ・働くことの意義や役割の理解
- ・職業人に求められる倫理観の育成 など

職業8教科全ての原則履修科目  
に共通して位置付ける

## 第1 社会福祉基礎 【「福祉」の例】

3内容の取扱い (1)ア

[指導項目]の(1)については、社会や産業全体の課題及びその解決のために福祉が果たしている役割、**働くことの社会的意義や役割**、**職業人に求められる倫理観**について扱うこと。

148

## 総則関連事項について①

専門教科は学習指導要領において標準単位数を定めておらず、設置者において適切な標準単位数を定めることとしている。

### 専門教科・科目の標準単位数

#### 第1章 総則 第2款 3(1)ウ

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる主として専門学科(専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。)において開設される各教科・科目及び**設置者の定めるそれぞれの標準単位数**を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。

#### ②専門教科科目の標準単位数(解説「総則編」の記述)

専門教科・科目については、従前から、**地域の実態や学科の特色等に応じるため、その標準単位数の決定を設置者に委ね**ており、今回の改訂においても同様の扱いとしている。したがって、これらの各教科・科目について、公立学校にあつては各都道府県教育委員会等が、また、私立学校にあつては各学校法人がその標準単位数を定め、その標準単位数を標準として各学校が具体的な単位数を定めることになる。**各設置者においては、当該地域の実態や管内の学校の実態等に留意し、適切な標準単位数を定めることが必要である。**

#### 1 内容の構成及び取扱い(解説「福祉編」の記述例)

##### 第1節 工業技術基礎

##### 第2 内容とその取扱い

##### 1 内容の構成及び取扱い

この科目は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)社会福祉の理念と意義、(2)人間関係とコミュニケーション、(3)社会福祉思想の流れと福祉社会への展望、(4)生活を支える社会保障制度の四つの指導項目で、**2～6単位程度履修されることを想定して内容を構成**している。

149

## 総則関連事項について②

学校設定科目は各学校において定めることができるが、既存の教科・科目以外の科目でなければならない。

### 学校設定科目

#### 第1章 総則 第2款 3(1)エ及びオ

学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、**イ及びウの表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目**(以下「学校設定科目」という。)を設けることができる。この場合において、**学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、高等学校教育としての水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。**

#### ①学校設定科目(解説「総則編」の記述)

エでは、第1章総則第2款3(1)**イ及びウの表に掲げる教科**について、これらに**列挙されている科目以外の科目を設けることができる**ことを示している。

学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等は各学校において定めるものとされているが、その際には、「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示されていること、及び科目の内容の構成については関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要がある。

## 総則関連事項について③

専門学科においては、在籍する生徒に専門教科・科目を25単位以上履修させなければならない。

### 専門教科・科目の最低単位数

#### 第1章 総則 第3款 3(2)イ

(ア) 専門学科においては、専門教科・科目((1)のウの表に掲げる各教科・科目、同表に掲げる教科に属する学校設定科目及び専門教育に関する学校設定教科に関する科目をいう。以下同じ。)について、**全ての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと**。ただし、商業に関する学科においては、上記の単位数の中に外国語に属する科目の単位を5単位まで含めることができること。また、商業に関する学科以外の専門学科においては、各学科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができること。

#### ①学校設定科目(解説「総則編」の記述)

**専門学科における専門教科・科目の最低必修単位数は、従前と同様に25単位以上**とし、生徒の多様な実態に応じた弾力的な教育課程の編成を可能にしている。なお、25単位を下らないこととしているので、専門教育の深化のため、あるいは職業資格の取得要件等を考慮して教育課程を編成する場合は、当然、最低必修単位数の25単位を超えて履修することができるよう配慮する必要がある。(以下、省略)

#### ②専門教科・科目以外の教科・科目の履修を専門教科・科目の履修とみなす措置(解説「総則編」の記述)

専門教科・科目以外の教科・科目の履修を専門教科・科目の履修とみなす措置については、従前と同様、専門教科・科目の履修単位数を確保する観点から特例として規定している。商業に関する学科については、商業教育における外国語の重要性を踏まえ、外国語に属する科目について5単位を限度として生徒に履修させる専門教科・科目の単位数に含めることができることとしている。また、商業以外の専門学科についても、各学科の特色に従い、多様な職業教育の要求に応えるために、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合は、5単位を限度として、その専門教科・科目以外の科目を専門教科・科目の履修として認めることができることとしている。

151

## 総則関連事項について④

同様の成果が期待できる場合に限り、専門教科・科目による必修教科・科目の履修の一部又は全部の代替が可能。

### 専門教科・科目による必修教科・科目の代替

#### 第1章 総則 第3款 3(2)イ

(イ) 専門教科・科目の履修によって、アの必修教科・科目の履修と**同様の成果が期待できる場合**においては、その専門教科・科目の履修をもって、**必修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる**こと。

#### ③専門教科・科目による必修教科・科目の代替(解説「総則編」の記述)

専門教科・科目を履修することによって、必修教科・科目の履修と**同様の成果が期待できる場合**は、その専門教科・科目の履修をもって**必修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる**。

これは、各教科・科目間の指導内容の重複を避け、教育内容の精選を図ろうとするものであり、必修教科・科目の単位数の一部を減じ、その分の単位数について専門教科・科目の履修で代替させる場合と、必修教科・科目の単位数の全部について専門教科・科目の履修で代替させる場合とがある。

**実施に当たっては、専門教科・科目と必修教科・科目相互の目標や内容について、あるいは代替の範囲などについて十分な検討を行うことが必要**である。この調整が適切に行われることにより、より効果的で弾力的な教育課程の編成に取り組むことができる。例えば、職業教育を主とする専門学科(以下「職業学科」という。)では、各専門教科の情報に関する科目の履修により「情報Ⅰ」と代替することが考えられるほか、工業に関する学科で「デザイン実践」等を「工芸Ⅰ」に、家庭に関する学科で「公衆衛生」を「保健」に、看護に関する学科で「基礎看護」や「人体の構造と機能」等を「保健」に代替することなどが考えられる。なお、**これらの例示についても、機械的に代替が認められるものではない**。代替する場合には、各学校には説明責任が求められる。

152

## 総則関連事項について⑤

同様の成果が期待できる場合に限り、「課題研究」等による「総合的な探究の時間」の履修の一部又は全部の代替が可能。また、その逆も可能。

### 「課題研究」等と総合的な探究の時間との相互代替

#### 第1章 総則 第3款 3(2)イ

(ウ) 職業教育を主とする専門学科においては、総合的な探究の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科の「課題研究」、看護の「看護臨地実習」又は福祉の「介護総合演習」(以下「課題研究等」という。)の履修と**同様の成果が期待できる場合**においては、**総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる**こと。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と**同様の成果が期待できる場合**においては、**課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる**こと。

#### ④職業学科における総合的な探究の時間の特例(解説「総則編」の記述)

(省略)

総合的な探究の時間の履修により、「課題研究等」の履修と**同様の成果が期待できる場合**においては、**総合的な探究の時間の履修をもって「課題研究等」の履修の一部又は全部に替えることができる**とするとともに、「課題研究等」の履修により、総合的な探究の時間の履修と**同様の成果が期待できる場合**においては、「課題研究等」の履修をもって**総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる**としている。

なお、相互の代替が可能とされるのは、「**同様の成果が期待できる場合**」とされており、例えば、「課題研究等」の履修によって総合的な探究の時間の履修に代替するためには、「課題研究等」を履修した成果が総合的な探究の時間の目標等からみても満足できる成果を期待できることが必要であり、**自動的に代替が認められるものでない**。

例えば、職業学科における「課題研究」においては、「調査、研究、実験」、「作品製作」、「産業現場等における実習」、「職業資格の取得」等の内容に関わる課題を設定し、学習を行うこととされており、「課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる」ためには、総合的な探究の時間の目標である「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力」の育成に資する学習活動を、**探究の過程を通して行う**ことが求められる。また、「課題研究等」において課題を研究する際には、様々な教科等の見方・考え方を実社会・実生活における問題において総合的に働かせる、**教科等横断的な視点に基づく**ことが必要である。

(省略)

153

## 総則関連事項について⑥

職業学科においては、実験・実習に必要な授業時数を十分確保する。

### 実験・実習に相当する授業時数の確保

#### 第1章 総則 第2款 3(7)ウ

ウ 職業教育を主とする専門学科においては、次の事項に配慮するものとする。

(ア) 職業に関する各教科・科目については、**実験・実習に相当する授業時数を十分確保するように**すること。

#### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い(「福祉」の例)

1(3)福祉に関する各学科においては、原則として福祉科に属する科目に相当する**総授業時数の10分の5以上を実験・実習に相当**すること。

#### ①実験・実習に相当する授業時数の確保(解説「総則編」の記述、商業を除く教科編の解説にも同様の記述)

##### ① 実験・実習に相当する授業時数の確保

(ア)は、職業科目における実験・実習の重視について示したものである。また、商業を除く職業学科においては、各教科の各科目にわたる指導計画の作成について、**原則として総授業時数の10分の5以上を実験・実習に相当**することが明記されていることにも配慮すべきである。

職業教育は、各教科・科目の履修を通して一般的教養を身に付けることにとどまらず、**実験・実習という実際の・体験的な学習を一層重視し、実践力を体得することに特色がある**と言える。

実験・実習には、体験を通して知識の習得に役立て、技能を習熟させるという側面がある。これまでの実験・実習では、基礎的・基本的事項の習得という立場から、このねらいを一貫して重視してきた。

(以下、省略)

154

## 総則関連事項について⑦

各科目の指導に当たっては、地域や産業界等との連携を図り、実践的・体験的な学習活動を充実する。

### 地域や産業界等との連携

#### 第1章 総則 第2款 3(7)

ア 学校においては、第5款の1に示すキャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、**地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得る**よう配慮するものとする。

#### 第1章 総則 第6款 2

ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や**地域社会との連携及び協働を深める**こと。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。

#### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い(「福祉」の例)

1(5)**地域や福祉施設、産業界等との連携・交流**を通じた実践的な学習活動や**就業体験活動を積極的に取り入れる**とともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

155

## 総則関連事項について⑧

高等学校における道德教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行い、各教科等の特質に応じた適切な指導を行う。

### 道德教育との関連

#### 第1章 総則 第1款 2(2)の2段目

学校における道德教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、**各教科に属する科目**(以下「各教科・科目」という。)、総合的な探究の時間及び特別活動(以下「各教科・科目等」という。)**のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行う**こと。

#### ②高等学校における道德教育(解説「総則編」の記述)

道德教育は人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるものでもあることに鑑みると、生徒の生活全体に関わるものであり、**学校で行われる全ての教育活動に関わるもの**である。

(省略)

高等学校においては、生徒の発達段階に対応した指導の工夫が求められることや小・中学校と異なり道德科が設けられていないことから、**学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の指導のための配慮**が必要である。このため、高等学校における道德教育の考え方として示されているのが、人間としての在り方生き方に関する教育であり、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動を中核的な指導場面として**各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて**、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、**適切な指導を行う**ものとしている。

156

# 総則関連事項について⑨

国語科を要として、各教科・科目の特質に応じた言語活動を充実する。

## 言語活動の充実

### 第1章 総則 第3款 1(2)

(2) 第2款の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、**国語科を要として各教科・科目等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること**。あわせて、(6)に示すとおり読書活動を充実すること。

### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い(「福祉」の例)

2(1)福祉に関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を通して、**言語活動の充実を図ること**。

## 2 言語環境の整備と言語活動の充実(解説「総則編」の記述)

本項は、第1章総則第2款2(1)において学習の基盤となる資質・能力として言語能力を育成することを示しているを受けて、教育課程の編成に当たり、各学校において学校生活全体における言語環境を整えるとともに、言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として、**各教科・科目等の特質に応じた言語活動を充実すること**、あわせて、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を充実させることを示している。(中略)

次に、**言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として各教科等において言語活動の充実を図ること**である。国語科では、「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力をどのような言語活動を通して育成するかを言語活動例として示している。(以下、省略)

157

## 「福祉科」の改訂のポイント

- 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- 福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- 福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- 福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

### 1. 改訂の基本的な考え方

- 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。
- 各学校の創意工夫が図られるよう、介護福祉士養成にかかる制度改正等に対応し、学習内容を整理。

### 2. 学習内容の改善・充実

#### (1) 福祉ニーズの高度化と多様化への対応

- 介護福祉士養成課程の見直し(平成23年)により追加された喀痰吸引・経管栄養を安全・適切に実施するため、「生活支援技術」の学習内容に**医療的ケアを追加**。
- チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動において**リーダーシップなど組織についての学習内容を充実**。

#### (2) 倫理的課題や多職種協働の推進

- 福祉従事者に必要な**倫理に関する学習内容を充実**。
- 「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護実習」において、**多職種協働に関する学習内容を充実**。

#### (3) 福祉・介護の場におけるICTの進展への対応

- 「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「こころとからだの理解」において、**福祉用具と介護ロボットについての学習内容を充実**。

### 3. 学習指導の改善・充実

- 日常生活と社会保障制度との関連について考察させるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性について理解させる指導の充実(「社会福祉基礎」)。
- 福祉に関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を充実。

158

# 「福祉科」の改訂のポイント

- 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- 福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- 福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- 福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

## 1. 改訂の基本的な考え方

- 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。
- 各学校の創意工夫が図られるよう、介護福祉士養成にかかる制度改正等に対応し、学習内容を整理。

## 2. 学習内容の改善・充実

### (1) 福祉ニーズの高度化と多様化への対応

- 介護福祉士養成課程の見直し(平成23年)により追加された喀痰吸引・経管栄養を安全・適切に実施するため、「生活支援技術」の学習内容に**医療的ケアを追加**。
- チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動において**リーダーシップなど組織についての学習内容を充実**。

### (2) 倫理的課題や多職種協働の推進

- 福祉従事者に必要な**倫理に関する学習内容を充実**。
- 「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護実習」において、**多職種協働に関する学習内容を充実**。

### (3) 福祉・介護の場におけるICTの進展への対応

- 「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「こころとからだの理解」において、**福祉用具と介護ロボットについての学習内容を充実**。

## 3. 学習指導の改善・充実

- 日常生活と社会保障制度との関連について考察させるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性について理解させる指導の充実(「社会福祉基礎」)。
- 福祉に関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を充実。

159

## 教科「福祉」の科目編成(新旧科目対照表)

平成11年3月告示	平成21年3月告示	平成30年3月告示	指導項目	想定単位数	介護福祉士養成	備考
社会福祉基礎	社会福祉基礎	社会福祉基礎	4	2～6単位	4単位	
社会福祉制度						
基礎介護	介護福祉基礎	介護福祉基礎	4	2～6単位	5単位	
社会福祉援助技術	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術	3	2～4単位	2単位	
(新科目)	生活支援技術	生活支援技術	5	4～12単位	10単位	
(新科目)	介護過程	介護過程	4	2～6単位	4単位	
社会福祉演習	介護総合演習	介護総合演習	3	2～3単位	3単位	
社会福祉実習	介護実習	介護実習	2	4～16単位	13単位	
(新科目)	こころとからだの理解	こころとからだの理解	5	2～8単位	8単位	
福祉情報処理	福祉情報活用	福祉情報	4	2～4単位	-	名称変更

### 【学習指導要領 - 教科「福祉」改訂の背景】

- ・平成11年3月…教科「福祉」創設
- ・平成21年3月…社会福祉士及び介護福祉士法改正に伴う養成課程の見直し
- ・平成30年3月…介護福祉士養成課程の見直し
- ・令和4年1月…介護福祉士国家試験《新養成内容》実施予定

福祉 Welfare	社会福祉基礎	Fundamentals of Social Welfare
	介護福祉基礎	Fundamentals of Social Care
	コミュニケーション技術	Skills for Communication
	生活支援技術	Skills for Lifestyle Support
	介護過程	Care Process
	介護総合演習	Case Study of Social Care
	介護実習	Care Practice
	こころとからだの理解	Understanding Mental and Physical
福祉情報	Welfare and Information Technology	

160



# 教科「福祉」教員養成と採用試験

## 高等学校教員（福祉）の免許資格を取得することのできる大学

[通学課程]			(1) 一種免許状(大学卒業程度)			(2) 専修免許状(大学院卒業程度)							
No.	都道府県名	大学名	定員	No.	都道府県名	大学名	定員	No.	都道府県名	大学名	定員		
1	名寄市立大学	50	36	同志社大学	98	5	茨城県	筑波大学	46	43	和歌山県	和歌山大学	23
2	旭川大学	40	37	(京都府) 龍谷大学	185	6	群馬県	東京福祉大学	10	44	島根県	島根大学	17
3	北海道 札幌学院大学	130	38	佛教大学	270	7	埼玉県	埼玉大学	20	45	岡山県	川崎医療福祉大学	10
4	藤女子大学	80	39	大阪府立大学	55	8		お茶の水女子大学	27	46	山口県	山口大学	28
5	北海道医療大学	80	40	大阪府 関西福祉科学大学	140	9		東京学芸大学	210	47	徳島県	鳴門教育大学	180
6	宮城県 仙台大学	100	41	大阪府 四天王寺大学	70	10		昭和女子大学	5	48			120
7	宮城県 東北福祉大学	400	42	大阪大谷大学	80	11	東京都	上智大学	10	49	香川県	香川大学	14
8	福島県 郡山女子大学	40	43	神戸学院大学	90	12		早稲田大学	120	50		四国学院大学	10
9	筑波大学	35	44	兵庫県 兵庫大学	30	13		帝京大学	30	51	愛媛県	愛媛大学	15
10	茨城県 茨城キリスト教大学	60	45	奈良県 天理大学	30	14		日本女子大学	10	52	高知県	高知大学	15
11	流通経済大学	130	46	ノートルダム清心女子大学	70	15		立教大学	25	53		福岡教育大学	40
12	群馬県 群馬医療福祉大学	50	47	岡山県 川崎医療福祉大学	136	16		横浜国立大学	15	54	福岡県	久留米大学	5
13	東京福祉大学	360	48	美作大学	50	17	神奈川県	星槎大学	15	55		西南学院大学	10
14	埼玉大学	140	49	広島県 福山平成大学	60	18		上越教育大学	130	56	長崎県	長崎国際大学	10
15	城西国際大学	140	50	山口県 山口県立大学	100	19	新潟県	新潟大学	170	57	熊本県	熊本学園大学	10
16	千葉大学	80	51	徳山大学	50	20		富山県 富山大学	20	58		大分県 大分大学	10
17	昭和女子大学	80	52	徳島県 徳島文理大学	30	21	石川県	金沢大学	15	59	鹿児島県	鹿児島国際大学	10
18	上智大学	60	53	香川県 四国学院大学	80	22		山梨県 都留文科大学	5	60		沖縄県 琉球大学	20
19	東京都 早稲田大学	200	54	久留米大学	51	23		25		51	大学:61課程	2,254	
20	日本社会事業大学	55	55	福岡県 西南学院大学	110	24		25	岐阜県	岐阜大学	10		
21	立教大学	154	56	筑紫女学園大学	130	25		26		34			
22	神奈川県 田園調布学園大学	50	57	佐賀県 西九州大学	80	26		27		8			
23	石川県 金城大学	90	58	長崎ウエスレヤン大学	50	27		28	愛知県	愛知教育大学	20		
24	福井県 福井県立大学	30	59	長崎県 長崎国際大学	80	28		29		50			
25	山梨県 山梨県立大学	50	60	長崎純心大学	100	29		30		4			
26	長野県 長野大学	150	61	九州看護福祉大学	80	30		31	滋賀県	滋賀大学	20		
27	岐阜県 岐阜協立大学	40	62	熊本県 熊本学園大学	80	31		32		6			
28	岐阜県 東海学院大学	80	63	大分県 日本文理大学	300	32		33	京都府	京都ノートルダム女子大学	6		
29	静岡県 静岡英和学院大学	80	64	宮崎県 九州保健福祉大学	20	33		34	京都府	同志社大学	10		
30	金城学院大学	75	65	鹿児島県 鹿児島国際大学	100	34		35		35			
31	愛知県 同朋大学	130	66	沖縄県 沖縄大学	75	35		36		150			
32	日本福祉大学	400	65	65	66	67		37	大阪府	大阪府立大学	20		
33	京都府立大学	50	(2) 専修免許状(大学院卒業程度)					38		20			
34	京都府 花園大学	80	No. 都道府県名	大学名	定員			39		20			
35		85	1	岩手県 岩手県立大学	15			40	兵庫県	兵庫教育大学	155		
			2	福島県 福島大学	16			41		115			
			3	茨城県 筑波大学	18			42	奈良県	奈良教育大学	25		
			4										

### [通信課程]

#### (1) 一種免許状(大学卒業程度)

No.	都道府県名	大学名	定員
1	群馬県	東京福祉大学	520
2	千葉県	聖徳大学	200
3	京都府	佛教大学	1,200
4	宮崎県	九州保健福祉大学	500
		4大学:4課程	2,420

#### (2) 専修免許状(大学院卒業程度)

No.	都道府県名	大学名	定員
1	群馬県	東京福祉大学	60
2	宮崎県	九州保健福祉大学	20
		2大学:2課程	80

○養成大学数:100校  
○養成課程数:133課程  
(一種:70課程・専修:63課程)

## 教科「福祉」教員の採用状況（公立）※指導主事連絡協議会資料より

実施年度	都道府県数	受験者数	合格者数	倍率	備考
平成14年度	4 県	3 8 名	4 名	9.50	※「福祉」実施県等における高校教員
平成15年度	8 県	1 1 7 名	1 2 名	9.80	(一部中学校を含む)の試験状況(倍率)
平成16年度	1 2 府県	2 5 8 名	2 0 名	12.90	$13,872 \div 1,093 = 12.69$
平成17年度	2 2 府県	4 7 7 名	3 7 名	12.90	$21,643 \div 1,664 = 13.01$
平成18年度	1 8 府県	3 7 0 名	2 6 名	14.20	$18,227 \div 1,556 = 11.71$
平成19年度	1 6 府県	2 3 8 名	3 0 名	7.93	$13,845 \div 1,364 = 10.15$
平成20年度	1 7 府県	2 6 4 名	3 5 名	7.33	$16,555 \div 1,738 = 9.53$
平成21年度	2 8 府県	3 8 6 名	5 1 名	7.53	$24,789 \div 3,218 = 7.68$
平成22年度	2 3 府県	3 0 8 名	3 8 名	8.11	$22,009 \div 2,998 = 7.34$
平成23年度	2 3 府県	2 5 7 名	3 1 名	8.29	$22,475 \div 3,095 = 6.94$
平成24年度	2 8 府県	2 5 1 名	3 2 名	7.84	$28,454 \div 4,736 = 6.01$
平成25年度	2 1 府県	1 9 0 名	3 2 名	5.94	$16,585 \div 2,304 = 7.20$
平成26年度	2 7 府県	2 4 1 名	4 6 名	5.24	$25,092 \div 3,441 = 7.29$
平成27年度	2 2 府県	1 6 4 名	3 7 名	4.43	$20,607 \div 2,916 = 7.07$
平成28年度	2 4 府県	1 9 4 名	3 6 名	5.39	$22,972 \div 3,162 = 7.27$
平成29年度	2 0 府県	1 4 7 名	3 0 名	4.90	$17,050 \div 2,275 = 7.49$
平成30年度	2 7 都府県	1 5 8 名	3 5 名	4.51	$25,727 \div 4,283 = 6.01$
令和元年度	3 0 都府県	(実施予定) 青森県教育委員会、岩手県教育委員会、宮城県教育委員会、秋田県教育委員会、茨城県教育委員会、群馬県教育委員会、千葉県教育委員会、東京都教育委員会、富山県教育委員会、石川県教育委員会、福井県教育委員会、長野県教育委員会、静岡県教育委員会、愛知県教育委員会、三重県教育委員会、京都府教育委員会、大阪府教育委員会、兵庫県教育委員会、奈良県教育委員会、島根県教育委員会、岡山県教育委員会、広島県教育委員会、山口県教育委員会、徳島県教育委員会、香川県教育委員会、愛媛県教育委員会、熊本県教育委員会、大分県教育委員会、大阪市教育委員会 + 福岡県教育委員会 ※一般試験:24教育委員会 ※特別選考:12教育委員会(特別選考のみ:5教育委員会) ※加点(教科「福祉」免許等):7教育委員会			

【教員採用試験(福祉)】集計20191122現在(26教育委員会):38/134...3.53倍 高全体:2,052/13,690...6.67倍

## 各研修課程の内容及び時間数等

## 介護に関する入門的研修

### 1. 入門的研修の目的

介護に関する入門的研修(以下「入門的研修」という。)は、これまで介護との関わりがなかった者など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進するために行うものである。

### 2. 入門的研修の主な対象者

入門的研修の主な対象者は、企業等で定年退職を予定している者や、中高年齢者、子育てが一段落した者などが考えられる。  
なお、この他、地域住民や学生などにも幅広く研修を実施いただくことも可能である。

### 3. 実施主体

入門的研修の実施主体は、都道府県及び市区町村とする。ただし、民間団体への委託により実施することもできる。  
また、民間団体への委託により実施する場合には、研修の趣旨や目的を的確に理解し、研修内容を適切に実施できる講師を確保している民間団体を選定するものとする。

研修科目	研修時間数	研修内容
基礎講座	介護に関する基礎知識	1.5時間 ○介護に関する相談先(市区町村の窓口、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所) ○介護保険制度の概要(サービスの種類、利用手続き、利用者負担など) ○介護休業制度などの仕事と介護の両立支援制度の概要(介護休業や介護休暇などの内容や利用手続きなど)
	介護の基本	1.5時間 ○介護における安全・安楽な体の動かし方(ボティメカニクスの活用) ○介護予防・認知症予防に使える体操(介護予防の理解、手軽に取り組める指先や手などを使った体操の紹介)
入門講座	基本的な介護の方法	10時間 ○介護職の役割や介護の専門性 ○生活支援技術の基本(移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、着脱、整容、口腔清潔、家事援助等に係る介護や支援の基本的な方法) ○老化の理解(老化に伴う心身機能の変化と日常生活への影響など)
	認知症の理解	4時間 ○認知症を取り巻く状況(認知症高齢者の今後の動向や認知症に関する施策など) ○認知症の中核症状とBPSD、それに伴う日常生活への影響や認知症の進行による変化 ○認知症の種類とその原因疾患、症状、生活上の障害などの基本的な知識 ○認知症の人及びその家族に対する支援や関わり方
	障害の理解	2時間 ○障害の概念や障害者福祉の理念(ノーマライゼーションやICFの考え方) ○障害特性(身体、知的、精神、発達、難病等)に応じた生活上の障害や心理・行動の特徴などの基本的な知識 ○障害児者及びその家族に対する支援や関わり方
	介護における安全確保	2時間 ○介護の現場における典型的な事故や感染など、リスクに対する予防や安全対策、起こってしまった場合の対応等に係る知識 ○介護職自身の健康管理、腰痛予防、手洗い・うがい、感染症対策等に係る知識
合計時間数	21時間	

165

## 生活援助従事者研修

### 1. 目的

生活援助従事者研修は、生活援助中心型のサービスに従事する者の裾野を広げるとともに、担い手の質を確保できるようにするため、生活援助中心型のサービスに従事する者に必要な知識等を習得することを目的として行われるものである。

### 2. 実施主体

生活援助従事者研修の実施主体は、都道府県又は都道府県知事の指定した者とする。

### 3. 対象者

生活援助中心型のサービスに従事しようとする者とする。

区分	科目	時間数	備考
講義及び演習	職務の理解	2	研修修了者が行う職務の範囲及び緊急時の対応について理解するために必要な内容を含めること。必要に応じて、施設の見学等の実習を活用すること。
	介護における尊厳の保持・自立支援	6	介護職が、利用者の尊厳と自立を支える専門職であることを自覚し、介護・福祉サービスを提供するに当たっての基本的視点等を理解することを目的とすること。
	介護の基本	4	利用者の介護に当たり、介護職としての倫理及び生じるリスクを十分に理解した上で介護を行うことの必要性を理解することを目的とすること。
	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3	介護保険制度や障害者福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目標、サービス利用の流れ及び各専門職の役割と責務について、その概要を理解することを目的とすること。
	介護におけるコミュニケーション技術	6	サービス提供の際に必要な観察、記録及び報告を含めたチームでのコミュニケーションの方法を理解することを目的とすること。
	老化と認知症の理解	9	加齢・老化に伴う心身の変化及び疾病並びに認知症の利用者を支援する際の基本的な視点を理解することを目的とすること。
	障害の理解	3	障害の概念及び国際生活機能分類並びに障害者福祉の基本的な考え方について理解することを目的とすること。
	こころとからだのしくみと生活支援技術振り返り	24	介護技術の根拠となる人体の構造及び機能に関する知識を習得し、安全な生活援助が中心である指定訪問介護の提供方法等を理解することを目的とするとともに、その習得状況を確認すること。
	合計	59	必要に応じて、施設の見学等の実習を活用すること。

(注) 上記とは別に、筆記試験による修了評価(30分程度)を実施すること。

(注) 各科目については、講義と演習を一体で実施すること。

特に「こころとからだのしくみと生活支援技術」においては、移動・移乗に関連した実習を2時間実施すること。

166

# 介護職員初任者研修（訪問介護員養成研修2級課程との比較）と教科「福祉」の科目

- 介護福祉士課程への連続性を考慮し、「こころとからだのしくみと生活支援技術」として演習による介護技術を修得する時間を大幅に確保
- 地域包括ケアシステムにおけるチームケアの提供を推進していくため、「医療との連携」に係る時間を確保
- 今後の認知症高齢者の増加を見込んで、「認知症の理解」に関する科目を新設
- 「職務の理解」や「振り返り」の科目において、実習（職場見学等）により、実際の介護現場の体験等を実施

## 訪問介護員養成研修2級課程

科目	時間数
社会福祉の基本的な理念及び福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に係る講義	6時間
老人保健福祉及び障害者福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障制度に関する講義	6時間
訪問介護に関する講義	5時間
老人及び障害者の疾病、障害等に関する講義	14時間
介護技術に関する講義	11時間
家事援助の方法に関する講義	4時間
相談援助に関する講義	4時間
医学等の関連する領域の基礎的な知識に関する講義	8時間
福祉サービスを提供する際の基本的な態度に関する演習	4時間
介護技術に関する演習	30時間
訪問介護計画の作成等に関する演習	5時間
レクリエーションに関する演習	3時間
介護実習	24時間
老人デイサービスセンター等のサービス提供現場の見学	6時間
合計	130時間

## 介護職員初任者研修

科目	時間数
職務の理解	6時間
介護における尊厳の保持・自立支援	9時間
介護の基本	6時間
介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間
介護におけるコミュニケーション技術	6時間
老化の理解	6時間
認知症の理解	6時間
障害の理解	3時間
こころとからだのしくみと生活支援技術	75時間
振り返り	4時間
合計	130時間

介護福祉基礎	2単位
介護福祉基礎・社会福祉基礎	
介護福祉基礎	
介護福祉基礎・社会福祉基礎	
コミュニケーション技術	
こころとからだの理解	2単位
こころとからだの理解	
こころとからだの理解	
こころとからだの理解・生活支援技術	3単位
社会福祉基礎・介護実習	

(例)7単位:245時間

※全科目終了後に筆記試験による終了評価を実施(1時間以上)⇒131時間以上

※講師等の要件については各都道府県が設定することになっているため、確認が必要

167

# 実務者研修と教科「福祉」の科目

### 【到達目標】

- 幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の修得
  - ※ 介護福祉士養成施設（2年以上の養成課程）における到達目標と同等の水準
- 今後の制度改正や新たな課題・技術・知見を自ら把握できる能力の獲得を期待

科目	時間
人間の尊厳と自立	5時間
社会の理解Ⅰ	5時間
社会の理解Ⅱ	30時間
介護の基本Ⅰ	10時間
介護の基本Ⅱ	20時間
コミュニケーション技術	20時間
生活支援技術Ⅰ	20時間
生活支援技術Ⅱ	30時間
介護過程Ⅰ	20時間
介護過程Ⅱ	25時間
介護過程Ⅲ（スクーリング）	45時間
発達と老化の理解Ⅰ	10時間
発達と老化の理解Ⅱ	20時間
認知症の理解Ⅰ	10時間
認知症の理解Ⅱ	20時間
障害の理解Ⅰ	10時間
障害の理解Ⅱ	20時間
こころとからだのしくみⅠ	20時間
こころとからだのしくみⅡ	60時間
医療的ケア	50時間
指導時間数	450時間

科目	時間
社会福祉基礎	2単位 (70時間)
介護福祉基礎	2単位 (70時間)
コミュニケーション技術	1単位 (35時間)
生活支援技術	2~4単位 (70~140時間)
介護過程	3単位 (105時間)
こころとからだの理解	5~7単位 (175~245時間)
生活支援技術	2~4単位 (70~105時間)
指導時間数	18~24単位 (630~840時間)

168

教育内容	実務者研修 時間数	介護職員 初任者研修	生活援助 従事者研修	介護に関する 入門的研修	訪問介護員研修			介護職員 基礎研修	その他 全国研修
					1級	2級	3級		
人間の尊厳と自立	5	○	○		○	○	○	○	
社会の理解Ⅰ	5	○	○		○	○	○	○	
社会の理解Ⅱ	30				○			○	
介護の基本Ⅰ	10	○	○		○	○		○	
介護の基本Ⅱ	20				○	○		○	
コミュニケーション技術	20				○			○	
生活支援技術Ⅰ	20	○			○	○	○	○	
生活支援技術Ⅱ	30	○			○	○		○	
介護過程Ⅰ	20	○			○	○		○	
介護過程Ⅱ	25				○			○	
介護過程Ⅲ (スクーリング)	45							○	
発達と老化の理解Ⅰ	10				○			○	
発達と老化の理解Ⅱ	20				○			○	
認知症の理解Ⅰ	10	○	○	○	○			○	認知症実践者研修
認知症の理解Ⅱ	20				○			○	認知症実践者研修
障害の理解Ⅰ	10	○	○	○	○			○	
障害の理解Ⅱ	20				○			○	
こころとからだのしくみⅠ	20	○			○	○		○	
こころとからだのしくみⅡ	60				○			○	
医療的ケア	50(※)								喀痰吸引等研修
<b>実務者研修受講時間数</b>	<b>450</b>	<b>320</b>	<b>410</b>	<b>430</b>	<b>95</b>	<b>320</b>	<b>420</b>	<b>50</b>	

研修時間 (130) (59) (21) (230)(130) (50) (500)

高等学校における  
介護福祉士養成に関する調査報告(概要)

〈平成28年度：社会福祉振興・試験センター助成事業〉

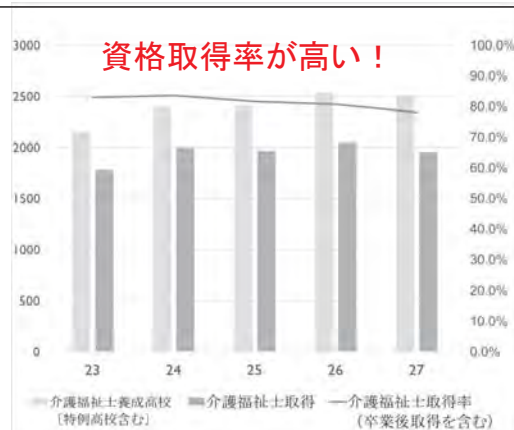
平成29年3月  
【高等学校福祉教育方法・教材開発研究会】

# 介護福祉士養成高校の「介護福祉士」資格取得率：合格率が高い！

## ◇「介護福祉士」資格取得率

平成27年度合格率は、**厚労省発表「67.1%」**となっている。**新卒者は校長会調査「87.0%」**と高くなっている。グラフ上、年々取得率が減っているように見えるが、不合格者が再チャレンジし、取得のために努力した結果、卒業後から日数が経つほど若干ながら上がっている結果である。

年度	介護福祉士養成高校 (特例高校含む)	介護福祉士 取得者数	介護福祉士 取得率 (卒業後取得を含む)
23	2,144	1,775	82.8%
24	2,392	1,996	83.4%
25	2,409	1,964	81.5%
26	2,533	2,041	80.6%
27	2,502	1,951	78.0%
合計	11,980	9,727	81.2%



〈参考〉公表：福祉系高等学校と校長会：新卒の比較

年度	厚労省：受験者数・合格者数・合格率			校長会新卒：受験者数・合格者数・合格率		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
23年度	5,681	3,720	65.50%	2,116	1,788	84.50%
24年度	5,136	3,626	70.60%	2,824	2,453	86.90%
25年度	4,772	3,400	71.30%	2,678	2,363	88.20%
26年度	4,740	3,234	68.20%	2,717	2,373	87.30%
27年度	4,583	3,076	67.10%	2,703	2,352	87.00%

合格率が高い！

171

## 進路の状況：介護関連への進路選択者が多い！

### ◇進路状況

進路状況は、**就職者：7,340名(61.3%)**、**進学者：4,407名(36.8%)**となっており、就職者の比率が高くなっている。男女とも介護職への就職者が半数を超えており、介護福祉士として就職を目指している生徒が多いと捉えることができる。

・就職内訳：就職者のうち、**介護職：6,547名(89.2%)**、関係する福祉職・医療補助職を加えると6,663名(90.8%)となっている。

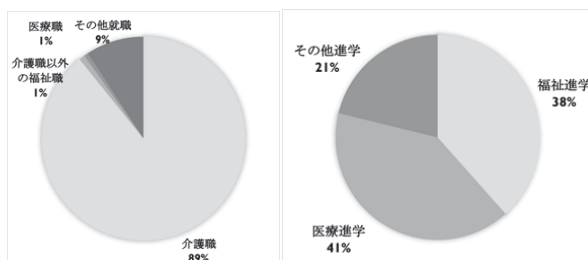
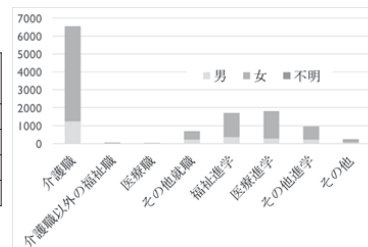
・進学内訳：進学者のうち、福祉分野：1,692名(38.4%)、医療分野：1,781名(40.4%)となっており、**福祉と医療の分野で3,473名(78.8%)**となっている。

⇒就職・進学とも福祉系高等学校の学びを生かした進路を選択している。

※福祉職：生活支援等を主、医療職：看護補助等を主とする職への就職、福祉進学：社会福祉士・精神保健福祉士の課程、医療進学：看護師・リハビリ関係資格の課程への進学を示す。

### 介護関連への進路選択者が多い！

	就職				進学			その他	合計
	介護職	福祉職	医療職	その他	福祉	医療	その他		
男	1,230	15	7	225	359	291	227	50	2,404
女	5,289	53	41	450	1,325	1,486	705	180	9,529
不明	28	0	0	2	8	4	2	3	47
合計	6,547	68	48	677	1,692	1,781	934	233	11,980



介護職	介護職以外の福祉職	医療職	その他就職	就職者合計
6,547	68	48	677	7,340

福祉分野	医療分野	その他進学	進学者合計
1,692	1,781	934	4,407

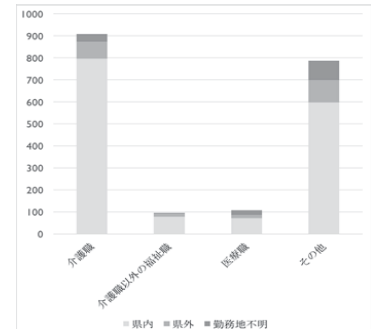
172

# 県内への就職状況と定着率：地元への就職率が高く定着率も高い！

## ◇県内就職率

「介護職」88.1%、「介護職以外の福祉職」79.9%、「医療関係」76.8%、「その他」79.6%となっており、県内就職率が高く、地域を支える人材を福祉系高等学校が養成していることが明らかとなった。

		介護職	福祉職	医療職	その他
県内	人数	4,824	199	232	710
	%	88.10%	79.90%	76.80%	79.60%
県外	人数	440	30	48	136
	%	8.00%	12.00%	15.90%	15.20%
不明	人数	211	20	22	46
	%	3.90%	8.00%	7.30%	5.20%
合計		5,475	249	302	892



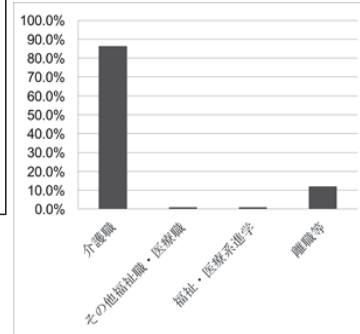
## ◇定着率(3年後)

介護福祉士養成高校から、介護職に就いた者のうち、3年後も介護職をしている卒業生は86.3%と高い数字であった。離職率が高いイメージとは異なり、介護職の定着率が高い結果となっている。なお、調査対象者1,327人の内、回答者1,141人、回収率は、86.0%であった。

新規学卒者の離職状況は「高校卒全体」の場合、40.9% (大学卒:31.9%)であるのに対し、介護福祉士を養成する福祉系高校から介護職として就職したものの離職率は11.9%と大変低く、定着率が高いことが明らかとなった。

介護職	その他福祉職・医療職	福祉・医療系進学	離職等
985名	9名	11名	136名
86.30%	0.80%	1.00%	11.90%

## 地元への就職率が高い！



## 定着率も高い！

173

# 就職後3年以内の離職率

○ 卒業後3年以内に離職する者の割合は、中学卒で60~70%、高校卒で約40%、大学卒で約30%と高水準で推移している。特に1年以内の離職率が高くなっている。

